

学位請求論文

瑜伽行派における伝統的修道論の受容と展開  
— 『中辺分別論』 第 IV 章「対治修習品」を中心に —

仏教学専攻

北山祐誓

# 目次

## 序論

はじめに .....	1
1. 『中辺分別論』について .....	2
1.1 『中辺分別論』の構成 .....	2
1.2 各章の概要 .....	4
2. テキストと先行研究 .....	11
2.1 『中辺分別論釈』 .....	11
2.2 『中辺分別論疏』 .....	13
3. 第IV章「対治修習品」について .....	15
3.1 「対治修習品」の位置付け .....	15
3.2 対治修習の分位 .....	17
3.3 果の獲得 .....	19
4. 本研究の構成 .....	22

## 本論

1. 第I章「相品」における修道論 .....	24
1.1 第I章「相品」における修道論の背景 .....	24
1.1.1 虚妄分別の存在論的特徴：有と無の相 .....	24
1.1.2 虚妄分別の認識論的特徴：自相 .....	30
1.1.3 三性説の定義：「包摂という相」 .....	34
1.1.3.1 遍計所執性 .....	35
1.1.3.2 依他起性 .....	36
1.1.3.3 円成実性 .....	37

1.2 入無相方便について：入無相方便相 .....	39
1.2.1 入無相方便と三性説 .....	40
1.2.2 入無相方便の構造 .....	42
1.2.2.1 入無相方便の第一段階 .....	42
1.2.2.2 入無相方便の第二段階 .....	43
1.2.3 菩薩道における入無相方便 .....	45
1.3 小結 .....	48
2. 三十七菩提分法について：第 IV 章「対治修習品」における修道論 .....	50
2.1 アビダルマ以前における三十七菩提分法解釈 .....	51
2.2 アビダルマにおける三十七菩提分法解釈：アビダルマと瑜伽行派の相 違点 .....	52
2.3 瑜伽行派における三十七菩提分法解釈 .....	60
2.3.1 『菩薩地』における三十七菩提分法修習方法 .....	61
2.3.2 『中辺分別論』における三十七菩提分法修習方法 .....	63
2.3.3 『大乘莊嚴經論』における三十七菩提分法修習方法 .....	66
2.4 小結 .....	68
3. 『中辺分別論』第 IV 章「対治修習品」の研究 .....	70
3.1 四念処 .....	72
3.2 四正勤 .....	78
3.3 四神足 .....	84
3.3.1. 八断行による四神足解釈 .....	85
3.3.1.1 『瑜伽師地論』「声聞地」 .....	85
3.3.1.2 『大乘莊嚴經論』 .....	87
3.3.2. 五過失を導入する四神足解釈 .....	92
3.3.2.1 『中辺分別論』第 IV 章「対治修習品」 .....	92

3.3.3 小結 .....	97
3.4 五根・五力 .....	98
3.4.1 『俱舍論』有部説における三十七菩提分法と四善根との配当関係	98
3.4.2 瑜伽行派における五根・五力 .....	100
3.4.2.1 『中辺分別論』 .....	100
3.4.2.2 『瑜伽師地論』 「声聞地」 .....	106
3.4.2.3 『大乘莊嚴經論』 .....	108
3.4.3 小結 .....	110
3.5 七菩提分 .....	112
3.6 八聖道 .....	117
結論 .....	122
略号 .....	i
その他略号 .....	iii
参考文献 .....	iv

## 副論文：『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』の文献研究

1. 『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』 「論の体」 テキストと和訳
2. 『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』 第 I 章 「相品」 前半部 「虚妄分別」 テキストと和訳
3. 『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』 第 IV 章 「対治修習品」 テキストと和訳

## 序論

### はじめに

周知のように、瑜伽行派 (Yogācāra) は、中観派と並んでインド中期大乘仏教を構成する一大学派である。その瑜伽行派という学派の形成期において、「唯識」(vijñaptimātra) の思想が体系化される過程を見せるものが、弥勒 (Maitreya, ca. 350–430) に帰される論書群である。そのうちの 하나가、本研究で主として扱う『中辺分別論』という文献である。

『中辺分別論』(Madhyāntavibhāga: MAV, 以下『中辺論』) は、初期唯識思想史におけるヨーガ (yoga 瑜伽) の実践に基づいた唯識教義を、その論書名が表すように、「中道」の立場を基盤として論ずるものである。

その『中辺論』第 I 章「相品」(Lakṣaṇa-pariccheda) においては、まず「虚妄分別」と「空性」という二つの重要思想を基盤として、虚妄分別と二取 (所取・能取) との密接な関係の上に成り立つ、『中辺論』の特徴的な三性説が明らかにされる。この第 I 章「相品」で説かれた瑜伽行派の哲学的理論的側面を受けて、第 IV 章「対治修習品」(Pratipakṣabhāvanā-pariccheda) では、実践的側面にあたる瑜伽行派の伝統的修道論が展開されていく。特にその主題は、三十七菩提分法 (saptatrimśad bodhipakṣadharmā) という伝統的実践方法の大乘的修習に他ならない。三十七菩提分法とは、通常四念処 (catvāri smṛtyupasthānāni)、四正勤 (catvāri smyakprahāṇāni)、四神足 (catvāra ṛddhipādāḥ)、五根 (pañca indriyāni)、五力 (pañca balāni)、七菩提分 (sapta bodhyaṅgāni)、八正道 (aṣṭa mārgāṅgāni) を数え、悟りに至るための助法をいう。これは、初期仏教以来、脈々と受け継がれ修されてきた修行方法の一つであり、菩薩のみならず声聞・独覚の二乗にも共通するものである。

本研究の目的は、『中辺論』の第 I 章「相品」および第 IV 章「対治修習品」を対象として、特に第 IV 章「対治修習品」に説かれる、伝統的修道論すなわち三十七菩提分法の受容と展開を考察するものである。以下の先行研究の箇所でも示す通り、第 IV 章「対治修習品」については、あくまで翻訳研究にとどまり、当該箇所の内容分析に深く踏み込む研究は見当たらないため、研究意義があると考えられる。

## 1. 『中辺分別論』について

弥勒の五部に数えられる『中辺分別論』とは、弥勒によって説かれた思想を無著 (Asaṅga, ca. 395–470) が語り手として伝えた本偈『中辺分別論頌』 (*Madhyāntavibhāga-kārikā*, 以下『中辺論頌』) に、世親 (Vasubandhu, ca. 400–480) が注釈を施した『中辺分別論釈』 (*Madhyāntavibhāga-bhāṣya*, 以下『中辺論釈』／世親釈) のことを言う。また、安慧による復注である『中辺分別論疏』 (*Madhyāntavibhāga-ṭīkā*, 以下『中辺論疏』／安慧釈) も梵文原典および蔵訳で伝わっている<sup>1</sup>。

『中辺論』はその題名から、中 (*madhya*) と辺 (*anta*) とを分別する (*vibhāga*)、また「有無の二辺 (*anta*)」を離れた「中 (*madhya*)」である空性を明らかにしようとしたもの<sup>2</sup>、すなわち空性に対する唯識的解釈を打ち出した文献であるといわれる。

### 1.1 『中辺分別論』の構成

全体の構成は大きく分けて、七つの主題によって構成されている。梵文原典および蔵訳では、以下の全5章から成る。

- (1) 第I章「相品」 (*Lakṣaṇa-pariccheda*) 全22偈
- (2) 第II章「障品」 (*Āvaraṇa-pariccheda*) 全17偈
- (3) 第III章「眞実品」 (*Tattva-pariccheda*) 全22偈
- (4) 第IV章「対治修習品」 (*Pratipakṣabhāvanā-pariccheda*) 全18偈

---

<sup>1</sup> 他方、『中辺論』に対する注釈については、安慧以外のものも数多く知られているが、その多くが散逸している。現存するのは、元曉 (ca. 617–686) による『中邊分別論疏』 (『韓國佛教全書』1) と基 (ca. 632–682) による『辯中邊論述記』 (T No. 1835) である。

<sup>2</sup> Cf. MAVBh 75.11–15:

ity etat

**śāstraṃ madhyavibhāgaṃ hi (V.30a)**

madhyamāpratipatprakāśanān madhyāntavibhāgam apy etan madhyasyāntayoś ca prakāśanāt /  
ādyaparavarjitasya madhyasya vā /

以上のこれは、

**実に、中を弁別する論である。(V.30a)**

中道を明示するからである。またこれは、中と辺とを弁別する [論] でもあり、中と二辺を明示するからである。あるいは、始・終を離れる中を [明示するからである]。

(5) 第 V 章「無上乘品」(Yānānuttarya-pariccheda) 全 30 偈

一方、玄奘訳では、その第 IV 章をさらに「対治修習品」、「修住品」、「得果品」の三つに分け、全 7 章(品)からなるとしている。この章構成について、山口 [1935] は、梵文原典および蔵訳に準じた「七義五品」という構成と、玄奘訳に準じて第 IV 章を (4) 対治修習・(5) 対治修習の分位・(6) 果の獲得の三つに区分し、七義をそのまま全 7 章に対応させた、「七義七品」という構成との二種のあり方を示唆している<sup>3</sup>。さらに、真谛訳に見られる七義五品の痕跡を残した七義七品にも言及している。同氏の研究以来、『中辺論』の文献研究は長尾氏による『中辺論釈』の校訂をはじめとして著しく進展したが、この章構成に関する検討はこれまでほとんど為されてこなかった。そこでこの問題について、以下に検討を試みる。

まず、梵文原典では、『中辺論釈』、『中辺論疏』いずれも、(1) 対治修習の内容の下に(2) 分位と(3) 果の獲得が論じられるものとし、三義を一つにまとめている。そして、(3) 果の獲得の最後に「総義」(piṇḍārtha) を置き、七義五品の構成としている。蔵訳でも、『中辺論釈』、『中辺論疏』ともに梵本の構成に従い、七義五品の構成としている。しかし、漢訳には相違が見られ、玄奘訳では、第 IV 章に当たる三義を一つ一つ独立したものと捉え、七義をそのまま七品とする構成を示している。一方、真谛訳では章の構成としては、玄奘訳と同様に七義七品をとり、第四対治修住品、第五修住品、第六得果品としているが、梵蔵のように三義に対する総義を第六得果品の後に説いている。さらに、その総義の終わりに「第四に三品がある<sup>4</sup>」と示し、三義(品)をまとめて第四品とする痕跡も残している。

このように、全体の章構成を検討する上で、現存の文献から考えられ得る構成の型として、梵蔵に準ずる七義五品型、真谛訳に見られる五品七品混成型、玄奘訳に準じた七義七品型の三種がある。どの類型が妥当であるかを検討するにあたっては、七義中の(4) 対

<sup>3</sup> 長尾 [1976: 398] は、「七つの意味」が本論の内容であり、それらが 7 章を形成する。しかし、底本は全 5 章としている」として、七義五品と七義七品の可能性を示している。

<sup>4</sup> T.31,460b3.

治修習・(5) 対治修習の分位・(6) 果の獲得 の三義各々の相関・因果関係に注目すべきである。

また、「論の体」(Śāstraśarīra) の安慧釈では各義を説明する文脈の中で以下のように説かれている。

MAVṬ 7.10–15:

*vipakṣaprahāṇārthaṃ pakṣaḥ pratipakṣaḥ, sa mārgaḥ / tadabhyāso bhāvanā / avasthā tasyaiva santānenotpattiśeṣaḥ / sā punar ekānaviṃśatiprakārā gotrāvasthādikā / phalasya lābhaḥ phalaprapṛtiḥ / tat punaḥ pañcadaśaparakāraṃ vipākaphalādi / yānānuttaryam iti yāyate 'neneti yānam / yānaṃ ca tad anuttaryam ceti yānānuttaryam / tat punas trividhaṃ pratipattyānuttaryādi /*

所対治を滅するために〔対立物を治すものが〕対治であり、それは道である。それを習行することが「修習」である。「分位」はまさにそれ（修習）が連続して生じる差別のことである。また、それは種姓位をはじめとして十九種ある。「果の獲得」は、果を得ることである。それは異熟果をはじめとして十五種ある。「無上乘」は「これによって行く」ということから乗である。また乗であって無上なるものであるから、無上乘である。またそれは行無上をはじめとして三種ある。

この安慧の注釈部分を見る限り、「対治修習品」、「修住品」、「得果品」の三つと「無上乘品」とを同列に扱っていることから、七義七品の可能性を消し去るのは議論の余地があるのではないかと考えられる。しかし、ここでは梵文原典、Y 本、蔵訳および安慧釈に従って、全 5 章として論を進めたい。

## 1.2 各章の概要

ここで、『中辺論』全 5 章における各章の概要をまとめておく。なお、第 IV 章「対治修習品」については、本研究で中心的に取り上げて考察するため、ここでは省略する。

まず、以下に全 5 章の構成および概要（説示内容）が俯瞰できるよう、『中辺論』全 5 章全体の偈頌に基づくシノプシス（一部世親釈を含む）を提示する。

## 『中辺論』全5章 シノプシス

### 0. 帰敬偈と論の体

- 0.1 帰敬偈 (abhyarcana)
- 0.2 論の体 (śāstraśarīra)

### 1 相品

#### 1.1 虚妄分別 (abhūtaparikalpa)

##### 1.1.1 有と無の相 (sadasallakṣaṇa)

- 1.1.1.1 虚妄分別における有と無：第1偈
- 1.1.1.2 中道：第2偈

##### 1.1.2 自相 (svalakṣaṇa)

- 1.1.2.1 四種としての顕現：第3偈
- 1.1.2.2 識と虚妄分別の関係：第4偈

##### 1.1.3 包摂という相 (saṃgrahalakṣaṇa)

- 1.1.3.1 三性：第5偈

##### 1.1.4 入無相方便相 (asallakṣaṇānupraveśopāyalakṣaṇa)

- 1.1.4.1 入無相方便：第6–7偈

##### 1.1.5 区別相 (prabhedalakṣaṇa)

- 1.1.5.1 虚妄分別の区別：第8偈 ab 句

##### 1.1.6 同義語という相 (paryāyalakṣaṇa)

- 1.1.6.1 識と心所：第8偈 cd 句

##### 1.1.7 生起相 (pravṛttilakṣaṇa)

- 1.1.7.1 二識（アーラヤ識と現行識）と心所：第9偈

##### 1.1.8 雑染相 (saṃkleśalakṣaṇa)

- 1.1.8.1 苦悩の原因（十二支縁起）と種々の雑染：第10–11偈

#### 1.2 空性

- 1.2.0 総説：第12偈

- 1.2.1 空性の相：第 13 偈
- 1.2.2 空性の同義語：第 14 偈
- 1.2.3 空性の同義語の意味：第 15 偈
- 1.2.4 空性の分類
  - 1.2.4.1 二種（汚染・清浄）の空性：第 16 偈
  - 1.2.4.2 十六空
    - 1.2.4.2.1 前十四空
      - 1.2.4.2.1.1 六空：第 17 偈
      - 1.2.4.2.1.2 菩薩道としての八空：第 18–19 偈
    - 1.2.4.2.2 空性の特相を説明する二空：第 20 偈
- 1.2.5 空性の論証：第 21–22 偈

## 2 障品

- 2.1 五種の障害：第 1 偈 abc 句
- 2.2 九結という障害：第 1 偈 d 句–第 3 偈 abc 句
- 2.3 菩薩にとっての障害
  - 2.3.1 善などの十種に対する障害：第 3 偈 d 句–第 10 偈 ab 句
  - 2.3.2 十能作
- 2.4 菩提分・波羅蜜・地に対する障害
  - 2.4.0 総説：第 10 偈 cd 句
  - 2.4.1 菩提分の障害：第 11 偈
  - 2.4.2 波羅蜜に対する障害：第 12–13 偈
  - 2.4.3 地に対する障害：第 14–16 偈
- 2.5 障害の略説：第 17 偈

## 3 眞実品

- 3.0 十種眞実の総説：第 1–2 偈
- 3.1 根本眞実 (mūlatattva)：第 3 偈

- 3.2 相真実 (lakṣaṇatattva) : 第 4 偈–第 5 偈 ab 句
- 3.3 不顛倒真実 (aviparyāsatattva) : 第 5 偈 cd 句–第 8 偈 a 句
- 3.4 因果真実 (phalāhetutattva) : 第 8 偈 b 句–第 10 偈 a 句
- 3.5 粗大・微細真実 (audārikasūkṣmatattva) : 第 10 偈 bcd 句–第 11 偈
- 3.6 極成真実 (prasiddhatattva) : 第 12 偈 ab 句
- 3.7 清淨行境真実 (viśuddhigocarattva) : 第 12 偈 cd 句
- 3.8 包摂真実 (saṃgrahatattva) : 第 13 偈
- 3.9 区別真実 (prabhedaṭṭva) : 第 14 偈
- 3.10 善巧真実 (kauśalyatattva)
  - 3.10.0 総説 : 第 15 偈–第 16 偈
  - 3.10.1 五蘊の意味 : 第 17 偈 ab 句
  - 3.10.2 十八界の意味 : 第 17 偈 cd 句
  - 3.10.3 十二処の意味 : 第 18 偈 ab 句
  - 3.10.4 縁起の意味 : 第 18 偈 cd 句
  - 3.10.5 処・非処の意味 : 第 19 偈
  - 3.10.6 二十二根の意味 : 第 20 偈 ab 句
  - 3.10.7 時間の意味 : 第 20 偈 cd 句
  - 3.10.8 四聖諦の意味 : 第 21 偈
  - 3.10.9 三乗の意味 : 第 22 偈 abc 句
  - 3.10.10 有為・無為の意味 : 第 22 偈 def 句

## 4 対治修習品

- 4.1 対治修習 (pratipakṣabhāvanā)
  - 4.1.1 四念処 : 第 1 偈
  - 4.1.2 四正勤 : 第 2 偈
  - 4.1.3 四神足 : 第 3 偈
    - 4.1.3.1 五過失 : 第 4 偈
    - 4.1.3.2 八断行 : 第 5 偈

- 4.1.4 五根：第 6 偈
- 4.1.5 五力
  - 4.1.5.1 五根から五力への発展：第 7 偈 ab 句
  - 4.1.5.2 順決択分に配当される五根・五力：第 7 偈 cd 句
- 4.1.6 七菩提分：第 8 偈–第 9 偈 ab 句
- 4.1.7 八正道
  - 4.1.7.1 八正道総説および正見・正思惟・正語：第 9 偈 cd 句–第 10 偈 ab 句
  - 4.1.7.2 正語・正業・正命：第 10 偈 cd 句
  - 4.1.7.3 正精進・正念・正定：第 11 偈 ab 句
- 4.1.8 対治修習の区別：第 11 偈 cd 句–第 12 偈
- 4.2 対治修習の分位
  - 4.2.1 十八分位：第 13 偈–第 15 偈 a 句
  - 4.2.2 三種の区別：第 15 偈 bcd 句–第 16 偈 ab 句
- 4.3 果の獲得
  - 4.3.1 五果：第 16 偈 cd 句–第 17 偈 ab 句
  - 4.3.2 十種の果：第 17 偈 cd 句–第 18 偈

## 5 無上乘品

- 5.0 三種無上の総説：第 1 偈 abc 句
- 5.1 行無上 (pratipattyanuttarya)
  - 5.1.0 総説：第 1 偈 d 句–第 2 偈 abc 句
  - 5.1.1 最勝行 (paramapratipatti)
    - 5.1.1.1 最勝行：第 2 偈 d 句–第 4 偈 ab 句
    - 5.1.1.2 十波羅蜜：第 4 偈 cd 句–第 6 偈
  - 5.1.2 作意行 (manasikārapratipatti)
    - 5.1.2.1 三慧とその徳性：第 7 偈–第 8 偈 ab 句
    - 5.1.2.2 十法行とその徳性：第 8 偈 cd 句–第 10 偈
  - 5.1.3 随法行 (anudharmapratipatti)

- 5.1.3.0 総説：第 11 偈 ab 句
- 5.1.3.1 不散乱転変：第 11 偈 cd 句-第 12 偈
- 5.1.3.2 不顛倒転変：第 13-22 偈
- 5.1.4 離二辺行 (antadvayavarjitapratipatti)：第 23-26 偈
- 5.1.5 限定的な行・限定的でない行 (viśiṣṭāviśiṣṭapratipatti)：第 27 偈 ab 句
- 5.2 所縁無上 (ālambanānuttarya)：第 27 偈 cd 句-第 28 偈
- 5.3 修証無上 (samudāgamānuttarya)：第 29 偈
- 5.4 論名について：第 30 偈

## 第 I 章「相品」

まず、第 I 章「相品」(Lakṣaṇa-pariccheda) では、前半部 (第 1-11 偈)「虚妄分別」と後半部 (第 12-22 偈)「空性」という二つの重要思想を基盤として、虚妄分別と二取 (所取・能取) との密接な関係の上に成り立つ、『中辺論』の特徴的な三性説が明らかにされる。この第 I 章「相品」の説示内容については、後述の本論第 1 章で取り上げるため、ここでは言及しない。

## 第 II 章「障品」

第 II 章「障品」(Āvaraṇa-pariccheda) では、仏道を歩む上での諸善法 (kuśaladharmā) に対するさまざまな障害が列挙される。そのすべては、安慧釈によれば、53 にものぼるとされるが、それらすべては声聞・独覚の二乗にとっての障害と菩薩にとっての障害の二つに内包される。その二つの障害こそが、煩惱障と所知障であるという<sup>5</sup>。

## 第 III 章「真実品」

第 III 章「真実品」(Tattva-pariccheda) では、(1) 根本真実 (mūla-tattva) をはじめとする、十種の真実が詳述されている。特に、その第一の (1) 根本真実は、すなわち三性説を意味し、そのうちに残りの 9 種の真実が顕示するという。

---

<sup>5</sup> Cf. 松下 [2012: 1].

9種の真実とは、(2) 相真実 (lakṣaṇa-tattva)、(3) 不顛倒真実 (aviparyāsa-tattva)、(4) 因果真実 (phalahetu-tattva)、(5) 粗大・微細真実 (audārikasūkṣma-tattva)、(6) 極成真実 (prasiddha-tattva)、(7) 清浄行境真実 (viśuddhigocara-tattva)、(8) 包摂真実 (saṃgraha-tattva)、(9) 区別真実 (prabheda-tattva)、(10) 善巧真実 (kauśalya-tattva) を数え、それらはすべて三性説を基盤として成り立つものとされる。

## 第V章「無上乘品」

第V章「無上乘品」(Yānānuttarya-pariccheda) では、前章「対治修習品」において説かれた、三十七菩提分法をはじめとする三乗共通の修習に対して、そこでもわずかながらに説かれていた二乗と共通ではない菩薩独自の大乘的修習について詳述される。そのため、前章「対治修習品」のうちの「対治修習」・「対治修習の分位」・「果の獲得」にそれぞれ対応する形で、第V章は、「行無上」(Pratipattyanuttarya)、「所縁無上」(Ālambanānuttarya)、「修証無上」(Samudāgamānuttarya) という三項目から成る。

特に、その「行無上」において、十波羅蜜行が、「最勝行」(paramapratipatti)、「作意行」(manasikārapratipatti)、「随法行」(anudharmapratipatti)、「離二辺行」(antadvayavarjita-pratipatti)、「限定的な行」(viśiṣṭapratipatti)、「限定的でない行」(aviśiṣṭapratipatti) という六つの行の観点から詳述される。

## 2. テキストと先行研究

『中辺論』に関するものには、漢訳に偈本、世親釈の二種、蔵訳に弥勒本偈、世親釈（『中辺論釈』）、安慧復注（『中辺論疏』）の三種があり、梵文原典は、偈頌を含んだ世親釈と安慧復注が現存している。このような『中辺論』のテキストについては、すでに近年では三穂野 [2003b]、金 [2007b]、松下 [2012]、Anh [2017] などによって、第 I 章「相品」のものを中心に整理されている。したがって、本稿では、それらを参照しつつ、第 IV 章に関するもののみを列挙する。

### 2.1 『中辺分別論釈』

#### ・梵文写本<sup>6</sup>

(カタログ No.)	(書体)	(サイズ)	(葉数)	(行数)
JBORS 21-1, p. 41	Māgadhī	10 2/3×2 (inch)	30	6-7

『中辺論釈』の現存する唯一の梵文写本は、1934 年、インドのサンクリトヤーヤナ師 (Rāhula Sankṛtyāyana) が、チベットのゴル寺において発見し、写真にして将来したものである<sup>7</sup>。

#### ・梵文校訂テキスト

梵文校訂テキストについては、Nagao [1964] (以下 Na)、Tatia [1967] (以下 Ta) の二種がある。まず、Na は蔵訳および漢訳を参照した校訂本として学術的評価が高い。また、梵蔵漢・蔵梵・漢梵から成る巻末の索引は学術的価値が高く、利便性にも富んだものとなっている。一方、Ta は Na と同一の写本に基づいているが、蔵訳および漢訳が参照されていない。

なお、本研究上で、『中辺論釈』を引用する際は、混乱を避けるため、底本とする Na のロケーションのみを記した。

---

<sup>6</sup> 『中辺論釈』の写本データの入手に際して、佛教大学の松田和信先生、並びに吹田隆道先生、ゲッティンゲン大学 Jin-il Chung 先生に大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。

<sup>7</sup> Cf. 長尾 [1976:228]

・蔵訳

1. *Dbus dang mtha rnam par 'byed pa* (偈頌)  
(D No. 4021 phi 40b1–45a6, P No. 5522 phi 43b4–48a8)
2. *Dbus dang mtha rnam par 'byed pa'i 'grel pa* (世親釈) \*偈頌を含む  
(D No. 4027 bi 1b1–27a7, P No. 5528 bi 1–32b6)

1は偈頌のみ、2は偈頌を含んだ世親釈の蔵訳である。

・漢訳

1. 弥勒造 玄奘訳『弁中辺論頌』1巻 (T 31 No. 1601)
2. 世親造 真谛訳『中辺分別論』2巻 (T 31 No. 1599)
3. 世親造 玄奘訳『弁中辺論』3巻 (T 31 No. 1600)

漢訳については、以上のように、真谛によって世親釈が、玄奘によって偈頌と世親釈が翻訳されている。

なお、安慧釈『中辺論疏』に漢訳は存在しない。

・翻訳研究

1. 長尾 [1976]
2. Anacker [1984]

1は全章の和訳であり、2は全章の英訳である。

## 2.2 『中辺分別論疏』

### ・梵文写本

(カタログ No.)	(書体)	(サイズ)	(葉数)	(行数)
No.233, A38/10	Māgadhī	22×2 (inch)	89	7-8

『中辺論釈』と同様、『中辺論疏』の写本は上記一本のみである。さらにこの写本は、全章に渡って、右端が全体の約三分の一程度欠損している。したがって、この写本を参照し校訂した Yamaguchi [1934] (以下 Y) は欠損部分を蔵訳からの還元梵文によって補っている。

なお、本研究で扱う第 IV 章については見られないが、本写本上では先の右端欠損部分とは別に、文字の欠落が広範囲に渡って見られる。Y は当該箇所を本文中では蔵訳をそのまま載せており、Appendix にその当該箇所の蔵訳からの還元梵文を示している。

### ・梵文校訂テキスト

1. Yamaguchi [1934]
2. Pandeya [1971] (以下 Pa)

第 IV 章を含む安慧釈の校訂テキストについては、上記の二種がある。Y は全 5 章にわたる校訂であり、前述の通り、写本は各葉三分の一程度欠損しており、各々その部分を蔵訳から還梵して補っている。欠損部分について、Y では当時まだ世親釈の梵文写本が発見されていなかったこともあり、写本の誤読も含めて問題が多々あることが、諸研究者によっても指摘されている。Pa は長尾 [1978a] や De Jong [1977] らによって指摘されている通り、写本や蔵訳が参照されていなかったことが判明している。

なお、本研究上で『中辺論疏』を引用する際は、混乱を避けるため、底本とする Y のロケーションのみを記した。

### ・蔵訳

1. *Dbus dang mtha rnam par 'byed pa'i 'grel bshad* (安慧釈)

・ 翻訳研究

1. 山口 [1935]
2. Stanley [1988]

1 は『中辺論疏』の全章にわたる和訳であり、脚注において詳細なリファレンスも施されている。2 は全章を英訳しつつ、適宜その脚注において Y 本のテキスト校訂も行われている。しかし、他の文献へのリファレンス等は多くなく、翻訳研究の域を出るものではない。

また、安慧釈『中辺論疏』を含めた『中辺論』の翻訳研究は、第 I 章については三穂野 [2003b] など、第 II 章については松下 [2012]、第 III 章については金 [2006] というように研究が為されている。しかし、この第 IV 章については未だ山口 [1935] 以来、翻訳研究を主とした研究は為されていない。その章ごとに研究対象としたものを示すと、以下の通りである。

第 I 章	:	三穂野 [2003]、小谷 [2017]、金俊佑 [2019]
第 II 章	:	松下 [2012]
第 III 章	:	金才権 [2007]
第 IV 章	:	—
第 V 章	:	Anh [2017]

### 3. 第 IV 章「対治修習品」について

#### 3.1 「対治修習品」の位置付け

第 IV 章「対治修習品」の内容・位置付けに関して、冒頭部「論の体」の安慧釈では、各義品の順序を説明する箇所において以下のように述べられている。

MAVṬ 7.24–8.10:

*tatas tenāmbhanena tad āvaraṇaṃ yena prayogena kṣayo bhavati sā pratipakṣabhāvanā  
jñeyā / tatas tasyāṃ pratipakṣabhāvanāyāṃ vipakṣahānyā pratipakṣavṛddhyā cāvasthā jñeyā  
gotrāvasthādikā / tato lokottaradharmābhimukhīkaraṇaṃ phalāni, srotāpannaphalādīni  
veditavyāni / sarvam apy etat sōttarāc chrāvakaśikṣācāragocarāsamudācāram api śikṣate  
yathoktaṃ sūtre sa pravrajitaḥ śrāvakaśikṣācāragocarāsamudācāram api śikṣate  
pratyekabuddhaśikṣācāragocarāsamudācāram api śikṣate bodhisattvaśikṣācāragocara-  
samudācāram api śikṣate / bodhisattvānāṃ tv ānuttaryam asādhāraṇaṃ saptamo 'rtha  
ānuttaryam /*

次に、その [第 3 「真実」という] 所縁によってその [第 2 「障」] を加行をもって滅滅する。それ (加行) が [第四] 「対治修習」であると知られるべきである。その後、「対治修習」には、所対治の断滅と対治の増大によって種姓位などの分位があることが知られるべきである。その後、出世間法が現前するのは諸々の果 [の獲得] であり、[それらは] 預流果などであると知られるべきである。また、これら一切は有上であるから、諸菩薩にとって声聞などと共通である。経<sup>8</sup>に「その出家者 (菩薩) は、声聞の修学、法儀、行境、現行を学ぶ。また独覚の修学、法儀、行境、現行を学ぶ。また、菩薩の修学、法儀、行境、現行を学ぶ」と説かれているように。一方、諸菩薩にとって無上 [義] は [二乗と] 共通でなく、第七義は無上 [義] である。

---

<sup>8</sup> この引用文献については山口 [1935] でも未同定である。

ここで述べられているように、第 IV 章「対治修習品」における、(1) 対治修習、(2) 対治修習の分位、(3) 果の獲得は、有上であり、声聞などの二乗と共通して菩薩も修することが明示され、二乗が修することのない菩薩独自の行は第 V 章「無上乘品」において説かれる、とされている。

さらに続いて、

MAVṬ 8.14–15:

*tatprahāṇopāyapradarśanārthaṃ tataḥ saparivārapratipakṣo mārgaḥ /*

それ（障）を断滅する方便（upāya）を示すために、その後に随行を有する対治〔修習〕があり、〔それは〕道である。

と述べられる。すなわち「対治修習品」と「障品」との関係について、「障品」の内容を所対治とする、能対治としての「道」すなわち三十七菩提分法が「対治修習品」の主題とされているのである。

また、『中辺論釈』第 IV 章の冒頭においても、章の名称となっている「対治修習」とは「三十七菩提分法の修習」であり、修習すべき対治とは三十七菩提分のことであると示される。続く、第 1 偈より四念処をはじめとする三十七菩提分法の各々の解説が為されていく。

次項では、対治修習以外の、(2) 対治修習の分位（*pratipakṣabhāvanāvasthā*）および (3) 果の獲得（*phalaprāpti*）について、内容を概観しておく。

### 3.2 対治修習の分位

「対治修習」の次項として、「それ（対治修習）における分位」（*tatrāvasthā*）が説かれる。世親釈によれば、その対治修習における分位は全十八種があり、その内訳を示すと以下の通りである<sup>9</sup>。

十八分位	世親釈	分位の要約の分類 <sup>10</sup>
(1) 因位 ( <i>hetu-avasthā</i> )	種姓に住する者	①能力を具えた位 (③不浄位)
(2) 趣入位 ( <i>avatāra-a°</i> )	菩提へ発心した者	②行が起こされる位 (③不浄位)
(3) 加行位 ( <i>prayoga-a°</i> )	行果を得ていない者	②行が起こされる位 (③不浄位)
(4) 果位 ( <i>phala-a°</i> )	行果が得られた者	④不浄かつ清浄の位
(5) 有所作位 ( <i>sakaraṇīya-a°</i> )	有学の者	④不浄かつ清浄の位
(6) 無所作位 ( <i>akaraṇīya-a°</i> )	無学の者	⑤清浄の位
(7) 殊勝位 ( <i>viśeṣa-a°</i> )	神通等の徳を具えた者	⑥莊嚴を具えた位
(8) 有上位 ( <i>uttara-a°</i> )	菩薩の地に入った者	⑦遍満の位
(9) 無上位 ( <i>anuttara-a°</i> )	仏陀となった者	⑧無上なる位
(10) 信解位 ( <i>adhimukti-a°</i> )	信解行地	③不浄位
(11) 悟入位 ( <i>praveśa-a°</i> )	第一歓喜地	④不浄かつ清浄の位
(12) 出離位 ( <i>niryāṇa-a°</i> )	第二～七地 <sup>11</sup>	④不浄かつ清浄の位
(13) 授記位 ( <i>vyākaraṇa-a°</i> )	第八不動地	④不浄かつ清浄の位
(14) 弁説位 ( <i>kathikatva-a°</i> )	第九善慧地	④不浄かつ清浄の位
(15) 灌頂位 ( <i>abhiṣeka-a°</i> )	第十法雲地	④不浄かつ清浄の位
(16) 獲得位 ( <i>prāpti-a°</i> )	法身	⑧無上なる位

<sup>9</sup> 表の作成には、長尾 [1976: 424]、三穂野 [2003a: 32] を参照した。

<sup>10</sup> Cf. MSABh 58.12–15.

<sup>11</sup> 長尾 [1976: 424] の表では第六地、三穂野 [2003a: 32] の表では第六顕現地となっているが、以下の『中辺論釈』本文を見る限り、両者は誤りである。

MAVBh 56.15, cf. 長尾 [1976: 326]:

*niryāṇāvasthā taduttarāsu ṣaṭsu bhūmiṣu /*

(12) 出離位は、それを越えたより高い六つの地（第二地から第七地まで）においてある。

(17) 利得位 (anuśamsa-a°)	受用身	⑧無上なる位
(18) 成所作位 (kṭyānuṣṭhāna-a°)	變化身	⑧無上なる位

表中の (1)–(9) は、「対治の修習」における三乗に共通の三十七菩提分法の修習に対応した、三乗に共通の分位である。それに続く (10)–(18) は、修習における所縁、作意および得られた果である涅槃のあり方が二乗に対して勝れているとされる、菩薩にとっての十地に基づく分位となっている。

さらに、世親釈および安慧釈の第 15 偈に対する注釈の中では、十八分位を不浄、不浄かつ清浄、清浄の三種に分類している。世親釈では、(1)–(3) が不浄、(5) が不浄かつ清浄、(6) が清浄、と簡潔に示すのみだが<sup>12</sup>、安慧は十八分位全体にわたって分類している<sup>13</sup>。

<sup>12</sup> MAVBh 56.19, cf. 長尾 [1976: 326–327]:

sarvāpy eṣā bahuvīdhāvasthābhisamasya veditavyā /

**dharmadhātau tridhā punaḥ /**

**aśuddhāśuddhāśuddhā ca viśuddhā ca yathārhatāḥ // IV.15bcd**

tatrāśuddhāvasthā hetvavasthām upādāya yāvat prayogād **aśuddhāśuddhāvasthā śaikṣānām / viśuddhāvasthāśaikṣānām /**

すべてのこれら多種の分位は、要略すれば、[以下のように] 知られるべきである。

さらに、法界の中において三種であり、[すなわち、それぞれに] ふさわしく、不清浄な [分位] と、不清浄かつ清浄な [分位] と、清浄な [分位] とである。(IV.15bcd) そのうち、不清浄な分位とは、(1) 因の分位をはじめとして、(3) 加行の [分位] までである。不清浄かつ清浄な分位とは、(5) 諸々の有学の [分位] である。清浄な分位とは、(6) 諸々の無学の [分位] である

<sup>13</sup> MAVṬ 191.17–192.6:

sarvāpy eṣā bahuvīdhā 'vasthā 'bhisamasya veditavyā

**dharmadhātau tridhā punaḥ // IV.15b**

iti / katham ity ata āha,

**aśuddhāśuddhāśuddhā ca viśuddhā ca yathārhatāḥ / IV.15cd**

iti /

tatrāśuddhāvasthā hetvavasthām upādāya yāvat prayogād iti hetvavatāraprayogād himuktyavasthā grhyante / āsv avasthāsu dharmadhātor aprahīṇaniravaśeṣamalātvād aśuddhā 'vasthety ucyate /

**aśuddhāśuddhāvasthā śaikṣānām** ity atra ca phalasaḥkaraṇīyaviśeṣottarapraveśaniryāṇavyākaraṇa-kathikābhīṣekāvasthā grhyante / etāsv apy avasthāsu dharmadhātoḥ prahīṇāprahīṇakleśatām upādāyāśuddhāśuddhāvasthety ucyate /

**viśuddhāvasthā 'śaikṣānām** ity akaraṇīyaviśeṣānuttaraprāptyanuśamsākṛtyānuṣṭhānāvasthā viśuddhāvasthety ucyate, aśaikṣānām niravaśeṣakleśaprahāṇāt /

全てのこれら多種の分位は、要略すれば、[以下のように] 知られるべきである。

さらに、法界において三種であり、(IV.15b)

まず、(1)–(3)(10) の諸々の分位は法界に対する汚れが全く滅せられていないから、不浄に分類される。続いて (4) (5) (7) (8) (11) – (15) の諸々の分位は、法界に対する煩悩がすでに滅せられたものと、まだ滅せられていないものの両者が存在しているから、不浄かつ清浄に分類される。そして、(6) (7) (9) (16) – (18) の分位は煩悩が残りなく滅せられているから、清浄に分類される。

### 3.3 果の獲得

「果の獲得」<sup>14</sup>では、「五種の果」と「十種の果」という二つの分類によって、その獲得が説かれている。第一は、善 (kuśala) に関する五種の果であり、(1) 善の器となること

と [言う]。それはなぜかという、

[すなわち、それぞれに] ふさわしく、不清浄な [分位] と、不清浄かつ清浄な [分位] と、清浄な [分位] とである。(IV.15cd)

と言う。

そのうち、不清浄な分位とは、(1) 因の分位を初めとして、(3) 加行の [分位] までであるというのは、(1) 因と (2) 趣入と (3) 加行と (10) 信解の分位が含まれる。これらの分位において、法界はまだ汚れが悉く断じられていないから、不清浄な分位と言われる。

不清浄かつ清浄な分位とは、(5) 諸々の有学の [分位] であるというのは、さらにこのうち、(4) 果、(5) 為すべきことを有する、(7) 勝れた、(8) より上の、(11) 悟入における、(12) 出離における、(13) 授記における、(14) 説者たることにおける、(15) 灌頂における分位が含まれる。さらに、それらの分位において、法界の煩悩がすでに断じられたものとまだ断じられていないものがあることに基づいて、不清浄にして清浄な分位と言われる。

清浄な分位とは、(6) 諸々の無学の [分位] であるというのは、(6) 為すべきことがなくなった、(7) 勝れた、(9) 無上なる、(16) 獲得することにおける、(17) 功德勝利における、(18) 為すべきことの遂行における分位が、清浄な分位と言われる。諸々の無学は煩悩を完全に断滅しているからである。

<sup>14</sup> MAVBh 57.7–15:

phalaprāptiḥ katamā /

**bhājanatvaṃ vipākākhyam balan tasyādhipatyataḥ // IV.16cd**

**rucir vṛddhir viśuddhiś ca phalam etad yathākramam / IV.17ab**

**bhājanatvaṃ** yaḥ kuśalānukūlo **vipākaḥ / balaṃ** yā bhājanatvādhipatyāt kuśalasyādhimātratā / **rucir** yā pūrvābhyāsāt kuśalaruciḥ / **vṛddhir** yā pratyutpanne kuśaladharmābhyāsāt kuśalamūlaparipuṣṭiḥ / **viśuddhir** yad āvaranaprahāṇam / **tad yathākramaṃ phalaṃ** pañcaavidhaṃ veditavyam / vipākaphalam adhipatiphalan niṣyandaphalaṃ puruṣakāraphalaṃ viśamyogaphala ca /

果の獲得とは何か。

(1) 器となること、すなわち異熟と呼ばれるものと、(2) それが支配的になることによる  
(2) 力である。(IV.16cd)

また、(3) 切望と、(4) 増大と、(5) 清浄がある。以上が順次に [五種の] 果である。(IV.17ab)

(bhājanatva)<sup>15</sup>、(2) 器であることの支配力 (ādhipatya) によって善がより勝れたものとなること<sup>16</sup>、(3) 過去に善を繰り返し修習することで善を喜ぶこと (ruci)<sup>17</sup>、(4) 現在に善法を繰り返し修習することで善根を成長させること (kuśalamūlapariṣṭi)<sup>18</sup>、(5) 障害

---

(1) 器となることとは、善に随順する異熟である。(2) 力とは、器となることが支配的になることによって、善 [根] がより勝れたものとなることである。(3) 切望とは、宿世において修練することによって、善を愛樂することである。(4) 増大とは、現在世において善法を修練することによって、善根が増長することである。(5) 清浄とは、障害を断滅することである。以上が順次に五種の果、すなわち、(1) 異熟果、(2) 増上果、(3) 等流果、(4) 土用果、(5) 離繫果であると知られるべきである。

<sup>15</sup> Cf. MAVṬ 192.23–193.3:

tatra **bhājanatvam** yaḥ kuśalānukūlo **vipāka** iti sa punar aṣṭākṣaṇaprahāṇaḥ sāsravaviśiṣṭaśaḍāyatano bodhipakṣadharmavipākaḥ, sarvakuśaladharmotpattyāśrayatvād bhājanam ucyate /

そのうち、(1) 器となることとは、善に随順する異熟であるというのは、それはまた、八難 (aṣṭākṣaṇa) を断滅し、有漏の勝れた六処、すなわち菩提分法の異熟である。一切の善法が生じる所依となることから、器と言われる。

<sup>16</sup> Cf. MAVṬ 193.3–5:

**balam** yā bhājanatvādhipatyād iti, āśrayasya kleśopapattimandatām upādāya **kuśalamūlasāyādhimātratā** puṣṭatety arthaḥ, idam ucyate balam /

(2) 力とは、器となることが支配的になることによってという。所依には煩惱が発生しにくいから、善根がより勝れたものとなることであり、[善根を] 増長することという意味である。これが力と言われる。

<sup>17</sup> Cf. MAVṬ 193.5–8:

**rucir** yā pūrvābhyāsāt kuśalarucir ity atūṣeṣu janmasu kuśaladharmābhyastād vartamāne janmani kuśaladharmābhiprāyo nadīrotonyāyena sā ruciḥ /

(3) 切望とは、宿世において修練することによって、善を切望することであるというのは、過去世において善法を修練することで、川の流れの道理によって、現世において善法を熱望することが、切望である。

<sup>18</sup> Cf. MAVṬ 193.8–13:

**vṛddhir** yā pratyutpanne kuśalamūladharmābhyāsād apūrvaviśiṣṭakuśaladharmotpattiḥ, kuśala<mūla>pariṣṭir ity abhiprāyaḥ / ayaṃ balavṛddhiviśeṣaḥ, balaṃ hi mandakuśalasya vipākāpekṣyaṃ dārḍhyam / vṛddhiḥ punaḥ kuśalasyottararaviśeṣaḥ / anye punaḥ kuśalamūlapuṣṭir iti viśiṣṭakuśaladharmavāsanāpuṣṭir ihābhipreteti manyante /

(4) 増大とは、現在において善法を修練することによって、かつてない勝れた善法が生じるのである。善根を増長することであるということが意図されている。力と増大の相違は以下のようなものである。実に、力とは、弱い善の異熟によって堅固である。一方、増大とは、善が上々に勝れていることである。また、他の者たちは、「善根の増長とは、ここでは、勝れた善法の習気が増長することを意味している」と考える。

を断滅して清浄 (viśuddhi) であること<sup>19</sup>、である。また、これらの五種の果は五果説によって解釈され、それぞれ順番に (1) 異熟果 (vipāka-phala)、(2) 増上果 (adhipati-p°)、(3) 等流果 (niśyanda-p°)、(4) 士用果 (puruṣakāra-p°)、(5) 離繫果 (viśamyoga-p°) に対応している。

第二の果の分類は、前述の「対治の修習の分位」における十八分位のうち、特に三乗に共通する分位として挙げられていたものに対応関係が見られる十種の果である。その内訳および対応関係を示すと以下のようなものである。

十果	対応する十八分位
①上々果 (uttarottra-p°)	—
②初果 (ādi-p°)	(4) 果位 (phala-a°)
③修練果 (abhyāsa-p°)	(5) 有所作位 (sakarāṇīya-a°)
④完成果 (samāpti-p°)	(6) 無所作位 (akaraṇīya-a°)
⑤随順果 (ānukūlya-p°)	—
⑥対治果 (vipakṣa-p°)	(4) 果位 (phala-a°)
⑦離繫果 (viśamyoga-p°)	(5) 有所作 (sakarāṇīya-a°) (6) 無所作位 (akaraṇīya-a°)
⑧殊勝果 (viśeṣa-p°)	(7) 殊勝位 (viśeṣa-a°)
⑨有上果 (uttara-p°)	(8) 有上位 (uttara-a°)
⑩無上果 (anuttara-p°)	(9) 無上位 (anuttara-a°)

<sup>19</sup> Cf. MAVṬ 193.13–16:

*viśuddhir yad āvaranaprahāṇam iti, tatra śrāvakaṃpratyekabuddhagoṭtrāṇāṃ kleśāvaranaprahāṇam viśuddhiḥ, bodhisattvagoṭtrāṇāṃ kleśajñeyāvaranaprahāṇam viśuddhiḥ /*

(5) 清浄とは、障害を断滅することであるというのは、そのうち、諸々の声聞・独覚種姓を持つ者にとっては、煩惱を断滅することが清浄である。諸々の菩薩種姓をもつ者にとっては、煩惱障・所知障を断滅することが清浄である。

## 4. 本研究の構成

ここで、本研究の構成（本論）を示す。

- ・ 序論

1. 『中辺分別論』について
2. テキストと先行研究
3. 第 IV 章「対治修習品」について
4. 本研究の構成

- ・ 本論

1. 第 I 章「相品」における修道論
2. 三十七菩提分法について：第 IV 章「対治修習品」における修道論
3. 『中辺分別論』第 IV 章「対治修習品」の研究

- ・ 結論

まずこれまで述べてきた通り、序論において、『中辺論』のテキストの書誌情報の整理、および各章の内容の概観、さらには『中辺論』の研究史を整理する。また、本研究で中心に扱う第 IV 章「対治修習品」の位置付けと内容の概観を示す。

本論第 1 章では、第 IV 章「対治修習品」の修道論体系の背景にある『中辺論』第 I 章「相品」における修道論について考察する。特に、第 I 章「相品」における、入無相方便相を中心とする修道論と、その背景にある三性説をはじめとする瑜伽行派の哲学的かつ理論的側面について確認する。

続く本論第 2 章では、阿含・ニカーヤ以来脈々と受け継がれている、三十七菩提分法の思想史を概観する。その範囲は、アビダルマ以前から『中辺論』を中心とする瑜伽行派の文献に至るまでである。

そして、本論第 3 章では、『中辺論』第 IV 章「対治修習品」の解説を基に、同論に詳説される三十七菩提分法の各項目の考察を試みたい。

また、副論文の構成は以下の通りである。

・副論文：『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』の文献研究

1. 『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』「論の体」テキストと和訳
2. 『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』第I章「相品」前半部「虚妄分別」テキストと和訳
3. 『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』第IV章「対治修習品」テキストと和訳

副論においては、本研究が対象とする、『中辺論』第I章「相品」に先立つ「論の体」の箇所、第I章「相品」前半部「虚妄分別」、第IV章「対治修習品」のそれぞれ梵文校訂テキスト・蔵訳テキスト・漢訳テキストと和訳を提示する。

ここで、副論における研究意義をつけ加えておきたい。序論の2. テキストと先行研究においてすでに述べた通り、従来、Yamaguchi [1934] による『中辺論疏』のテキスト校訂は、梵文写本にほぼ全葉にわたり三分の一程度の欠損が見られることも相まって、蔵文からの還梵部分を中心として問題が多いことが知られる。そこで、本研究では、還梵部分に関して、対応蔵文を『中辺論疏』のテキストデータベースで検索することで、同じ蔵文の用例を写本欠損部分以外の箇所から復元した。このような作業により欠損前の写本により近い還梵テキストの作成を目指した。なお、『中辺論』第I章「相品」を扱った最新の研究である小谷 [2017] でも、当該箇所のテキスト校訂が為されているが、そのような作業はあまり意識して行われていない<sup>20</sup>。そのため、還梵部分を中心に再校訂テキストを作成し、それを元にした翻訳研究には意義があると考えられる。

---

<sup>20</sup> 小谷氏は、同書本文中で「山口本のチベット訳からの還元箇所については、諸訳の提起する還元案を校合したが、チベット訳の意味をさほど違えずに還元されていると判断される限り、サンスクリットの文章としては多少不自然かと思える場合も、筆者にそれらの当否を自信をもって判断する能力はないので、原則的には山口本をそのままに残した」という校訂方針を示している。

## 本論

### 1. 第1章「相品」における修道論

先述の論の構成においても説明したように、『中辺論』第1章「相品」の全体の構成は大きく「虚妄分別」(第1偈から11偈まで)と「空性」(第12偈から第22偈まで)とに分けられる。そのうち、この「相品」における修道論として語られるのが、第6-7偈に説かれる「入無相方便相」(asallakṣaṇānupraveśopāyalakṣaṇa)である。

本章では、まず以下より、「相品」における修道論(=入無相方便相)の背景として、それに先立つ「有と無の相」(sadasallakṣaṇa : 第1-2偈)・「自相」(svalakṣaṇa : 第3-4偈)・「包摂という相」(saṃgrahalakṣaṇa : 第5偈)の説示を確認する。ここでは、虚妄分別の存在論的特徴(=「有と無の相」)および認識論的特徴(=「自相」)が語られ、その理論が三性説(=「包摂という相」)として宣揚されている。

#### 1.1 第1章「相品」における修道論の背景

##### 1.1.1 虚妄分別の存在論的特徴：有と無の相

まず、第1偈の考察に入る前に、この「有と無の相」の構成を確認しておく。安慧釈によるシノプシスは以下の通りである。

###### 1.1 有・無の相 (sadasallakṣaṇa)

###### 1.1.1 『中辺論頌』第1偈の解釈

###### 1.1.1.1 第一に相を説示する理由

###### 1.1.1.2 『中辺論頌』第1偈の解釈 (1) : 中観派との対論

###### 1.1.1.2.1 「一切法空」という経典の解釈をめぐって (第1偈 ab 句)

###### 1.1.1.2.2 空性の存在性 (第1偈 c 句)

###### 1.1.1.2.3 虚妄分別に汚染された空性 (第1偈 d 句)

###### 1.1.1.3 第1偈の解釈 (2) : 説一切有部との対論

###### 1.1.1.3.1 識以外に外界対象は存在しない (第1偈 ab 句)

###### 1.1.1.3.2 外界対象が存在しなくても解脱は可能である (第1偈 c 句)

- 1.1.1.3.3 空性が虚妄分別において把握されない理由（第1偈d句）
- 1.1.1.4 第1偈の解釈(3)：中観派および説一切有部との対論
  - 1.1.1.4.1 中観派との対論（第1偈a句）
  - 1.1.1.4.2 説一切有部との対論（第1偈b句）
  - 1.1.1.4.3 中観派および説一切有部両派との対論（第1偈c句）
  - 1.1.1.4.4 解脱の努力の必要性について（第1偈d句）
- 1.1.1.5 第1偈の解釈(4)：雑染相および清浄相について
  - 1.1.1.5.1 第1偈a句を説示する理由
  - 1.1.1.5.2 第1偈b句を説示する理由
  - 1.1.1.5.3 第1偈c句を説示する理由
  - 1.1.1.5.4 第1偈d句を説示する理由
- 1.1.2 『中辺論釈』第1偈の解釈
  - 1.1.2.1 「虚妄分別」の語義解釈
    - 1.1.2.1.1 第一解釈
    - 1.1.2.1.2 第二解釈
  - 1.1.2.2 「虚妄分別」の定義
    - 1.1.2.2.1 一般的意味
    - 1.1.2.2.2 個別的意味
  - 1.1.2.3 虚妄分別と空性の関係
    - 1.1.2.3.1 空性と所取・能取の関係
    - 1.1.2.3.2 不顛倒なる空性の相
      - 1.1.2.3.2.1 空性の定型句の解説
      - 1.1.2.3.2.2 不顛倒なる空性の相に関する中観派および説一切有部両派との対論

虚妄分別の「有と無の相」を説く、冒頭の第1偈は『中辺論』全体の思想の中核を示す部分であり、瑜伽行派のみならず、後代の仏教諸学派の文献の中でもしばしば引用されることから、その重要性が窺い知れる。同箇所では説かれる虚妄分別と所取・能取の関係

こそが、『中辺論』に後述される三性構造の中核を為すものである。特に二取の概念は、本来、必ず虚妄分別と結びつけられ、両者は表裏一体の関係として位置づけられていたが、後期には二取が虚妄分別と関係なしに用いられるように至ったとされる。このことは唯識思想史上における思想的変遷の一面を示唆するものと理解される<sup>21</sup>。

実際、『中辺論』の三性説は三性の基盤とも言うべき「虚妄分別」の上において確立されており、そこで『般若経』の空思想を唯識派の立場から解釈し直している。それゆえに、三性についての言及を前面に出すことなく、あくまで「虚妄分別」がその基盤として設定され、『中辺論』の特徴的唯識思想が形成されている。その一方で、『般若経』の空の思想を表す「空性」がもう一つの主題として詳述されている。それゆえ、「相品」では、雑染分としての「虚妄分別」と清浄分としての「空性」という、この二つの主題が設定されている。

MAVBh 17.16–17:

**abhūtaparikalpo 'sti dvayaṃ tatra na vidyate /**

**śūnyatā vidyate tv atra tasyām api sa vidyate // I.1**

虚妄分別はある。そこに二つのものは存在しない。

けれども、そこに空性は存在する。それ（空性）にはまたそれ（虚妄分別）が存在する。(I.1)

まさに、この第1偈に『中辺論』が宣揚しようとする三性説の思想体系が集約されていると言っても過言ではない。世親釈では、「虚妄分別」「二取」「空性」のそれぞれの語義解釈が為されるのみであるが、当該の安慧釈の注釈量は非常に膨大であり、本論書内でも群を抜いている。この事実からしても、この偈頌の重要性が窺い知れよう。

安慧はこの第1偈について、四種の解釈を示している。その中で一貫して主題となるのは、中観派が主張する虚無論と有部が主張する外界实在論という二つの極端論に対す

---

<sup>21</sup> Cf. 勝呂 [1982a: 16–17].

る唯識的存在論である。それは、四種の解釈のうち第一解釈と第二解釈に顕著に見られる。まず、第一解釈として、安慧は以下のように述べる。

【第一解釈】

MAVṬ 10.9–17:

*kecid manyante sarvadharmāḥ sarvathā niḥsvabhāvāḥ śaśaviśānavad iti / atah sarvāpavāda-  
pratiṣedhārtham āha,*

**abhūtaparikalpo 'sti,**

[iti] / svabhāvata iti vākyaśeṣaḥ / nanv evaṃ sūtravirodhaḥ sarvadharmāḥ śūnyā iti sūtre  
vacanāt / nāsti virodhaḥ, yasmād

**dvayam tatra na vidyate /**

*abhūtaparikalpo hi grāhyagrāhakaśvabhāvarahitaḥ śūnya ucyate na tu sarvathā niḥsvabhāvāḥ  
/ ato na sūtravirodhaḥ /*

ある者たち（中観派）は「一切法は兔の角のごとく、全く無自性である」と考える。  
それゆえ、一切 [法] の損減を否定するために、

**虚妄分別はある (I.1a)**

と言う。[ここでは]「自性として」という文言を補って[「虚妄分別は自性としてあ  
る」と理解すべき]である。

【反論】 そのようであるならば、経中に「一切法は空である」と説示されているの  
で、経と矛盾するではないか。

【答論】 いや、矛盾はない。なぜなら、

**そこに二つのものは存在しない (I.1b)**

からである。実に、虚妄分別は所取・能取という自性を欠いているという点で空と  
言われるが、[一切法は] 全く無自性であるということではない。それゆえ経典と矛  
盾しないのである。

ここでは、第 1 偈を損滅 (apavāda) と見做す中観派の虚無論者との対論が想定され、「一切法を兎角のごとく、全く無自性である」と捉える損滅の否定が主張される。

さらに、中観派による再反論として經典矛盾が指摘されるが、唯識派は「虚妄分別は所取・能取という自性を欠いているという点で空である」と主張し、經典矛盾には当たらないことを明示している。

以上の第一解釈では、中観派とは異なる、唯識派独自の空性理解を示しつつ、第 1 偈における唯識的空性の意味を、虚妄分別と所取・能取との関係の上で示していると思われる。

続いて、第二解釈は以下の通りである。

### 【第二解釈】

MAVṬ 10.9–17:

*atha vā cittam caittasikā rūpaṃ ca dravyataḥ santīti yeṣāṃ dr̥ṣṭis teṣāṃ pratiṣedhārtham āha,*

#### **abhūtaparikalpo 'sti**

[iti / sa evāsti] dravyataḥ / nāsti rūpaṃ tadvyatiriktaṃ dravyata iti / kiṃ kāraṇam / yasmād

#### **dvayam tatra na vidyate /**

na hy abhūtaparikalpaḥ kasyacid grāhako nāpi kenacit gr̥hyate, kiṃ tarhi, grāhyagrāhakarāhitavastumātram eva / tathā hi vijñānād bahī rūpādayo na gr̥hyante svapnādāv iva vijñānaṃ rūpādyābhāsam utpadyate /

あるいはまた、「諸々の心・心所や色は実体として存在する」と [主張] する者たち (説一切有部) の見解を否定するために、

#### **虚妄分別はある (I.1a)**

と言う。それこそが実体として存在するのである。それ (虚妄分別) と異なるものである色が実体として存在することはない。

【反論】 なぜか。

#### **【答論】 そこに二つのものは存在しない (I.1b)**

からである。実に、虚妄分別はいかなるものも把握することなく、またいかなるものによっても把握されることもなくて、所取・能取を欠いている (実事のみ)

(vastumātra) に他ならないからである。すなわち、識の他に色などは把握されず、夢などの場合と同様に、色などとして顕現する識が生じるのである。

この第二解釈は反対に、第1偈を増益 (samāropa) と見做す实在論者すなわち説一切有部との対論が想定されている。「諸々の心・心所や色は実体として存在する」ことを主張する彼らに対して、虚妄分別こそが実体として存在するのであって、それ以外の色などが実在することはないと主張する。その根拠として、「虚妄分別はいかなるものも把握することなく、またいかなるものによっても把握されることもない」というが、その状態こそが「所取・能取を欠いている〈実事のみ〉 (vastumātra)」とされる。周知のように、この vastumātra はすでに『菩薩地』『真実義品』において頻出する語であるが<sup>22</sup>、この『中辺論疏』の当該箇所では、それを明確に「所取・能取を欠いた〈実事のみ〉」と虚妄分別のものとの等値している。この点は、安慧の思想が『菩薩地』の影響を色濃く受けていることは明白である。

---

<sup>22</sup> 以下にあげる用例のように、vastumātra は『菩薩地』『真実義品』において散見される、勝義的存在を指す特徴的な表現である。

BBh<sup>W</sup> 41.15–22, cf. 高橋 [2005: 21; 160 (§4.7)], 桑月 [2019: 156–160]:

sa khalu bodhisattvas tena dūrānupraviṣṭena dharmanairātmyajñānena nirabhilāpyasvabhāvatām sarvadharmāṇām yathābhūtaṃ viditvā na kaṃcid dharmam kathamcit vikalpayati / nānyatra vastumātram gṛhṇāti tathatāmātram // na cāsyaiṣam bhavati vastumātram vaitat tathatāmātram vety arthe tu sa bodhisattvas caraty arthe parame caran sarvadharmāṃś tayā tathatayā samasamān yathābhūtaṃ prajñayā paśyati //

実に菩薩は、その深く入った法無我の智によって、一切法は離言自性を持つものであるとありのままに理解し、いかなる法も、いかようにも分別しない。[彼は] 実事のみ (vastumātra) [すなわち] 真如のみ (tathatāmātra) を把握する他ない。また、これは「実事のみである」、「真如のみである」と、このようにも彼は考えない。そして、かの菩薩は対象に対して働きかけ、最高の対象に対して働きかける [菩薩] は、一切法をその真如とまったく同等のものと、ありのままに智慧によって見る。

## 1.1.2 虚妄分別の認識論的特徴：自相

続いて「自相」では、虚妄分別の存在論的特徴が説かれた、前項の「有と無の相」に対して、虚妄分別の認識論的特徴が説示される。

まず、第3偈の考察に入る前に、この「自相」の構成を確認しておく。安慧釈によるシノプシスは以下の通りである。

### 1.2 自相 (svalakṣaṇa)

#### 1.2.0 有相と自相の区別

#### 1.2.1 虚妄分別の自相：『中辺論頌』第3偈に対する注釈

##### 1.2.1.1 自相を説示する5つの理由

###### 1.2.1.1.1 第一理由

###### 1.2.1.1.2 第二理由

###### 1.2.1.1.3 第三理由

###### 1.2.1.1.4 第四理由

###### 1.2.1.1.5 第五理由

##### 1.2.1.2 自相の説示理由に関する補説

###### 1.2.1.2.1 第三理由に関して

###### 1.2.1.2.2 第四理由に関して

###### 1.2.1.2.3 第五理由に関して

##### 1.2.1.3 四種と八識の対応関係

###### 1.2.1.3.1 対象と衆生として顕現する識

###### 1.2.1.3.2 自我として顕現する識

###### 1.2.1.3.3 識別として顕現する識

###### 1.2.1.3.4 八識とアーラヤ識の関係

##### 1.2.1.4 存在しない四種が識として顕現する理由

#### 1.2.2 虚妄分別の自相：『中辺論釈』第3偈に対する注釈

##### 1.2.2.1 四種として顕現する識について：『中辺論釈』第3偈 ab 句

###### 1.2.2.1.1 色などの対象として顕現する識の定義

- 1.2.2.1.2 衆生として顕現する識の定義
- 1.2.2.1.3 自我として顕現する識の定義
- 1.2.2.1.4 識別として顕現する識の定義
- 1.2.2.2 四種と所取・能取：第3偈 c 句
  - 1.2.2.2.1 四種と所取・能取の関係
  - 1.2.2.2.2 ākāra の定義
    - 1.2.2.2.2.1 第一定義
    - 1.2.2.2.2.2 第二定義
  - 1.2.2.2.3 対象と識についての議論
  - 1.2.2.2.4 自我・識別としての顕現が非真実を伴う理由
    - 1.2.2.2.4.1 第一理由
    - 1.2.2.2.4.2 第二理由
  - 1.2.2.2.5 四種として顕現する識に対象は存在しない
- 1.2.2.3 所取が存在しないから、能取も存在しない：第3偈 d 句
- 1.2.3 識と虚妄分別の関係：『中辺論頌』第4偈
  - 1.2.3.1 四種として顕現するものと識との関係 (1)：『中辺論釈』第4偈 ab 句
  - 1.2.3.2 四種として顕現するものと識との関係 (2)：『中辺論釈』第4偈 ab 句
  - 1.2.3.3 四種として顕現するものと識との関係 (3)：『中辺論釈』第4偈 ab 句
    - 1.2.3.3.1 迷乱なる識は存在するから、四種の対象は全く存在しないわけではない
    - 1.2.3.3.2 「迷乱なる識は存在しない」とは認められない：『中辺論釈』第4偈 d 句 (1)
    - 1.2.3.3.3 所取・能取としての顕現は存在・非存在ではない：『中辺論釈』第4偈 d 句 (2)
      - 1.2.3.3.3.1 説一切有部に対する論難
      - 1.2.3.3.3.2 中観派に対する論難
      - 1.2.3.3.3.3 説一切有部・中観派に対する論難

「自相」の箇所では、虚妄分別を三界に属する心・心所と四種に顕現する識との関係性の上で定義している。

MAVBh 18.20–19.4:

**arthasattvāt mavijñaptipratibhāsaṃ prajāyate /**

**vijñānaṃ nāsti cāsyārthas tadabhāvāt tad apy asat // I.3**

tatrārthapratibhāsaṃ yad rūpādibhāvena pratibhāsate / **sattvapratibhāsaṃ** yat pañcendriya-  
tvena svaparasantānayoḥ / **ātm**apratibhāsaṃ kliṣṭaṃ manaḥ / ātmamohādisaṃprayogāt /  
**vijñaptipratibhāsaṃ** ṣaḍ vijñānāni /

(1) 対象・(2) 衆生・(3) 自我・(4) 識別として顕現する識が生じる。

しかし、この〔識の〕対象は存在しない。前者（対象）が存在しないから、後者（識）もまた存在しない<sup>23</sup>。(I.3)

そのうち、(1) 対象として顕現する〔識〕とは、およそ色などとして顕現する識である。(2) 衆生として顕現する〔識〕とは、自・他の相続において五根として〔顕現する識〕である。(3) 自我として顕現する〔識〕とは、染汚意である。我痴などと相応するからである。(4) 識別として顕現する〔識〕とは、六識である。

まず世親釈によれば、四種として顕現する識とは、(1) 対象として顕現する識・(2) 衆生として顕現する識・(3) 自我として顕現する識・(4) 識別として顕現する識のことであり、それぞれ (1) は六外処(六境)として顕現するもの、(2) は五根として顕現するもの、(3) は 染汚意(末那識)、(4) 六識と規定される。また、世親釈では明示されていないが、安慧によれば (1) 対象として顕現する識・(2) 衆生として顕現する識は、アーラヤ識の顕現であるといい<sup>24</sup>、明確にこの四種と八識の対応関係が示されている。

---

<sup>23</sup> 本偈は、*Prajñāpradīpa* および *Prajñāpradīpatīkā* XXV において、瑜伽行派の前主張として引用される。それに関する議論については、新作 [2011][2012] を参照されたい。

<sup>24</sup> MAVṬ 17.13–14:

tatrārthasattvapratibhāsaṃ ālayavijñānaṃ saṃprayogaṃ, tac ca vipākatvād avyākṛtam eva /  
そのうち、(1) 対象と (2) 衆生として顕現するものは、〔心所の〕相応を伴うアーラヤ識である。また、それ（アーラヤ識）は異熟するものであるから、無記に他ならない。

続いて、安慧釈では、第3偈c句の解釈を発端として、四種と所取・能取の関係についての議論に移っていく。

MAVṬ 18.15–19:

*nāsti cāsyārtha ity catuḥprakārasyeti /*

*arthasattvapratibhāsasyānākāratvāt, ātmavijñaptipratibhāsasya ca vitathapratibhāsatvād iti,  
arthasattvapratibhāsayor grāhyarūpeṇa prakhyānād vitathapratibhāsatvāsambhavād  
anākāratvam evārthābhāve kāraṇam /*

しかし、この「識の対象は存在しない (I.3c)」というのは、四種 [として顕現する識] の「対象は存在しない」ということである。

対象と衆生としての顕現は行相を持たないから、また自我と識別としての顕現は非真実の顕現だからであるというのに関して。対象と衆生としての顕現は所取として顕現するので<sup>25</sup>、非真実の顕現ではあり得ないから、まさに行相を持たないことが、  
[対象と衆生として顕現する識の] 対象が非存在であることの理由である [と説かれている]。

安慧は、第3偈c句に関して、「行相を持たないことが、対象と衆生として顕現する識が非存在であることの理由である」と述べている。つまり、後述されるアビダルマ以来の行相 (ākāra) の定義によれば<sup>26</sup>、ここでいう四種のうちの対象と衆生は、あくまで「所取としての顕現」に他ならないため、行相を有することはないとされる。

<sup>25</sup> 伊藤 [2013: 45–58] は、安慧が用いる「顕現」(pratibhāsa/prakhyāna/ābhāsa) の用例について精査し、次のように結論付けている。「少なくとも安慧においては、自体としては存在しないものを実在すると構想分別する場合、すなわち、否定されるべき二取が生成されている場合は、その顕現を prakhyāna という語で示し、識が本来的に有している顕れについては、pratibhāsa もしくは ābhāsa という語で示すという、使い分けを為している傾向が窺える」(伊藤 [2013: 58.13–18])。

<sup>26</sup> MAVṬ 18.21–24:

*ākāro hy ālambanasyānityādirūpeṇa grahaṇaparakārah / sa cānāyor nāsti, grāhyarūpeṇa prakhyānād ato  
'nākāratvād agrāhakatvam ity arthaḥ /*

*ālambanasamvedanaṃ vākārah / tac ca tayor nāstīty anālambanatvād anākāratvam /*

【第一定義】 実に、行相とは、[四念処や四諦十六行相などの修習において] 所縁を無常など(無常・苦・空・無我)として把握する仕方である。また、それ(行相)はこれら(対象と

### 1.1.3 三性説の定義：「包摂という相」

『中辺論』第I章「相品」において、三性の定義は第5偈で為されている。結論から述べれば、当該箇所では、三性説が虚妄分別（＝依他起性）を基盤として遍計所執性と円成実性が確立され、定義づけが為されている。まずは、「包摂という相」の構成を確認した上で、その第5偈を世親による解説とともに引用しよう。

#### 1.3 包摂という相 (saṃgrahalakṣaṇa)

##### 1.3.1 『中辺論頌』第5偈の解釈

###### 1.3.1.1 語義解釈

###### 1.3.1.2 包摂という相の説示理由

###### 1.3.1.3 三性の定義

###### 1.3.1.3.1 遍計所執性

###### 1.3.1.3.2 依他起性

###### 1.3.1.3.3 円成実性

##### 1.3.2 『中辺論釈』第5偈の解釈

###### 1.3.2.1 対象が遍計所執性と言われる根拠

###### 1.3.2.2 虚妄分別が依他起性と言われる根拠

###### 1.3.2.3 二取の無が円成実性と言われる根拠

##### 1.3.3 三性は虚妄分別に包摂される

##### 1.3.4 三性の遍知・断滅・直証のプロセス

MAVBh 19.13–16:

---

衆生としての顕現)には存在しない。[対象と衆生としての顕現は]所取として顕現するからである。したがって、「行相をもたないから」とは、能取ではないという意味である。

【第二定義】あるいはまた、所縁を認識すること (saṃvedana) が行相である。そして、それ(所縁を認識すること＝ākāra)はそれら二つ(対象と衆生としての顕現)には存在しない。それゆえ、所縁を持たないから行相も存在しないのである。

**kalpitaḥ paratantraś ca pariniṣpanna eva ca /**

**arthād abhūtakaalpāc ca dvayābhāvāc ca deśitaḥ // I.5**

**arthaḥ** parikalpitaḥ svabhāvaḥ / **abhūtaparikalpaḥ** paratantraḥ svabhāvaḥ / grāhya-grāhaka**ābhāvaḥ** pariniṣpannaḥ svabhāvaḥ /

分別されたものと、他に依存するものと、完成したものと、対象と、虚妄分別と、二つのものの無という観点から説かれたのである。(I.5)

[そのうち、] **対象**とは分別された自性（遍計所執性）である。**虚妄分別**とは他に依存する自性（依他起性）である。所取・能取の**無**とは完成した自性（円成実性）である。

世親釈は、比較的単純な注釈になっており、すなわち対象が「遍計所執性」、虚妄分別が「依他起性」、所取・能取の無が「円成実性」という。これに対して、安慧釈では以下のように三性それぞれが定義される。それぞれ三性の設定根拠とともに引用する。

### 1.1.3.1 遍計所執性

MAVṬ 22.10–12:

grāhyaṃ grāhakaṃ ca svabhāvaśūnyatvād abhūtam apy astitvena parikalpyata iti parikalpita ucyate / sa punar dravyato 'sann api vyavahārato 'stīti svabhāva ucyate /

【遍計所執性】

所取・能取とは、自性としては空なので虚妄であるが、有として分別（遍計所執）されるから、分別されたものと言われる。さらにそれは、実体としては存在しないが、言説としては存在するから、自性と言われる。

MAVṬ 22.21–24:

arthaḥ parikalpitaḥ svabhāva ity artho rūpādayaś cakṣurādaya ātmā vijñaptayaś ca / sa ca kalpitena svabhāvenābhūtaparikalpe nāstīty ataḥ parikalpitasvabhāva ucyate /

【対象が遍計所執性と言われる根拠】

対象とは分別された自性（遍計所執性）であるというのに関して、対象とは、色など [の五境=対象]、眼など [の五根=衆生]、自我、識別である。そしてそれ（対象）は、分別された自性として、虚妄分別において存在しないから、分別された自性（遍計所執性）と言われるのである。

まず、遍計所執性については、世親が単に「対象」であるというのに対して、安慧は、その「対象」とは具体的には、前項の「自相」（*svalakṣaṇa*）で言われた四種の対象（対象・衆生・自我・識別）であるという。それゆえ、四種の対象内で言われた、所取（対象・衆生としての顕現）と能取（自我・識別としての顕現）の関係がそのままここでの遍計所執性に相当する。

### 1.1.3.2 依他起性

MAVṬ 22.12–15:

*paratantraḥ paravaśaḥ, hetupratyayapratibaddhajanmakatvāt / āha ca*

*akalpitaḥ pratyayajo 'nabhilāpyaś ca sarvathā /*

*paratantrasvabhāvo hi śuddhalaukikagocaraḥ //*

【依他起性】

他に依存する [自性] とは、因と縁とに制約されて生起するものなので、他に支配される [自性] である。また、

依他起性は、分別されたものではなく、縁より生じたものであり、全く言語表現されないものであり、[後得] 清浄世間 [智] の対象領域である<sup>27</sup>。

---

<sup>27</sup> この偈頌の典拠は不明である。依他起性が後得清浄世間智に把握されるものであることは、『中辺論疏』第 III 章「真實品」や『唯識三十論』（*Triṃśikābhāṣya*: TrBh）にも、以下のように説かれている（伊藤 [2013: 62, n.4] 参照）。

MAVṬ 112.12–14:

*laukikalokottaratatpṛṣṭhalabdhajñānaviśayatvaparadarśanārthaṃ yathāsambhavaṃ trayopādānaṃ svabhāvatvam ity anye /*

TrBh 40.23–26:

*nirvikalpalokottarajñānadṛśye pariniṣpanne svabhāve adṛṣṭe 'prativeddhe 'sākṣātkṛte tatpṛṣṭhalabdha-śuddhalaukikajñānagamyatvāt paratanthro 'nyena jñānena na gṛhyate / ataḥ pariniṣpanne 'dṛṣṭe paratanthro na dṛśyate /*

と言う。

MAVṬ 23.5–7:

abhūtaparikalpah paratantraḥ svabhāva iti parair hetupratyayais tantryate janyate na tu svayaṃ bhavatīti paratantraḥ /

【虚妄分別が依他起性と言われる根拠】

虚妄分別とは他に依存する自性（依他起性）であるというのに関して、他すなわち因と縁とに支配されて生じるのであって、自ら生じるのではないから、他に依存する〔自性〕（依他起性）である<sup>28</sup>。

続いて、依他起性は、「因と縁とに制約されて生起するもの」あるいは「他である因と縁とに支配されて生じるもの」であり、自ら生じるのではないから、依他起性である、と簡潔に定義されている。

### 1.1.3.3 円成実性

MAVṬ 22.16–19:

yābhūtaparikalpasya dvayarahitatā sa pariniṣpannaḥ svabhāvaḥ / tasyāsaṃskṛtatvān nirvikāratvena pariniṣpannatvāt / āha ca

kalpitena svabhāvena tasya yātyantaśūnyatā /

svabhāvaḥ pariniṣpanno 'vikalpajñānagocaraḥ //

【円成実性】

虚妄分別が二つのものを欠いていることが、完成した自性（円成実性）である。それは無為である故に、変化しないという点で、完成しているからである。そして、

---

<sup>28</sup> MAVṬ 22.18–23:

abhūtaparikalpah paratantraḥ svabhāva iti parair hetupratyayais tantryate janyate na tu svayaṃ bhavatīti paratantraḥ /

それ（虚妄分別）の分別された自性が究極的に欠如していることが、完成した自性（円成実性）であり、無分別智の対象領域である<sup>29</sup>。

と言う。

MAVṬ 23.7-11:

grāhyagrāhakābhāvah pariniṣpannah svabhāva iti *nirvikārapariniṣpattyāvīparyāsa-*  
*pariniṣpattyā ca parniṣpannatvāt pariniṣpanna ucyate /*

*atra hy abhūtaparikalpasya dvayarahitatā grāhyagrāhakābhāva uktaḥ, na tu dvayasyābhāvam-*  
*mātram /*

【二つのものの非存在が円成実性である根拠】

所取・能取の無とは完成した自性（円成実性）であるというのに関して、無変化としての完全性と無顛倒としての完全性という点で完成しているから、完成した〔自性〕（円成実性）と言われる。

実にここ（本書）では、「虚妄分別が二つを欠いていること」、すなわち所取・能取の無が説かれているが、単に二つもの（所取・能取）の無だけが〔説かれているの〕ではない。

最後に、円成実性の定義を確認する。世親釈において「所取・能取の無」といわれ、安慧釈では、『中辺論』における三性の基盤である虚妄分別を明示して、「虚妄分別が所取・能取を欠いていること」であるとする。そして、所取・能取の非存在こそが円成実性であるという根拠を示して、「無変化としての完全性と無顛倒としての完全性という点で完成しているから」と述べる。

---

<sup>29</sup> この偈頌の典拠は不明である（伊藤 [2013: 61-65] などを参照）。

## 1.2 入無相方便について：入無相方便相

以上のような、虚妄分別の存在論および認識論を背景として、第 6-7 偈に入無相方便が説かれている。入無相方便は、その名称を明言することはなくても、『中辺論』以外の初期瑜伽行派のテキストにしばしば見られ、瑜伽行派における実践体系の基盤となる理論である。つまり、瑜伽行派の修行体系において、根源的思惟とされる入無相方便<sup>30</sup>は、所取・能取の執着を断じ、対象を「認識しないこと」に対して修習していくというものである<sup>31</sup>。

安慧釈による「入無相方便相」の構成は以下の通りである。

### 1.4 入無相方便相 (asallakṣaṇānupraveśopāyalaṣṭa)

#### 1.4.1 『中辺論頌』第 6 偈の解釈

##### 1.4.1.1 入無相方便相の説示理由と語義解釈

###### 1.4.1.1.1 入無相方便相の説示理由 (1)

###### 1.4.1.1.2 入無相方便相の語義解釈

###### 1.4.1.1.3 入無相方便相の説示理由 (2)

##### 1.4.1.2 入無相方便の第一段階：『中辺論釈』第 6 偈 ab 句

###### 1.4.1.2.1 『中辺論釈』第 6 偈 ab 句に対する注釈

###### 1.4.1.2.2 修行者の吟味内容

###### 1.4.1.2.3 経量部の主張する所縁に対する論難

###### 1.4.1.2.4 外界実在論者の主張する所縁に対する論難

###### 1.4.1.2.5 他学派の主張する所縁に対する論難

###### 1.4.1.2.6 入無相方便の第一段階の総括

##### 1.4.1.3 入無相方便の第二段階：『中辺論頌』第 6 偈 cd 句

###### 1.4.1.3.1 『中辺論釈』第 6 偈 cd 句に対する注釈

###### 1.4.1.3.2 最初から唯識を定めない理由

---

<sup>30</sup> Cf. 早島 [1982: 146–176]

<sup>31</sup> 後述するが、この入無相方便相の認識のあり方を、菩薩にとっての菩提分法修習方法における「無所得というやり方」に反映させていると考えられる。Cf. 本論 2.3.2.

#### 1.4.1.3.3 五道との関係

### 1.4.2 『中辺論頌』 第7偈の解釈

#### 1.4.2.1 『中辺論頌』 第7偈 ab 句の説示理由

#### 1.4.2.2 『中辺論頌』 第7偈 ab 句に対する注釈

#### 1.4.2.3 『中辺論頌』 第7偈 cd 句について

##### 1.4.2.3.1 『中辺論頌』 第7偈 cd 句の解釈 (1)

###### 1.4.2.3.1.1 『中辺論頌』 第7偈 cd 句の説示理由 (1)

###### 1.4.2.3.1.2 『中辺論頌』 第7偈 cd 句の説示理由 (2)

###### 1.4.2.3.1.3 『中辺論頌』 第7偈 cd 句の説示理由 (3)

##### 1.4.2.3.2 『中辺論頌』 第7偈 cd 句の解釈 (2)

## 1.2.1 入無相方便と三性説

まず、具体的な入無相方便の思想内容に先立って、安慧はこの「入無相方便相」を説く理由を以下のように説明する。

MAVṬ 23.19–23:

aparijñātāsallakṣaṇo hy abhūtaparikalpaḥ kleśakarmajanmasaṃkleśāya saṃvartate / ato

'sallakṣaṇaparijñānārtham tadupāyaṃ *pradarśayaṃś cāha,*

***upalabdhim samāsritya, I.6a***

*iti vistaraḥ /*

実に虚妄分別は、[遍計所執性の] 無相が遍知されない場合、煩惱と業と生という [三種の] 雑染<sup>32</sup>を引き起こす。それゆえ、無相を遍知するために、またその [無相を遍知する] 方便を示すために、

<sup>32</sup> SNS VIII 102.1–4: (cf. 三穗野 [2003b: 172, n. 501])

byams pa / de la kun nas nyon mongs pa'i don ni rnam pa gsum ste / khams gsum pa'i nyon mongs pa'i kun nas nyon mongs pa dang las kyi kun nas nyon mongs pa dang / skye ba'i kun nas nyon mongs pa'o //

マイトレーヤよ、そのうち雑染の義とは三種であって、三界に属する煩惱という雑染と、業という雑染と、生という雑染である。

## 認識すること（認識）に依拠して

云々と言う。

ここで安慧は、三性説の構造を説いた前項の「包摂という相」の終わりに自ら語った、三性の「遍知」・「断滅」・「現証」という三つのプロセス<sup>33</sup>に、「入無相方便相」の説示理由を見出している。そして、遍計所執性の無相が遍知されない場合に、「煩惱と業と生という三種の雑染」すなわち十二支縁起の迷いの原因<sup>34</sup>は断たれないとして、三性説のプロセスを修道論的具体相として説明するのが、この「入無相方便相」であると分かる。

---

MAVBh 21.20–25:

so 'yam /

**tredhā dvedhā ca saṃkleśaḥ saptadhābhūtakalpanāt // I.11d**

tredhā saṃkleśaḥ / kleśasaṃkleśaḥ karmasaṃkleśo janmasaṃkleśaś ca / tatra kleśasaṃkleśo 'vidyātṛṣṇopādānāni / karmasaṃkleśaḥ saṃskārā bhavaś ca / janmasaṃkleśaḥ śeṣāṅy aṅgāni /

こ [の十二支縁起] は、

**三種と二種と七種との雑染であり、虚妄分別である。**

三種の雑染とは、煩惱の雑染と業の雑染と生の雑染とである。そのうち、煩惱の雑染は無明と愛と取とであり、業の雑染は行と有とであり、生の雑染は残りの要素である。

MSA IX.7 34.23:

anena saṃkṣepataḥ kleśakarmajanmasaṃkleśaparitrāṇārthena śaraṇatvaṃ darśayati /

RGV 13.11–12:

sa punar eṣa sarvākāraśakarmajanmasaṃkleśo bālānām ekasya dhātor yathābhūtam ajñānād adarśanāc ca pravartate /

<sup>33</sup> MAVṬ 23.15–17:

evam kṛtvābhūtaparikalpasya parijñeyam parijñāya prahātavyam parijñāya sāksātkartavyam ca vastu saṃdarśitam bhavati //

このようにして、[本頌において] 虚妄分別の [遍計所執性が] 遍知されるべきことであると遍知し、[その依他起性が] 断滅されるべきことであると遍知したのちに、[その円成実性が] 直証されるべきことが示されたことになる。

<sup>34</sup> MAVṬ 40.15–18:

katividhaḥ punar anena dvādaśāṅgena praṭītyasamutpādena samāsataḥ saṃkleśaḥ pradārśita ity ata evedam ucyate / so 'yam dvādaśāṅgaḥ praṭītyasamutpādaḥ

**tredhā dvedhā ca saṃkleśaḥ saptadhā, I.11cd**

また、要約して何種類の雑染がこの十二支縁起によって説示されるのか、といえば、まさにそれゆえ次のように述べられる。そのようなこの十二支縁起、すなわち

**雑染は三種と二種と七種とであり、[虚妄分別から生じる]。 (I.11cd)**

## 1.2.2 入無相方便の構造

入無相方便の構造は、以下の第6偈をもって説示される。

MAVBh 19. 23–20.10:

**upalabdhiṃ samāśrītya nopalabdhiḥ prajāyate /**

**nopalabdhiṃ samāśrītya nopalabdhiḥ prajāyate // I.6**

vijñaptimātropalabdhiṃ niśrītyārthānupalabdhir jāyate / arthānupalabdhiṃ niśrītya

vijñaptimātrasyāpy anupalabdhir jāyate / evam asallakṣaṇaṃ grāhyagrāhakayoḥ praviśati /

認識することに基づいて認識しないことが生じ、認識しないことに基づいて認識しないことが生じる。(I.6)

唯識を認識することに基づいて、対象を認識しないことが生じる。対象を認識しないことに基づいて、唯識さえも認識しないことが生じる。このようにして、所取・能取の無相に悟入するのである。

ここでは、ab 句と cd 句がそれぞれ認識 (upalabdhi)・非認識 (nopalabdhi) による因果関係に基づいて無相へ悟入するという。つまり、この二つの因果関係に即した二段階の構造をもって、入無相方便は語られるのである。

### 1.2.2.1 入無相方便の第一段階

まず、入無相方便の第一段階について、世親は「唯識を認識することに基づいて、対象を認識しないことが生じる」と説明する。すなわち、唯識 (vijñaptimātra) を能取として認識することによって、修行者は、所取である対象の非認識への悟入に至る。また、当該の安慧は、この「唯識を認識すること」を説明して、

MAVṬ 24.6–10:

*vijñaptimātropalabdhim niśrityārthānupalabdhir jāyata iti, idaṃ vijñaptimātram  
ālambanārtharahitam / svabījaparipākād rūpādyābhāsam [vijñānam] pravartate, na tu rūpādiko  
'rtho 'stīty evaṃ grāhakopalabdhim niśritya grāhyānupalabdhim praviśati /*

唯識を認識することに依拠して、対象を認識しないことが生じるというのに関して、この「世界は」唯識である、すなわち所縁である対象を欠いている。自己の種子が成熟することによって、色などとして顕現する識が生起するが、色などの対象は存在しない。このように能取を認識することに依拠して、所取を認識しないことに悟入するのである。

と述べる。ここで、唯識であることを「所縁である対象を欠いていること」と規定するのは、第I章第1偈で、虚妄分別の「無相」すなわち空性に与えた定義と同じである。さらに、その対象は自己の種子の成熟によって、識が色形などとして顕現したものと述べるのは、先の虚妄分別の認識論的特徴を示す「自相」における、三界に属する心・心所と四種に顕現する識との関係性に基づいていると考えられる。

### 1.2.2.2 入無相方便の第二段階

続いて、入無相方便の第二段階である。すなわち、第6偈 cd 句における因果関係である「認識しないことに基づいて認識しないことが生じる」(**nopalabdhim samāśritya nopalabdhīḥ prajāyate**) というものを指す。この本偈について、世親は、「対象を認識しないことに基づいて、唯識さえも認識しないことが生じる」(**arthānupalabdhim niśritya vijñaptimātrasyāpy anupalabdhir jāyate**) と説明する。

第一段階の修習を経ることで、修行者は、唯識を能取として認識することに基づいて、所取である対象の非認識への悟入するに至った。しかしながら、まだそこには、唯識という認識がまだ残っていることになる。入無相方便の第二段階では、今度は所取の非存在によって、唯識という認識さえも非存在であることを宣説する<sup>35</sup>。

<sup>35</sup> Cf. MAVṬ 26.20–27.1:

*arthānupalabdhim niśritya vijñaptimātrasyāpy anupalabdhir jāyata iti / yathā na vijñānād bahiḥ parikalpitaṃ grāhyam astīti vijñaptimātrātābalena grāhyābhāvaṃ praviśati tathā grāhyābhāvabalena*

ここで問題となるのは、なぜ初めから、唯識という認識の非存在を示さないのかという点である。そのような想定反論を意図しつつ、当該の安慧釈ではこのように説明する。

MAVṬ 27.2–6:

kimartham punaḥ prathamata eva vijñaptimātrasyaivābhāvaṃ na vyavasthāpayati /  
grāhyapratibaddhatvād dhi grāhakasyopalabhyārthābhāve upalabdhisvabhāvavastuno  
vināśāt sukhaṃ praviśet / anyathā vastuno 'pavādam eva kuryāt, grāhyagrāhakayoḥ  
parasparanirapekṣatvāt /

【反論】では、どうして最初から、唯識さえも存在しないことを明示しないのか。

【答論】実に能取は所取と必然的に結びついているので、認識されるべき対象が存在しない場合、認識を本質とする事物 (vastu) が消滅するから、容易に「所取・能取の無相に」悟入するはずである。そうでなければ、[すなわち最初から唯識の非存在を明示してしまうと、] 所取・能取の両者が相互に相対することはなくなるから、ただ「認識そのものである」事物 (vastu) を損滅することになってしまう。

ここでは、入無相方便の第一段階で対象の非存在を明示する根拠とされた、「唯識という認識」すなわち能取が、ただそれのみで成立しているのではなく、そこには所取が必然的に結びついているという二取の関係性に基づいて上記の問題に対する回答を示している。つまり、二取の必然的結合関係に基づいて、入無相方便の構造上の基盤に「唯識の認識」を据えることは、結果的に修行者の容易な二取の無相への悟入に寄与することになるというのである。

---

vijñaptimātrasyāpy abhāvaṃ pratipadyate / na grāhyābhāve grāhakaṃ yujyate, grāhyam eva apekṣya tadgrāhakaṃ vyavasthāpanāt /

対象を認識しないことに依拠して、唯識さえも認識しないことが生じるというのに関して、「識以外に分別された所取は存在しない」という唯識性によって所取の非存在に悟入するように、所取の非存在によって唯識さえも存在しないことを理解する。所取を期待してその能取が想定されるので、所取が存在しない場合に、能取 [が存在すること] は不合理である。

なお、引用末尾部分（二重下線）の vastu に対する損滅（apavāda）を指摘するような表現は、二取の必然的結合関係に基づくことなく vastu をただ非存在と捉えてしまう、唯識派による中観派的認識論への批判とも取れよう。

### 1.2.3 菩薩道における入無相方便

以上、ここまで確認してきた二段階のプロセスで説示される入無相方便は、大乘菩薩道の修習体系の中でどのように導入され修習対象となっていたのか、特に伝統的な瑜伽行派の修道階梯との関連について考察する。

まず、偈頌や世親釈においては、大乘菩薩道との関係は見出されないが、安慧は、伝統的な瑜伽行派の修道階梯である五道との対応関係を示している。

MAVṬ 27.6–18:

imāṃ ca grāhyagrāhakavikalpātītāṃ jñānabhūmiṃ sambhāreṣu nirantaram pravartamānaḥ  
prathamakalpāsamkhyeyaparisamāptau praviśati / tathā hi idaṃ vijñaptimātram niśritya  
rūpādyabhāvaṃ bhāvayato lokottaramārgasya prathamasvabhāva uśmagatākhyāḥ  
saparivāraḥ samādhir āmukhībhavati / tasyānantaram mūrdhākhyāḥ / tasyānantaram  
aśeṣagrāhyānupalambhād grāhakānupalambhānukūlaḥ kṣāntyākhyāḥ samādhiḥ /  
tasyānantaram arthānupalabdhiṃ niśritya vijñaptimātrasyāpy anupalabdhiṃ bhāvayato  
laukikāgradharmākhyāḥ prajñādisahitaḥ saparivāraḥ samādhir āmukhībhavati /  
tadanantaram darśanamārgaḥ / tatraiva ca sarvatragadharmadhātadvhigamāt prathamāṃ  
bhūmiṃ praviśatīti / ayam ca tattvamanaskāro nādhimuktimanaskāro 'pramāṇādivat /

また [行者は、資糧道において] 絶えず諸々の資糧 [の集積] に専念しつつ、第一阿僧祇劫<sup>36</sup>が満ちたとき、上述の所取・能取の分別を超えた智の階位（jñānabhūmi=

---

<sup>36</sup> 岩本 [2002: 228, n. 409] によれば、菩薩行の完成には三阿僧祇劫を要するとされ、『莊嚴經論』安慧釈 (SAVBh XIV.1, 14, 51) に詳説される三阿僧祇劫と十地の配当関係は以下の通りである。この関係はすでに『菩薩地』第 XXII 章「住品」に見られる。

第一阿僧祇劫：信解行地

第二阿僧祇劫：第二～七地（有作為の修習）

加行道) に悟入する。すなわち、この唯識に依拠して、色など [の対象] が存在しないことを修習するとき、出世間道の最初のものである「煖」と呼ばれる三昧<sup>37</sup>が眷属を伴って現前する。その直後に「頂」と呼ばれる [三昧が現前し]、その直後にあらゆる所取を認識しないことに基づいて、能取を認識しないことに資する「忍」と呼ばれる三昧が [現前し]、その直後に対象を認識しないことに依拠して、唯識をも

---

第三阿僧祇劫：第八地～十地（無作為の修習）

Cf. SAVBh XIV.1 D 261b7–262a1, P 291b8–292a1; 岩本 [2002: 372.2–4]:

bskal pa grangs med pa gsum la mos pa spyod pa'i sar bskal pa grangs med pa gcig tu byang chub sems dpa'i spyod pa'i spyad pas sa dang por 'byung bar 'gyur ro zes bya ba'i don to //

SAVBh XIV.44 D 280a1–2, P 313a4–5; 岩本 [2002: 423.18–24]:

sa bcu'i dus na bsgom pa'i mthar thug pa zhes bya ste / de yang bskal pa grangs med pa gnyis kyi bsgom pa mthar thug cing rdzogs par 'gyur ro / de la sa gnyis nas sa bdun gyi bar du ni mngon par 'du byed pa dang bcas pas bsgom pa zhes bya ste / de'i bar du bskal pa grangs med pa gcig thogs so // sa brgyad nas sa bcu'i bar du mngon par 'du byed pa med par bsgom pa zhes bya ste / de'i bar du yang bskal pa grangs med pa gcig thogs so // (Cf. SAVBh XIV.51 D 283a2–3, P 316b8–317a1; 岩本 [2002: 432.2–7])

BBh<sup>D</sup> 242.18–24, BBh<sup>W</sup> 355.17–356.1

te tu sarve viharās tribhir mahākālpāsāṃkhyeyaiḥ samudāgacchanti / mahākālpāsāṃkhyeyenādhimuktīcaryāvihāraṃ samatikramya pramuditavihāro labhyate / taṃ ca vyāyacchamāno dhrauvyeṇa nāvvyāyacchamānaḥ / dvitīyena mahākālpāsāṃkhyeyena pramuditavihāraṃ yāvat sābhogaṃ nirmimittaṃ vihāraṃ atikramyānābhogaṃ nirmimittaṃ pratilabhate / tac ca niyatam eva / tathā hi sa sūddhāsāyo bodhisattvo niyatam vyāyacchate / tṛtīyena mahākālpāsāṃkhyeyenānābhogaṃ ca nirmimittaṃ pratisaṃvidvihāraṃ ca samatikramya paramaṃ bodhisattvavihāraṃ pratilabhate /

<sup>37</sup> 三穗野 [2001b: 195, n. 614] も言及するように、四善根位＝三昧ではない。また、煖位を「出世間道の最初」とするのは『俱舍論』による順決択分 (nirvedhabhāgīya) の定義に基づくと考えられる。

AKBh VI.20ab 345.21–346.6:

**iti nirvedhabhāgīyaṃ caturdhā**

ity etāni catvāri nirvedhabhāgīyāni kuśalamūlāni yad utoṣmagataṃ mūrdhānaḥ kṣāntayo 'gradharmās ca / ... nirvedhabhāgīyānīti ko 'rthaḥ / vidha vibhāge / niścito vedho nirvedhaḥ āryamārgas / tena vicikitsāprahāṇāt satyānāṃ ca vibhajanād idaṃ duḥkham ayaṃ yāvat mārga iti / tasya bhāgo darśanamārgaikadeśaḥ / tasyāvāhakatvena hitatvān nirvedhabhāgīyāni /

以上、順決択分は四種である。(AKBh VI.20ab)

以上、これらの四善根が順決択分である。すなわち、煖・頂・忍・[世] 第一法である。… 順決択分とはどのような意味か。択 (vidha) とは分析 (vibhāga) である。決定した択が決択であって、[それは] 聖道である。それ (聖道) によって疑を断じるから [決定] であり、また「これは苦である、乃至これは道である」と四諦を分析するから [択] である。それ (聖道) の区分 (bhāga) とは、見道の一部である。それ (見道という一部) を引き起こすものであるから、[決択分に] 資するので、順決択分なのである。

認識しないことを修習するとき、「世第一法」と呼ばれる、慧などを伴う三昧が眷属を伴って現前する。その直後に見道が〔現前する〕。そして、その同じ〔見道〕において、あらゆるところに遍在する法界を証得するから、初地に悟入する。また、これは真実作意 (tattvamanaskāra) であって、〔四〕無量〔心〕などのような信解作意 (adhimuktimanaskāra) ではない<sup>38</sup>。

修行者はまず、資糧道において一阿僧祇劫に亘って諸資糧の集積に専念することによって、所取・能取の分別を超えた智の階位である加行道に悟入するという。その加行道は、煖 (uṣmagata)・頂 (mūrdha)・忍 (kṣānti)・世第一法 (laukikāgradharma) を数える四善根位、すなわち順決択分 (nirvedhabhāgīya) に相当する。その階梯の中で、安慧によれば、入無相方便の第一段階において、唯識の認識に依拠して、対象の非存在を観察するとき、出世間道に入って最初の「煖」の三昧が生じる。その直後に「頂」の三昧が生じ、その直後の「忍」の三昧が生じることによって、あらゆる対象すなわち所取の非認識に依拠した能取の非認識が観察される。そしてその直後、加行道の最後に「世第一法」の三昧が

---

<sup>38</sup> 信解作意 (adhimuktimanaskāra) と真実作意 (tattvamanaskāra) は奢摩他・毘鉢舍那における所縁 (ālambana) を把握するものとして『阿毘達磨集論』に言及される。所縁の分類の説明において、遍満所縁 (vyāpālambana) に四つあるとされる。そのうちの二つが有分別影像所縁 (savikalpapratibimbālambana) と無分別影像所縁 (nirvikalpapratibimbālambana) であるとされ、この二つはどちらも奢摩他・毘鉢舍那における所縁であるとされる。前者は信解作意によって把握され、後者は真実作意によって把握されるという。

AS III. Hayashima 618; Pradhan 80.10–16:

dharma ālambanaprabhedāḥ katamaḥ / saṃkṣepena caturvidhaḥ ākhyātaḥ / vyāpyālambaṇaṃ caritaviśodhanālambaṇaṃ kauśalyālambaṇaṃ kleśaviśodhanālambaṇaṃ ca // vyāpyālambaṇaṃ punas caturvidham / savikalpapratibimbālambanaṃ nirvikalpapratibimbālambanaṃ vastuparyantālambaṇaṃ kāryapariniṣpattyālambaṇaṃ ca // savikalpapratibimbanaṃ katamat / adhimuktimanaskāreṇa yat śamathavipaśyanāviśayālambaṇaṃ // nirvikalpapratibimbālambanaṃ katamat / tattvamanaskāreṇa yat śamathavipaśyanāviśayālambaṇaṃ //

ASBh III. Hayashima 619–621; Tatia 98.8–13:

dharma ālambanaprabhedo vyāpyālambaṇādikaś caturvidhaḥ / vyāpyālambaṇaṃ punaḥ savikalpapratibimbādibhedena caturvidham / tatra adhimuktimanaskāra ekāntalaukiko yo manaskāraḥ / tattvamanaskāro lokottaras tatpṛṣṭhalabdhaś ca / yāvadbhāvikatayā dharmāṇāṃ etāvanti sarvadharmavastun[ī] jñeyavyavasthānam tadyathā skandhadhātvyātanāni / yathāvadbhāvikatayā ebhiḥ prakārais taj jñeyam iti /

生じるという。最終的に、その二段階の入無相方便を修習し、唯識の非認識を得た者は、見道すなわち菩薩の初地へと入地するに至るのである。

以上のように、『中辺論』において二段階のプロセスで説示された入無相方便は、伝統的な瑜伽行派の修道階梯である五道の中にその修習プロセスが組み込まれ、大乘菩薩道への導入がなされていたことが、安慧の注釈によって看取される。

### 1.3 小結

以上、本章においては、次章以降で取り上げる第IV章「対治修習品」の修道論体系の背景にある『中辺論』第I章「相品」における修道論（＝入無相方便相）を中心に考察した。同時に、第I章「相品」における修道論の背景として、それに先立つ「有と無の相」（*sadasallakṣaṇa*）・「自相」（*svalakṣaṇa*）・「包摂という相」（*saṃgrahalakṣaṇa*）の説示を確認した。ここでは、虚妄分別の存在論的特徴（＝「有と無の相」）および認識論的特徴（＝「自相」）が語られ、その理論が三性説として宣揚されている。

特に『中辺論』における三性説は、虚妄分別を基盤として所取・能取との密接な関係性の上に確立される。三性それぞれについては、遍計所執性は四種の対象（対象・衆生・自我・識別）すなわち所取・能取、依他起性は虚妄分別、円成実性は所取・能取の非存在と規定される。したがって、『中辺論』の三性説は、虚妄分別の概念および思想的構造などによってその哲学的性格を明らかにしていることが認められる。

入無相方便については、まずその第一段階として唯識を能取として認識することによって、修行者は、所取である対象の非認識への悟入に至る。しかしながら、その第一段階の修習を経た修行者には、まだ唯識という認識が残っているため、入無相方便の第二段階において、所取の非存在によって唯識という認識さえも非存在であることに通暁する。さらにその二取の必然的結合関係に基づいて、入無相方便の構造上の基盤に「唯識の認識」を据えることによって、修行者の容易な二取の無相への悟入に寄与することに帰結するのである。

そして、そのような二段階のプロセスで説示される入無相方便は、大乘菩薩道の修習体系、特に五道のうちの加行道に相当する順決択分（四善根位 *nirvedhabhāgīya*）におい

て、その二段階の入無相方便修習のプロセスを歩む。最終的に唯識の非認識を得た者は、見道すなわち菩薩の初地へと入地するに至るのである。

## 2. 三十七菩提分法について：第 IV 章「対治修習品」における修道論

本章では、阿含・ニカーヤ以来脈々と受け継がれている、三十七菩提分法の思想史を概観する。その範囲は、アビダルマ以前から『中辺論』を中心とする瑜伽行派の文献に至るまでである。

上述のように『中辺論』第 IV 章では、修習に関する項目が三つに分けられ、そのうちの第一の項目「対治修習」(Pratipakṣabhāvanā)において、三十七菩提分法の細目が説かれている。三十七菩提分法は、初期仏教以来、脈々と受け継がれ修されてきた修行方法の一つであるので、菩薩のみならず声聞・独覚も修するものであり、大乘に特有の修行方法ではない。三十七菩提分法は、通常、四念処 (catvāri smṛtyupasthānāni)、四正勤 (catvāri samyakprahāṇāni)、四神足 (catvāra ṛddhipādāḥ)、五根 (pañca indriyāṇi)、五力 (pañca balāni)、七菩提分 (sapta bodhyaṅgāni)、八正道 (aṣṭa mārgāṅgāni) を数え、悟りに至るための助法をいう。三十七菩提覚分、三十七道品などの別名でも呼ばれる<sup>39</sup>。それら七種の細目は以下のようなものである。

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 四念処 (四念住)  | 身不浄・受苦・心無常・法無我                    |
| (2) 四正勤 (四正断)  | 断断・律儀断・随護断・修断                     |
| (3) 四神足 (四如意足) | 欲神足・勤神足・心神足・観神足                   |
| (4) 五根         | 信・勤・念・定・慧                         |
| (5) 五力         | 信・勤・念・定・慧                         |
| (6) 七菩提分       | 念覚支・択法覚支・勤覚支・喜覚支・軽安覚支・<br>定覚支・捨覚支 |
| (7) 八正道        | 正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・<br>正定     |

---

<sup>39</sup> 池田 [1997] にも言及されているように、初期仏教の段階では七つの項目が列挙されるのみであり、菩提分 (法) というタームそのものは見られない。sattatimsa bodhipakkhiyadhammā の語が現れるのは、『ミリンダ王の問い』(Milindapañha)、[Trenckner: 237]『清浄道論』(Visuddhimagga) [PTS: 670, 679] 等がある。

## 2.1 アビダルマ以前における三十七菩提分法解釈

これら各項目は本来個別に初期仏教の段階から説かれており、初期経典の随所に重要な教説として伝わるものである。パーリ経典中にもこの修行方法は数多く説かれているが、その多くが四念処の理解を中心に解説がなされており、それが諸部派にも受け継がれている。代表的なものとしては、『相応部』(*Samyuttanikāya*: SN) 第V章「大品」(*Mahāvagga*) が挙げられ、そこでは、三十七菩提分法の各支分および修行道における重要な教説が示され、目次として列挙されているが、順序は多少異なっている<sup>40</sup>。

- (1) 道相応 (*magga-samyutta*)
- (2) 覺支相応 (*bojjhaṅga-s°*)
- (3) 念処相応 (*satipaṭṭhāna-s°*)
- (4) 根相応 (*indriya-s°*)
- (5) 正勤相応 (*sammappadhāna-s°*)
- (6) 力相応 (*bala-s°*)
- (7) 神足相応 (*iddhipāda-s°*)
- (8) 阿那律相応 (*anuruddha-s°*)
- (9) 禪相応 (*jhāna-s°*)
- (10) 安般相応 (*ānāpāna-s°*)
- (11) 預流相応 (*sotāpatti-s°*)
- (12) 諦相応 (*sacca-s°*)

他にも、『雜阿含經』や『增一阿含經』などにも説かれている<sup>41</sup>。その後、三十七菩提分法は『法蘊足論』<sup>42</sup>をはじめとする初期アビダルマ諸論書、さらには『婆沙論』や『俱舍論』(*Abhidharmakośabhāṣya*: AKBh) によって、体系化されていく<sup>43</sup>。そして、その体系が

---

<sup>40</sup> Cf. 吉元 [1990a: 15–16].

<sup>41</sup> 『增一阿含』 T2, 551a5, 『大般涅槃經』 T1, 193a2 etc.

<sup>42</sup> 『法蘊足論』では、三十七菩提分法を各品に対応させて説いており、これを中心とした修行道の特色を表している。Cf. 福原 [1965: 113–116].

<sup>43</sup> これに関しては、先行研究として田中 [1986]、西村 [1993]、吉元 [2000] 等が挙げられる。

大乘にも取り入れられ、二乗の上に位置づけられた瑜伽行派の菩薩道に組み込まれていく。

## 2.2 アビダルマにおける三十七菩提分法解釈：アビダルマと瑜伽行派の相違点

アビダルマにおいて、三十七菩提分法は、『法蘊足論』をはじめとする初期有部論書を承けて最終的に『俱舍論』にまとめられ体系化されている<sup>44</sup>。『俱舍論』第VI章「賢聖品」では、三十七菩提分法各項目そのものの内容解説は省略されている。当該箇所のうち第70偈でその各項目を、有部の伝統的修道階梯である、三賢（初業位＝順解脱分）・四善根（＝順決択分）・見道・修道に配当させて論じている。

AKBh 384.12–21:

*kasyām avasthāyām katame te bodhipakṣyāḥ prabhāvyante /*

***ādikarmikanirvedhabhāgīyeṣu prabhāvitāḥ /***

***bhāvane darśane caiva sapta vargā yathākramam // AKBh VI.70 //***

---

<sup>44</sup> 『俱舍論』における三十七菩提分法については、近年では石川 [1993]、岸 [2013b] によって詳細な考察が為されている。岸 [2013b: 48] の解説では以下のようなものである。

『大毘婆沙論』の中では特に、四念処と七覚支・八正道との関係として七覚支を修道に、八正道を見道に当てはめている。見道の後に修道へと入る阿羅漢の修行道としては順序が逆転しているように見受けられるが、従来の七覚支を重視する説を『大毘婆沙論』では採用しているといえる。

『婆沙論』玄奘訳 T27, 726b21–28:

七覚支者、一念覚支、二擇法覚支、三精進覚支、四喜覚支、五輕安覚支、六定覚支、七捨覚支。擇法即慧。喜即喜根。捨謂行捨。餘四如名即心所中各一爲性。已說自性當說所以。問何故此七名覚支耶。答覺謂究竟覺。即盡無生智。或如實覺即無漏慧。七爲彼分故名爲支。擇法亦覺亦支。餘六是支非覺。此七廣辯如餘處說。

『婆沙論』玄奘訳 T27, 497a25–27:

評曰。應知此中前說爲勝。以修道位隣近菩提。順覺義勝故說覚支。

また、この七菩提分と八聖道の修習順序については、拙稿 [2017] を参照されたい。

ādīkarmikāvasthāyāṃ kāyādyupalakṣaṇārthaṃ smṛtyupasthānāni / viśeṣādhigamena  
vīryasaṃbadhanād ūṣmagateṣu samyakpradhānāni / aparihāṇīyakuśalamūlapraveśatvāt  
mūrdhaṣv ṛddhipādāḥ / apunaḥparihāṇita ādhipatyaprāptatvāt kṣāntiṣv indriyāṇi /  
kleśānavamardanīyatvād agradharmeṣu balāni laukikānyadharmānavamardanīyatvād vā /  
bodhyāsannatvāt bhāvanāmārge bodhyaṅgāni / gamanaprabhāvitvād darśanamārge  
mārgāṅgāni / tasyāśugāmitvāt / saṃkhyānupūrvīvidhānārthaṃ tu pūrva saptoktāni paścād  
aṣṭau / tatra dharmapracayasambodhyaṅgaṃ bodhir bodhyaṅgaṃ ca / samyagdr̥ṣṭir mārgo  
mārgāṅgaṃ ceti vaibhāṣikāḥ /

これら [三十七] 菩提分 [法] のどれが、いずれの分位において強力となるのか。

初 [業位]・順決択分において、修 [道] において、および見 [道] において順次に七類が [強力となる]。(AKBh VI.70)

初 [業] 位において、身体などを観察するために、[四] 念処が [強力となる]。煖 [位] において、[より] 勝れた証得によって勤 (精進) が増長するから、[四] 正勤が [強力となる]。頂 [位] において、退失することのない善根によって [次の忍位への] 趣入があるから [四] 神足が [強力となる]。忍 [位] において、再び退失することがなく増上となるから、[五] 根が [強力となる]。[世] 第一法 [位] において、煩惱によって屈服させられることはないから、あるいは、他の世間的な法によって屈服されることはないから、[五] 力が [強力となる]。修道において、菩提に近いから、[七] 菩提分が [強力となる]。見道において、進行に関して強力となるから、[八聖] 道分が [強力となる]。これは速やかだからである。けれども、数による順序によって規定するために、先に七 [菩提分] が説かれ、後に八 [聖道] が [説かれている]。そのうち、択法覺支は菩提であり、かつ菩提分である。正見は道であり、かつ道分である。[以上のように] 毘婆沙師たちは [言う]。

この『俱舍論』において有部説とされる解説を見ると、三十七菩提分法各項目と修道階梯との対応関係は以下のようにまとめられる。特に、五根・五力をそれぞれ忍位および世第一法位に配当している<sup>45</sup>。

《 『俱舍論』における三十七菩提分法と四善根との対応関係 》

初業位（順解脱分）	→	四念処
煖位	→	四正勤
頂位	→	四神足
<u>忍位</u>	→	<u>五根</u>
<u>世第一法位</u>	→	<u>五力</u>
見道	→	八聖道
修道	→	七菩提分

<sup>45</sup> *Abhidharmadīpa* IV においても、同様の解説が為されている。

ADV Jains 362, cf. 三友 [2007: 692–693]:

tatra smṛtyupasthānāny ādikarmikāvasthāprabhāvitāni kāyādisvabhāvopalakṣaṇāt / samyakprahāṇāny ūsmagateṣu / tatra saṃsāranirvāṇayor ādīnavānuśamsadarśane balavadvīryāśrayaṇāt saṃsārapāram uttarati / mūrdhāvasthāyām ṛddhipādāḥ prabhāvante / teṣu samādhibalalābhāt / cittanigrahe sati parihānyabhāvān na kadācid guṇadhanadaridro bhavati / indriyāṇi kṣāntiṣv apāyātyantanivṛttau tadādhipatyāt / balāny agradharmeṣu kleśān avamardanīyatvāt / bodhyaṅgānāṃ bhāvanāmārga prādhānya, / vāsīdaṇḍopamayā mārgabhāvanayā niravaśeṣakleśaprahāṇāt / navaprakāratayā vā malaprahāṇe sati bodher āsannībhāvāt / darśanamārga mārgāṅgāni / darśanaheyakleśaprahāṇārtham āśu traidhātukātikramaṇotpādāt / ānupūrvīvyatikramas tu deśānānukūlyāt //

そこで、[まず] 身体などの自性を観察することから初業位である [四] 念処が強力となる。煖に到達すると [四] 正勤が [強力となる]。ここで、輪廻する場合、苦悩 (ādinava) [が見られ]、力強く勤を所依とするので輪廻から彼岸に渡る [ことができる]。頂位においては、[四] 神足が強力になる。なぜなら、これら (四神足) において三昧が力を得るからである。心を調伏すれば、退転することがないから、[頂位においては] いかなるときでも功德と財の貧窮者とはならない。忍 [位] においては、[五] 根が [強力となる]。なぜなら、悪趣を完全に滅するのでこれら (五根) を増上にするからである。世第一法 [位] においては、[五] 力が [強力となる]。なぜなら、煩悩を制圧するべきであるからである。[七] 菩提分は修道において勝れている。なぜなら、斧と杖に喩えられ、[斧である見道と杖である修道という] 道の修習によって残り無く煩悩を断滅するからである。あるいは、[修道の] 九品によって [煩悩の] 垢を断滅するとき、菩提に近づくからである。見道においては、[八] 聖道支が [強力となる]。なぜなら、速やかに (āśu) 見所断の煩悩を断滅するために、三界を超えて生ずるからである。一方、[数の] 順序が入れ替わっているのは教説に随順するからである。(三友訳)

続いて、その直後に説示される、他説すなわち世親の説とされる解説では以下のよう  
に解説される。

AKBh 384.21–385.9:

apare punar abhittvaiva kramam bodhipakṣyāṇām ānupūrvī varṇayanti / ādīta eva tāvad  
vahuvidhaviṣayavyāsekavisāriṇīnām buddhīnām nigrahārtham smṛtyupasthānāni cetasa  
upanibandhāni bhavanti yāvad eva gardhāsītānām smarasaṃkalpānām prativinodanāyeti  
sūtre vacanāt / tadvalena vīryasaṃvardhanāc caturvidhakāryasampādanāya samyakcittam  
pradadhātīti samyakpradhānāni / tataḥ samādhiviśodhanād ṛddhipādāḥ / samādhisaṃniśrayeṇa  
lokottaradharmādhipatibhūtāni śraddhādīnīndriyāṇi / tāny eva ca nirjītavipakṣasamudācārāṇi  
balāni / darśanamārge bodhyaṅgāni praṭhamato dharmatattvāvalokāt / ubhayor mārgāṅgāni /  
tathā hy uktam āryāṣṭāṅge khalu māрге bhāvanāparipūri gacchati / catvāri smṛtyupasthānāni  
bhāvanāparipūriṃ gacchanti yāvat sapta bodhyaṅgānīti / punaś coktam yathābhūta-  
vacanārocanam iti bhikṣavaś caturṇām āryasatyānām etad adhivacanam yathāgatena mārgena  
prakramaṇam iti bhikṣo āryāṣṭāṅgasya mārgasyaitad adhivacanam iti / tasmād ubhayor  
āryāṣṭāṅgo mārga eṣṭavyaḥ / siddho 'nukramaḥ /

また、他の者たちは、[修道階梯の] 次第を破壊することなく、諸々の菩提分の順序  
を説明する。まず初めに、多種の対象に対して散乱し拡散する覚知を抑制/制約する  
ために、[四] 念処が [強力となる]。「[これら四念処は] 心を繋ぎ止めるものであ  
る。乃至貪着を依り所として記憶を想起することを排除するためである」<sup>46</sup>と経中に  
説かれているからである。[次に、] その [四念処の] 力によって勤が増長するから、  
四種の為すべきことを遂行するために、正しく心を保つ故に、[四] 正勤が [強力と  
なる]。それから、三昧を浄化することによって、[四] 神足が [強力となる]。[続  
いて、] 三昧を依り所として、信などは出世間法の増上 [縁] となる [から]、[五]  
根が [強力となる]。そして、その同じ所対治の現行が克服されている [場合]、[五]

<sup>46</sup> 『中阿含』 T1, 758b11. Cf. 櫻部・小谷 [1999: 441, n.3],

力である [から、五力が強力となる]。見道においては、[七] 菩提分が [強力となる]。[なぜなら、] 最初に法の真実を観ずるからである。両 [道] においては、[八聖] 道分が [強力となる]。すなわち、[経中に] 「実に、八聖道支が修習を完成するとき、四念処は修習を完成する。乃至七菩提分は [修習を完成する]」 と説かれる。さらにまた、「ありのままの言葉を語るというこれは、比丘たちよ、四聖諦の譬喩である。来た通りの道で帰るといふこれは、比丘よ、八聖道の譬喩である」と説かれる。したがって、八聖道は、両 [道] において認められるべきである。[以上のように、菩提分法の] 次第は確定する<sup>47</sup>。

世親の説では、四念処～五力までは順序の説明のみに終始しており、具体的な修道階梯との対応関係は見られない。しかし、七菩提分・八聖道においては、まず、見道において七菩提分、そして見道・修道両方において、八聖道が修習されることが示されている。

一方、瑜伽行派の初期文献である「声聞地」の解説<sup>48</sup>を見ると、まず、五力の解説の後、五根と五力を合わせて、四善根との対応関係を論じる箇所がある。

ŚBh 324.5–325.16:

sa eṣām indriyāṇām eteṣāṃ ca balānām āsevanānvayād bhāvanānvayād bahulīkārvayān  
nirvedhabhāgīyāni kuśalamūlāny utpādayati mṛdumadhyādhimātrāṇi / tadyathoṣmagatāni  
mūrdhānaḥ satyānulomāḥ kṣāntayo laukikāgradharmāḥ /  
tadyathā kaścīd eva puruṣo 'gnināgnikāryaṃ kartukāmo 'gninārthy adharāraṇyām uttarāraṇiṃ  
pratiṣṭhāpyābhimanthann utsahate ghaṭate vyāyacchate / tasyotsahato ghaṭato vyāyacchataś ca  
tatprathamato 'dharāraṇyām ūsmā jāyate / saiva coṣmābhivardhamānā ūrdhvam āgacchati /  
bhūyasyā mātrayābhivardhamānā nirarciṣam agniṃ pātayati, agnipatanasamanantaram eva  
cārcir jāyate / yathārciṣotpannayā jātayā saṃjātayāgnikāryaṃ karoti / yathābhimanthana-  
vyāyāma evaṃ pañcānām indriyāṇām āsevanā draṣṭavyā / yathādharāraṇyā tatprathamata  
evoṣmagataṃ bhavaty, evam ūsmagatāni draṣṭavyāni / pūrvamaṅgamāni nimittabhūtāny

<sup>47</sup> Cf. 櫻部・小谷 [1999: 438–439].

<sup>48</sup> Cf. 岸 [2013: 51, n. 113].

agnisthānīyānām anāsravāṇām dharmāṇām kleśapariḍāhakānām utpattaye / yathā  
 tasyaivoṣmaṇa ūrdhvam āgamanam evaṃ mūrdhāno draṣṭavyāḥ / yathā dhūmaprādurbhāva  
 evaṃ satyānulomāḥ kṣāntayo draṣṭavyāḥ / yathāgneḥ patanam nirarciṣa evaṃ  
 laukikāgradharmā draṣṭavyāḥ / yathā tadanantaram arciṣa utpāda evaṃ lokottarānāsravā  
 dharmā draṣṭavyāḥ / ye laukikāgradharmasamgrhītānām pañcānām indriyāṇām samanantaram  
 utpadyante //

彼（修行者）はこれらの〔五〕根とこれらの〔五〕力を勤修し、修習し、多修することによって、順決択分における上・中・下の諸善根を起す。それはすなわち、煖〔位〕、頂〔位〕、諦に順ずる忍〔位〕、世第一法〔位〕である。

例えば、まさに、火によって火の所作を為そうとするある者が、火を求めて乾木（*adharāraṇi*）の上に引火木（*araṇi*）を置いて、摩擦しながら（*abhimathnan*）耐え忍び、勤しみ、精進する。その者が、耐え忍び、勤しみ、精進すると、その最初に乾木に熱が生じる。またその熱は高まりながら、上昇する。〔熱は〕一層高まり、炎のない火を発生させる。そして、火が発生したのと同時に、まさに炎が生じる。炎が発生し、生じ、起こるにしたがって、〔彼は〕火の所作を為すことになる。〔火を起こそうと〕摩擦することに努力するように、そのように五根の修習があると見なされるべきである。最初に乾木によって煖〔という熱〕が起きるように、そのように煖が〔起きる〕と見なされるべきである。〔煖は〕先行する諸因であり、火の中にある煩悩を焼き尽くす無漏法を生起するためにある。まさにかの煖〔という熱〕が上昇するように、そのように頂があると見なされるべきである。煙が現生するように、真実に順ずる忍があると同様に見なされるべきである。炎のない火が発生するように、そのように世第一法があると見なされるべきである。その直後に炎が生起するように、そのように出世間の有漏法があると見なされるべきである。それらは世第一法に包摂される五根（五力<sup>49</sup>）の直後に生起する<sup>50</sup>。

<sup>49</sup> 漢訳より補った。Cf. 声聞地研究会 [2007: 229, n.2].

<sup>50</sup> Cf. 声聞地研究会 [2007: 226–229].

『声聞地』では、『俱舍論』のように四念処から四神足を修道階梯に対応させて解説する文脈は見られず、また、初業位に関する記述も見られない。ここでは、火の生成の喩えを用いて、煖・頂・忍・世第一法のそれぞれの分位を表現している。まず、摩擦によって生じる熱を煖位として示し、その熱の温度上昇の最大値を頂位と示している。さらに、その温度上昇によって生じる煙を忍位として、そして、炎のない火、すなわち炎として顕現する直前の状態を世第一法位として示している。

その者は、その時に初めに [七] 菩提分を得て、有学の者で見位のものとなる。[そこで、] その者にとって見所断の諸煩惱は断ぜられるが、修所断の [諸煩惱] は残されている。彼はそれらを断滅するために、三蘊<sup>51</sup>の八聖道分を修するのである<sup>52</sup>。

このように、七菩提分を得るのは見位、すなわち見道においてであり、そこで見所断の煩惱が断滅され、残る修所断の煩惱は修道において八聖道を修することによって断滅することができる。以上のような『声聞地』における三十七菩提分法と修道階梯の対応関係を示すとこのようになる。

初業位（順解脱分）	→	×
煖位	→	五根
頂位	→	（五根）
<u>忍位</u>	→	五力
<u>世第一法位</u>	→	（五力）
見道（見位）	→	七菩提分
修道	→	八聖道

<sup>51</sup> 戒蘊・定蘊・慧蘊のことをいい、この後に続く『声聞地』の八聖道の解説の中で、八聖道の一々をこの三蘊に分類する説明が為されている。

<sup>52</sup> ŚBh 326.9–11, cf. 声聞地研究会 [2007: 230–231]:

sa tasmin samaye tatprathamato bodhyaṅgalābhāc chaikṣo bhavati dṛṣṭapadaḥ //  
darśanaprahātavyāś cāsya kleśāḥ prahīṇā bhavanti, bhāvanāprahātavyāś cāvaśiṣṭāḥ / sa teṣāṃ prahāṇāya  
triskandham āryāṣṭāṅgaṃ mārgaṃ bhavayati /

そして、『中辺論釈』では、その修習プロセスを以下のようにまとめることができる。修行者はこれらの各支分を四念処から順に修習していくが、ここでは各支分と修習階梯を対応させつつ論じている。

まず、四諦へ悟入するために、四念処を修習するといひ、次に、四念処の最後の項目である法念処を修習することによって、修習における対治・所対治を理解し、所対治を離れ、対治、すなわち菩提分法を得ようとする意欲（勤）が四種類生じ、それら四正勤を修習する。続いて、その四正勤を得ると、心が安住し意のままにはたらく（堪能性 *karmanyatā*）ようになり、三昧が得られる。このような、すべての利益を成就させるものが四神足である。続いて、この四神足によって堪能性を得た者が、順解脱分（*mokṣabhāgīya*）に善根を植えることで、信・勤・念・定・慧の五根が修される。さらに、信などの五根の修習を重ねて、より力を持ったものとなると、同じ信などの五力を修習する。修行者は順解脱分において五根を修習した後に、順決択分（*nirvedhabhāgīya*）へ趣入するが、この順決択分には五根と五力の両方がそれぞれ配当されている。すなわち、そのうちの煖（*uṣmagata*）と頂（*mūrdhāna*）の段階では五根を、忍（*kṣānti*）と世第一法（*laukikāgradharma*）の段階では五力を修習するとされている。

そして、五力を修習して見道に入った修行者は、そこで念覚支をはじめとする七菩提分を修習する。最後に、七菩提分を修習して修道に入った修行者は、八聖道を修習し了悟するのである。以下に対応関係を示す。

初業位（順解脱分）	→	×
煖位	→	五根
頂位	→	五根
忍位	→	五力
世第一法位	→	五力
見道（見位）	→	七菩提分
修道	→	八聖道

以上、伝統的修道体系に組み込まれた三十七菩提分法修習のプロセスにおいて、伝統的修道階梯である三賢、四善根、見道、修道との対応関係を、『俱舍論』と瑜伽行派の文献に基づいて比較検討した。その結果、注目すべき点は見道・修道と七菩提分・八聖道との関係である。『俱舍論』における毘婆沙師説、すなわち有部における伝統的な説では、見道に八聖道、修道に七菩提分を配当する。しかし、世親はこれらの関係を入れ替え、見道に七菩提分、修道に八聖道を配当している。この『俱舍論』における世親の解釈は、数の配列順に三十七菩提分法を理解しており<sup>53</sup>、古師 (pūrvācārya) すなわち瑜伽師の説を念頭に置いて、世親自ら『俱舍論』に取り込んだと考えるべきであろう。

## 2.3 瑜伽行派における三十七菩提分法解釈

瑜伽行派において、伝統的修道論に基づく三十七菩提分法は、アビダルマにおいて体系化されたものを受け継ぎ、同時に新たな解釈も打ち出しており、諸論書間で思想的変遷も見られる。具体的な論書を挙げると、『瑜伽師地論』本地分「菩薩地」(*Bodhisattvabhūmi*: BBh, 以下『菩薩地』) および『声聞地』をはじめとして、『大乘阿毘達磨集論』(*Abhidharmasamuccaya*: AS, 以下『集論』) および『大乘阿毘達磨雜集論』(*Abhidharma-samuccayabhāṣya*: ASBh, 以下『雜集論』)、『中辺論』第 IV 章「対治修習品」、『大乘莊嚴經論』(*Mahāyānasūtrālamkāra*: MSA, 以下『莊嚴經論』) 第 XI 章、第 XVIII 章などにわたって説かれている<sup>54</sup>。

ここでは、瑜伽行派の文献に説かれる三十七菩提分法について、声聞などの二乗に対して菩薩特有の修習を述べる箇所を焦点を当て、伝統的修行方法である菩提分法をどのように菩薩行の中に組み込んで行ったのか、『菩薩地』、『中辺論』、『莊嚴經論』の記述をもとに検討したい。

---

<sup>53</sup> 岸 [2013: 51.3–4]

<sup>54</sup> これら初期唯識論書相互の比較検討については、篠田[1966a, b]、堀内 [2009]、岸 [2013]等の研究がある。

### 2.3.1 『菩薩地』における三十七菩提分法修習方法

まず、『菩薩地』第 XVII 章「菩提分品」では、三十七菩提分法の各支分を一つ一つ解説することなく、それを修習することに関して、どのように理解されるかが説かれている。この『菩薩地』における三十七菩提分法に関しては、堀内 [2009] に詳細な検討が為されている。

BBh<sup>W</sup> 259.7–15:

katham ca bodhisattvaḥ saptatrimśatsu bodhipaksyeṣu dharmeṣu yogaṃ karoti / iha bodhisattvaḥ catasro bodhisattvapratisaṃvīdo niśrītyopāyaparigrhītena jñānena saptatrimśad bodhipakṣyāṃ dharmān yathābhūtaṃ prajānāti / na caitāṃ sāksāt karoti / sa dvididhenāpi yānanayena tān yathābhūtaṃ prajānāti / śrāvakayānanayena ca mahāyānanayena ca / tatra śrāvakayānanayena yathābhūtaṃ prajānāti / tadyathā Śrāvakabhūmau sarvaṃ yathā nirdiṣṭaṃ veditavyam /

また、どのようにして菩薩は三十七菩提分法を实践するのか。この場合、菩薩は、菩薩の四無礙解に依拠して、手立てに包摂された知によって、三十七菩提分法をありのままに理解するが、これらを直観するのではない。彼は、二種の乗のやり方 [すなわち] 声聞乗のやり方と大乘のやり方とによってそれらをありのままに理解する。そのうち、声聞乗の仕方によってありのままに理解するとは、すなわち「声聞地」において詳説された通りにすべて知るべきである。

このように『菩薩地』において、菩薩は声聞乗の道理に従った三十七菩提分法と、大乘の道理に従った三十七菩提分法の両方を修習するとされている。そして、声聞乗の道理に従った三十七菩提分法の修習内容に関しては『声聞地』の記述に従うとしている。そこで『菩薩地』は大乘の道理に従った三十七菩提分法について、四念処の身念処を例に、勝義と世俗の二諦に分類して、以下のように論じている。

BBh<sup>W</sup> 259.15–260.1:

kathaṃ ca bodhisattvo mahāyānanayena saptatṛiṃśad bodhipakṣyāṃ dharmān  
yathābhūtaṃ prajānāti / iha bodhisattvaḥ kāye kāyānudarśī viharaṃ naiva kāyaṃ kāyabhāvato  
vikalpayati / nāpi sarveṇa sarvam abhāvataḥ / taṃ ca kāyanirabhiḥilāpyasvabhāvadharmatām  
yathābhūtaṃ prajānāti / iyam asya pāramārthikī kāye kāyānupaśyanā smṛtyupasthānam /  
samvṛttinayena punar bodhisattvasyāpramāṇavyavasthānanayajñānānugataṃ kāye  
kāyānupaśyanā smṛtyupasthānaṃ veditavyam / yathā kāye kāyānupaśyanā smṛtyupasthānam  
evam avaśiṣṭāni smṛtyupasthānāny avaśiṣṭāś ca bodhipakṣyā dharmā veditavyāḥ /

また、菩薩はどのように大乘の道理によって、三十七菩提分法をありのままに知るのか。ここで菩薩は、身体における、身体に関する観察（kāyānudarśin）に住しつつ、身体を身体存在（kāyabhava）として、決して分別しない。さらに、まったく非存在であるとも〔分別〕しない。また、それ（身体）を身体の離言自性なる法性（kāyanirabhiḥilāpyasvabhāvadharmtā）としてありのままに知る。これが彼（菩薩）にとっての勝義としての、身体において、身体に関する観察が念処である。

一方、世俗の道理では、菩薩にとっての無量なる知〔によって〕確定する道理に随順し、身体における、身体に関する観察が念処である、と知られるべきである。身体における、身体に関する観察が念処であるのと同様に、残りの念処と残りの菩提分法が知られるべきである。

一般的に、四念処とは、身・受・心・法を、浄・楽・我・常のそれぞれの対治である、不浄・苦・無我・無常をもって観察することである。その場合の項目自体は、声聞などと菩薩は共通である。しかし、ここで説かれるように、大乘の道理に従う三十七菩提分法修習の方法は、「有とも無とも分別しない」ことと、「離言自性」として、すなわち言語表現されないものとして身体を観察することである。これが、菩薩にとっての身念処の修習であるとされる。

なお、ここでの「大乘の道理」とは「世俗の道理」に対比されていることからわかるように「勝義の道理」を意味している。そして、この勝義的道理でありのままに知られるべき対象、すなわち勝義的存在が「離言自性という法性」と呼ばれている。これは『菩薩地』における勝義存在についての特徴的な表現である。以下に用例を挙げておく。

BBh<sup>W</sup> 41.15–22:

sa khalu bodhisattvas tena dūrānupraviṣṭena dharmanairātmyajñānena nirabhilāpya-  
svabhāvatām sarvadharmāṇām yathābhūtaṃ viditvā na kaṃcid dharmam kathamcit  
vikalpayati / nānyatra vastumātram grhṇāti tathatāmātram // na cāśyaivaṃ bhavati  
vastumātram vaiat tathatāmātram vety arthe tu sa bodhisattvas caraty arthe parame caran  
sarvadharmāṃś tayā tathatayā samasamān yathābhūtaṃ prajñayā paśyati //

実に菩薩は、その深く入った法無我の智によって、一切法は離言自性を持つもので  
あるとありのままに理解し、いかなる法も、いかようにも分別しない。[彼は] 実  
事のみ (vastumātra) [すなわち] 真如のみ (tathatāmātra) を把握する他ない。また、こ  
れは「実事のみである」、「真如のみである」と、このようにも彼は考えない。そし  
て、かの菩薩は対象に対して働きかけ、最高の対象に対して働きかける [菩薩] は、  
一切法をその真如とまったく同等のものと、ありのままに智慧によって見る<sup>55</sup>。

### 2.3.2 『中辺分別論』における三十七菩提分法修習方法

『中辺論』では、第 IV 章「対治修習品」において、三十七菩提分法の各支を解説し終  
わった後、「対治修習の区別」(Pratipakṣaprabhedā) という項目において、菩提分法の修習  
方法に関して菩薩と二乗との区別を説いている。

MAVBh 55.12–19:

bodhisattvānām tv

**ālabhanamanaskāraprāptitas tadviśiṣṭatā // IV.12cd**

śrāvakaṃpratyekabuddhānām hi svāsantānikāḥ kāyādayaḥ, ālabhanam / bodhisattvānām  
svaparasāntānikāḥ / śrāvakaṃpratyekabuddhā anityādibhir ākāraiḥ kāyādīn manasikurvanti /  
bodhisattvās tv anupalambhayogena / śrāvakaṃpratyekabuddhāḥ smṛtyupasthānādīni

<sup>55</sup> Cf. 高橋 [2005: 21; 160 (§4.7)], 桑月 [2019: 156–160].

bhāvayanti yāvad eva kāyādīnāṃ viśaṃyogāya / bodhisattvā na viśaṃyogāya /  
nāviśaṃyogāya / yāvad evāpratiṣṭhitanirvāṇāya /

しかし、諸菩薩には、

①所縁、②作意、③得られた [結果] という点で、彼ら [声聞・独覚] よりも勝  
れているという性質がある。(IV.12cd)

①実に、声聞や独覚たちにとっては、自己の相続としての身体などが所縁である。  
諸菩薩にとっては、自己と他者の相続としての [身体などが所縁である]。②声聞や  
独覚たちは、無常などの行相によって、身体などを作意する。しかし、諸菩薩は無  
所得というやり方で (anupalambhayogena) [身体などを作意する]。③声聞や独覚た  
ちは、ただ身体などから離繫するため、[四] 念処などを修習するのである。

[一方、] 諸菩薩は離繫するためではなく、離繫しないためでもない。ただ無住処涅槃  
のために [修習] するのである。

菩薩にとっての三十七菩提分法の修習は、①自己と他者の相続としての身体などを所  
縁とし、②無所得すなわち非認識というやり方で (anupalambhayogena) 身体などを作意  
し、③離繫・不離繫のためではなく、ただ無住処涅槃のために修習するとされている。

ここで、②無所得というやり方 (anupalambhayoga) で作意するという点に注目したい  
<sup>56</sup>。anupalambhayoga という語自体は『中辺論』の他の箇所には無いが、類似表現として、  
na upalabdhi や anupalabdhi という語が、『中辺論』第 I 章「相品」第 6-7 偈に見られる。  
そこでは、前述したように入無相方便相 (asallakṣaṇānupraveśopāyalakṣaṇa) が説かれてい  
る。

MAVBh 19. 22-20.10:

idānīṃ tasmīn evābhūtaparikalpe 'sallakṣaṇānupraveśopāyalakṣaṇaṃ paridīpayati /

---

<sup>56</sup> 堀内 [2009] では、この anupalambhayogena という語は『中辺論』の他の箇所には見られないと  
し、『二万五千頌般若』(Pañcaviṃśatisāhasrikā prajñāpāramitā: PsP) に見出されるとして用例を挙げ  
ている (PsP 146.5: bodhisattvo mahāsattvaḥ prajñāpāramitāyāṃ śikṣate anupalambhayogena /; PsP 149.4-  
5: bodhisattvo mahāsattvaḥ prajñāpāramitāyāñ caran prajñāpāramitāṃ śikṣamāṇaḥ sarvākārajñātāyāṃ  
niryāsyaṭi anupalambhayogena /)。

**upalabdhim samāśritya nopalabdhīḥ prajāyate /**

**nopalabdhim samāśritya nopalabdhīḥ prajāyate // I.6**

vijñaptimātropalabdhim niśrityārthānupalabdhir jāyate / arthānupalabdhim niśritya

vijñaptimātrasyāpy anupalabdhir jāyate / evam asallakṣaṇam grāhyagrāhakayoḥ praviśati /

今、その同じ虚妄分別における、無相に悟入するための方便の相を説明する。

認識することに基づいて認識しないことが生じ、認識しないことに基づいて認識しないことが生じる。(I.6)

唯識を認識することに基づいて、対象を認識しないことが生じる。対象を認識しないことに基づいて、唯識さえも認識しないことが生じる。このようにして、所取・能取の無相に悟入するのである。

瑜伽行派の修行体系において、根源的思惟とされる入無相方便相<sup>57</sup>は、所取・能取の執着を断じ、対象を「認識しないこと」に対して修習していくものである。この入無相方便相の認識のあり方を、菩薩にとっての三十七菩提分法修習方法における「無所得というやり方」に反映させていると考えられる。

というのも、本研究の序論でも述べた通り、そもそもこの第IV章「対治修習品」の位置付けについて、「論の体」では次のように言われる。

MAVṬ 8.14–15:

tatprahāṇopāyapradarśanārtham tataḥ saparivārapratipakṣo mārgaḥ /

それ（障）を断滅する方便（upāya）を示すために、その後に随行を有する対治〔修習〕があり、〔それは〕道である。

ここで、第II章「障品」との関係において、「障品」の説示内容を所対治とする、能対治としての「道」である三十七菩提分法が、引用中の upāya の語に集約されている。それと同時に、この upāya の語が指し得るのは、これまで述べてきた菩薩にとっての三十七

---

<sup>57</sup> Cf. 早島 [1982: 146–176].

菩提分法修習方法における「無所得というやり方」に反映させた、入無相方便 (asallakṣaṇa-upāya) の認識のあり方を意味する upāya としても理解できるのではないだろうか。

### 2.3.3 『大乘莊嚴經論』における三十七菩提分法修習方法

『莊嚴經論』では、三十七菩提分法各支について、菩薩特有の修習方法を詳述している。『莊嚴經論』において三十七菩提分法が直接説示されているのは、第 XI 章と第 XVIII 章である。そのうちの四念処を解説する記述を検討すると、第 XVIII 章第 42–44 偈には次のようにある。

MSABh 140.14–21:

smṛtyupasthānavibhāge trayāḥ ślokaḥ /

**caturdaśabhir ākārāiḥ smṛtyupasthānabhāvanā /**

**dhīmatām asamatvāt sā tadanyebhyo viśiṣyate //42//**

katamaiś caturdaśabhiḥ /

**nīśrayāt pratipakṣāc ca avatārāt tathaiva ca /**

**ālambanamanaskāraprāptitāś ca viśiṣyate //43//**

**anukūlyānuvṛttibhyāṃ parijñōtpattito 'parā /**

**mātrayā paramatvena bhāvanāsamudāgamāt //44//**

四念処を弁別して三偈がある。

念処の修習が十四の行相をもって行われるが、智慧ある者のそれは無比であり、それゆえに他のいずれよりも勝れている。(MSA XVIII.42)

十四 [の行相] をもってとは何か。

(1) 依止するから、(2) 対治するから、同じくまた (3) 悟入するから、(4) – (6) 対象とすると、思考すると、獲得することとがあるから、勝れている。(MSA XVIII.43)

(7) – (8) 順応すると、随従して行うとの二者より、(9) 完全に知ると (10) 生まれるとにより最高であり、(11) 量により、(12) 最勝なることにより、(13) – (14) 修習と証得とによって [勝れている] のである。(MSA XVIII.44)

ここでは、四念処が十四行相の観点から解説されている。それらを列挙すると以下の通りである<sup>58</sup>。

- (1) 根拠・(2) 対治・(3) 悟入・(4) 認識対象・(5) 作意・(6) 獲得・(7) 順応すること・
- (8) 随順すること・(9) 遍知すること・(10) 生まれ・(11) 分量・(12) 最勝なること・
- (13) 修習・(14) 証得

十四行相によって修習するものとしてまとめられた四念処の内容は、他の論書では見られず、『莊嚴經論』独自の解釈と考えられる。

さらに、第 44 偈に続く世親釈では次のように説かれる。

MSABh 141.25–141.1:

katham avatāraḥ / caturbhiḥ smṛtyupasthānair yathākramaṃ duḥkhasamudayanirodhamārga-  
satyāvatārāt svayaṃ pareṣāṃ cāvatāraṇāt / yathoktaṃ Madhyāntavibhāge /

どうして悟入によってなのかといえば、[以下のように答える]。四念処によって、順次に苦 [諦]・集 [諦]・滅 [諦]・道諦に悟入するからである。自らと他者とを悟入させるからである。『中辺分別論』に説かれるごとくである。

『莊嚴經論釈』では、自己のみならず自他ともに悟入するというのが、大乘が二乗と区別される点である。ここで、引用される『中辺論』の文言<sup>59</sup>は ASBh に見られる四念処の

---

<sup>58</sup> 岸 [2013: 59–60] の十四行相の項目列挙における訳語を採用した。

<sup>59</sup> MAVBh 50.7–15:

kāyena hi **dauṣṭhulyaṃ** prabhāvyaṭe / tatparīkṣayā duḥkhasatyam avatarati / tasya sadauṣṭhulyasaṃskāralakṣaṇatvāt / dauṣṭhulyaṃ hi saṃskāraduḥkhatā / tayā sarvaṃ sāsvaṃ vastv āryā duḥkhatāḥ paśyantīti / **trṣṇāhetur** vedanā tatparīkṣayā samudayasatyam avatarati / ātmābhiniवेśavastu cittam tatparīkṣayā nirodhasatyam avataraty ātmocchedabhayāpagamāt / dharmaparīkṣayā sāmkleśikavaiyavadānikadharmāsammohāt / mārgasatyam avataraty /

実に、(1) 僂重とは身体によって顕現する。それ(身体)を観察することによって、苦諦へ悟入するのである。それ(苦諦)は、僂重を伴う行を相とするからである。実に、僂重とは行苦性であり、それによって、聖者たちは有漏の事物をすべて苦として見るのである。(2) 渴

解説に近く<sup>60</sup>、身体を観察することによって、麁重 (dauṣṭhulya) であることを理解し、苦諦に悟入すること、以下、受・心・法を観察することによって、集諦・滅諦・道諦にそれぞれ悟入することが強調されている。さらに、(4) 認識対象 ～ (6) 獲得の観点、先に挙げた『中辺論』の菩薩の優位性を示す三つの観点に該当する。

このように、『莊嚴經論』における菩薩特有の三十七菩提分法修習に関する記述は詳細であるが、これが『中辺論』を承けていることは明白であり、同一趣旨のものを意図していると考えられる。

## 2.4 小結

まず、伝統的修道体系に組み込まれた三十七菩提分法修習のプロセスにおいて、伝統的修道階梯である三賢、四善根、見道、修道との対応関係を、『俱舍論』と瑜伽行派の文献に基づいて比較検討した。その結果、注目すべき点は見道・修道と七菩提分・八聖道との関係である。『俱舍論』における毘婆沙師説、すなわち有部における伝統的な説では、見道に八聖道、修道に七菩提分を配当する。しかし、世親はこれらの関係を入れ替え、見道に七菩提分、修道に八聖道を配当している。この『俱舍論』における世親の解釈は、数の配列順に三十七菩提分法を理解しており<sup>61</sup>、古師 (pūrvācārya) すなわち瑜伽師の説を念頭に置いて、世親自ら『俱舍論』に取り込んだと考えるべきであろう。

---

愛の原因とは、感受であり、それを観察することによって、集諦へ悟入する。自我への執着の (3) 基体とは、心であり、それを観察することによって、滅諦へ悟入する。自我が断滅することの恐怖が取り去られているからである。雑染と清浄の法について (4) 混乱していないから、法を観察することによって、道諦へ悟入する。

<sup>60</sup> 『雜集論』でも同様に、四念処の修習による四諦への悟入が説かれる。

ASBh 86.5–19:

punar eṣāṃ yathākramaṃ catuṣṣatyāvātāraḥ phalaṃ / kāyasmṛtyupasthānena duḥkhasatyam avatarati, saṃskāraduḥkhatālakṣaṇena dauṣṭhulyena prabhāvitatvāt kāyasya / tathāhi tatpratipakṣabhūtā prasrabdhīḥ kāya eva viśeṣeṇotpadyata iti / vedanāsmṛtyupasthānena samudayasatyam avatarati, sukhādivedanādhiṣṭhānatvāt saṃyogāditiṣṇāyāḥ / cittasmṛtyupasthānena nirodhasatyam avatarati, nirātmakaṃ vijñānamātraṃ na bhaviṣyatīti paśyata ātmocchedāsaṅkāmukhena nirvāṇottrāsābhāvāt / dharmasmṛtyupasthānena mārgasatyam avatarati, vipakṣadharmaprahāṇāya pratipakṣadharmabhāvanād iti / punar eṣāṃ kāyavedanācittadharmaviśaṃyogaḥ phalaṃ yathākramaṃ veditavyam, tadbhāvanayā kāyādipakṣadauṣṭhulyāpagamād iti //

<sup>61</sup> Cf. 岸 [2013: 51.3–4]

また、三十七菩提分法の修習において、菩薩と二乗に差異が設けられているが、これは菩提分法各支分の項目や内容に差異があるのではなく、その修習方法に差異があることを意味している。すなわち、菩薩特有の三十七菩提分法修習方法は、『菩薩地』においては菩提分法各支分を「分別しない」または「離言自性」(nirabhilāpyasvabhāva)として修習することである。

一方、『中辺論』では、「無所得というやり方」(anupalambhayoga)によって、『中辺論』第I章「相品」で説かれた入無相方便の認識のあり方をもって、修習するということが意図されている。特に、冒頭部「論の体」での記述<sup>62</sup>について、第II章「障品」との関係において、「障品」の説示内容を所対治とする、能対治としての「道」である三十七菩提分法が、引用中の upāya の語に集約されている。それと同時に、この upāya の語は、菩薩にとっての三十七菩提分法修習方法における「無所得というやり方」に反映させた、入無相方便 (asallakṣaṇa-upāya) の認識のあり方を意味するものとしても理解できるのではないだろうか。

また、『莊嚴經論』では『中辺論』の記述を引用しつつ、さらに菩薩にとっての四念処を『莊嚴經論』独自の十四行相をもって解釈することで、より菩薩の優位性を強調していると考えられる。

---

<sup>62</sup> MAVṬ 8.14–15:

tatprahāṇopāyapradarśanārthaṃ tataḥ saparivārapratipakṣo mārgaḥ ।

それ(障)を断滅する方便 (upāya) を示すために、その後に随行を有する対治 [修習] があり、[それは] 道である。

### 3. 『中辺分別論』 第 IV 章「対治修習品」の研究

第 IV 章「対治修習品」では、第 I 章に先立つ「論の体」(Śāstraśarīra) によって示されているように、「対治修習」・「対治修習の分位」・「果の獲得」という修習に関する三項目が、全 18 偈をもって説かれている。

これまで、諸研究者によって『中辺論』に関する研究が為されてきたが、この第 IV 章に特化した研究はほとんどない。したがって、本研究では、『中辺論』第 IV 章「対治修習品」および安慧による注釈、すなわち『中辺論疏』の精読を通して、山口 [1934] (以下 Y) のテキスト再校訂を試みると同時に、同章に説かれる三十七菩提分法を中心とする瑜伽行派の修道論体系について検討する。

『中辺論』の翻訳研究は、近年安慧釈を含むものには、すでに第 I 章については三穂野 [2003b]、第 II 章については松下 [2012]、第 III 章については金 [2006] というように、いずれも学位請求論文という形で研究が為されている。しかし、この第 IV 章については未だ山口 [1935] 以来、翻訳研究を主とした研究は為されていない。

したがって、本論第 2 章では山口 [1935] の和訳研究を受けて、『中辺論』第 IV 章「対治修習品」の読解を試みる。まず、第 IV 章「対治修習品」のシノプシスを以下に示す。

#### 《『中辺論釈』 第 IV 章「対治修習品」シノプシス》

#### 4 対治修習品

##### 4.1 対治修習 (pratipakṣabhāvanā)

##### 4.1.1 四念処：第 1 偈

##### 4.1.2 四正勤：第 2 偈

##### 4.1.3 四神足：第 3 偈

##### 4.1.3.1 五過失：第 4 偈

##### 4.1.3.2 八断行：第 5 偈

##### 4.1.4 五根：第 6 偈

##### 4.1.5 五力

##### 4.1.5.1 五根から五力への発展：第 7 偈 ab 句

##### 4.1.5.2 順決択分に配当される五根・五力：第 7 偈 cd 句

- 4.1.6 七菩提分：第 8 偈–第 9 偈 ab 句
- 4.1.7 八正道
  - 4.1.7.1 八正道総説および正見・正思惟・正語：第 9 偈 cd 句–第 10 偈 ab 句
  - 4.1.7.2 正語・正業・正命：第 10 偈 cd 句
  - 4.1.7.3 正精進・正念・正定：第 11 偈 ab 句
- 4.1.8 対治修習の区別：第 11 偈 cd 句–第 12 偈
- 4.2 対治修習の分位
  - 4.2.1 十八分位：第 13 偈–第 15 偈 a 句
  - 4.2.2 三種の区別：第 15 偈 bcd 句–第 16 偈 ab 句
- 4.3 果の獲得
  - 4.3.1 五果：第 16 偈 cd 句–第 17 偈 ab 句
  - 4.3.2 十種の果：第 17 偈 cd 句–第 18 偈
- 4.4 対治修習品の要約
  - 4.4.1 対治修習の要約
  - 4.4.2 分位の要約
  - 4.4.3 果の獲得の要約

このうち、本研究では、第 IV 章「対治修習品」のうち、三十七菩提分法を扱う A.対治修習 (kk.1–12) を対象とし、訳出に関しては副論文の『中辺分別論』第 IV 章「対治修習品」テキストおよび和訳」に基づくものである。

### 3.1 四念処

四念処の修習は、三十七菩提分法すべての修習の基本となるものである。このことは、『中辺論』において三十七菩提分法が説かれる箇所全体を通して、その各支分を論じる意図を示す場合に、四念処以降の各項目がそれぞれ一つ前の項目の修習に基づいて示されている点からも理解できる。

まず、第 IV 章に先立って説かれる第 II 章「障品」の四念処を説く箇所を検討する。第 II 章「障品」では悟りに至るために取り除くべき障害を様々な視点から列挙する。中でも「菩提分に対する障害」において、この第 IV 章で説かれる三十七菩提分法各々に対する障害も列挙されている。第 11 偈 a 句に対する安慧釈では、以下のように解説されている。

MAVṬ 90.14–91.5:

*smṛtyupasthāneṣu **vastvakaūśalam** āvaraṇam iti tāni punaḥ kāyavedanācittadharmas-*  
*smṛtyupasthānāni catvāri / teṣāṃ punar vastu kāyavedanācittadharmāḥ, tadviṣayatvāt /*  
*tatrāśrayābhīniveśavastu kāyaḥ, ātmaparibhogābhīniveśavastu vedanā, ātmābhīniveśavastu*  
*cittaṃ, ātmasaṃkleśavyavadānābhīniveśavastu dharma iti /*

*kāyādiṣu yaḥ svasāmānyalakṣaṇānavabodhaḥ sa tatrākaūśalam / tatra svalakṣaṇam*  
*anekāśucidravyeṇa saṃgrhītātmakatvaṃ kāyasya, sukhādisvabhāvo vedanāyāḥ,*  
*viṣayaprativijñaptir vijñānasya, dharmāṇaṃ yathāsaṃbhavam / sāmānyalakṣaṇam punar*  
*anityadukhaśūnyānātmādyākārāḥ / atha vā kāyādiṣv aśuciduḥkhānityānātmākāreṇāpratipattiḥ*  
*śucisukhanityātmākāreṇa vā vikalpo vastvakaūśalam, yasmād ajñānaṃ darśanaṃ vā*  
*smṛtyupasthāneṣv āvaraṇam /*

*prajñāsmṛtisvābhāvye sati smṛtyupasthānānaṃ kasmād vastvakaūśalam evāvaraṇam ucyate,*  
*na tu vastvasmaraṇam apīti, prajñādhīnapravṛttivāt / tathā hi darśanātmakatvāt prajñāyāḥ*  
*prajñāprṣṭhalabdha ālambane smṛtyādayaḥ pravartante, na tu svātantryabhāvaḥ prajñāvat,*  
*tasmān nāsmaraṇam atrāvaraṇam uktam iti /*

(1) 依事に善巧でないことは、[四] 念処に対する障害であるという場合、つまりそれらは、身・受・心・法という四つの念処のことである。さらにそれらの対象であるから、それらの依事は、身・受・心・法である。そのうち、「身」は、所依に対する

る執着の依事のことであり、「受」は、自身の享受に執着する依事のことであり、「心」は、自我として執着する依事のことであり、「法」は、雑染・清浄である我と執着する依事のことである、といわれる。

「身」などについて自[相]・共相を[正しく]了悟しないこと、[すなわち]それがこの場合、「善巧でないこと」である。そのうち、「身」の自相とは、多くの不浄なる実体によって、集成された本質を有することである。「受」の[自相]とは、楽などの自性のことである。

「識<sup>63</sup>」の[自相]とは、対象を識別することである。「法」の[自相]とは、適宜に[雑染・清浄]である。一方、共相は、無常・苦・空・無我などの行相のことである。

あるいはまた、「身」などについて、不浄・苦・無常・無我という行相を有するものとして認識しないこと、あるいは、浄・楽・常・我という行相を伴ったものと[誤って]分別することが、「依事に善巧でないこと」である。すなわち、無知あるいは見(*darśana*)は[四]念処に対する障害である。[四]念処が慧と念とを自性とする場合、どうして「依事に善巧でないこと」のみが障害と言われ、依事を念じないことも[障害]と[言われ]ないのか、たとえば、[念は]慧に対して生起するものだからである。すなわち、慧は見を本体とするものであるから、慧の後得である所縁において念などが起こる。しかし、慧のように自立的に[生起するの]ではない。したがって、[依事を]念じないことは、この場合、障害とは言われないという<sup>64</sup>。

---

<sup>63</sup> 山口 [1935, 141, n.3] では、心が識に置き換えられて説示されていることについて、安慧が『俱舍論』第II章第34偈 ab 句および『唯識二十論』(*Vimśatikā: Vś*)の議論を踏まえていることが理解できると指摘している。

Vś 3.3-4:

*cittam mano vijñānaṃ vijñaptiś ceti paryāyāḥ / tatra cittam sasamprayogam abhipretam /*

「心」(*citta*)、「意」(*manas*)、「識」(*vijñāna*)、「表象」(*vijñapti*)というのは、同義語である。そのうち、心は[心所との]相応を伴うことを意味している。

<sup>64</sup> Cf. 松下 [2012 (副論): 136-137]

このように第 II 章では、事物 (vastu) を対象 (viṣaya) として解釈し、身・受・心・法をそれぞれ、[自我の] 所依に対して執着する事物、自身の資財に執着する事物、自我に対して執着する事物、自我が雑染・清浄であると執着する事物、と表している<sup>65</sup>。

さらに、身・受・心・法をそれぞれの自相と共相によって解釈している。この解釈は、『俱舍論』に説かれる別相念処と総相念処を意図しているものと考えられる。以下にその該当箇所を挙げる。

AKBh 341.7–13:

tābhyāṃ tu samādhilabdhā

**niṣpannaśamathā kuryāt smṛtyupasthānabhāvanām /**

vipaśyanāyāḥ saṃpādanārtham / katham ca punaḥ kuryāt /

**kāyaviccittadharmanām dvilakṣaṇaparīkṣāt // AKBh VI.14**

kāyaṃ svasāmānyalakṣaṇābhyāṃ parīkṣate / vedanāṃ cittam dharmāś ca / svabhāva evaiṣāṃ  
svalakṣaṇam / sāmānyalakṣaṇam tu anityatā saṃskṛtānām duḥkhatā sāsravāṇām śūnyatā  
'nātmate sarvadharmāṇām /

〈別相念処〉

これら [不浄観と入出息念の] 二つによって、三昧を獲得して

**奢摩他を全うじた者は、(AKBh VI.14a)**

[次に] 毘鉢舍那を成すために、

**念処の修習をなすべきである。(AKBh VI.14b)**

では、どのように [それを] なすべきであるか。

**身・受・心・法を二相によって観察することによって、(AKBh VI.14cd)**

---

<sup>65</sup> このような解釈が『雑集論』にも見られることを山口 [1935: 141] は指摘している。

AS 34.8–9:

smṛtyupasthānānām ālambanam katamat, kāyo, vedanā, cittam, dharmāḥ / api khalv ātmāśrayavastu,  
ātmopabhogavastu, ātmavastu, ātmasaṃkleśavyadānavastu ca /

[四] 念処の所縁は何か。[それは] 身と受と心と法とである。さらにまた、[それぞれ] 我を所依とする事物、我を受用する事物、我という事物、我を雑染・清浄とする事物とである。

である。[すなわち] 身を、受を、心を、そして法を、[その] 自 [相] と共相とによって観察するのである。それら自相とはすなわち [それぞれの] 自性であり、共相とは有為 [法] にとっては無常性、有漏 [法] にとっては苦性、一切法にとっては空性と非我性である<sup>66</sup>。

AKBh 343.4-9:

evaṃ kāyādyālambanāni smṛtyupasthānāny abhyasya

**sa dharmasmṛtyupasthāne samastālabhane sthitaḥ /**

**anityaduḥkhataḥ śūnyānātmatastānvipaśyati // AKBh VI.16**

saṃbhinnālabhane dharmasmṛtyupasthāne sthitaśchān kāyādīn sarvānabhisamasya caturbhir

ākāraih paśyati / anityato duḥkhataḥ śūnyato 'nātmataś ca /

〈総相念処〉

このように身等を所縁とする諸念処を修して、

彼（瑜伽行者）は総縁の法念処に住し、それら [身等の諸法] を非常・苦として、

空・非我として観ずる。(AKBh VI.16)

雑縁の法念処に住する [彼] は、それら身等のすべてを合して、四行相をもって [すなわち] 無常として苦として空として非我として、観ずる。

『中辺論』第II章安慧釈の四念処解釈は、『俱舍論』に体系化されたアビダルマにおける別相・総相念処としての四念処解釈に基づくものであるが、先に示した vastu を対象として、身・受・心・法に適用する解釈は『俱舍論』を始めとするアビダルマ論書には見られない。したがって、初期唯識論書によって付加された概念と見るべきである。

それに対して第IV章では、第1偈において四念処の解説が為される。

MAVBh 50.2-3:

**dauṣṭhulyāt tarṣahetutvād vastutvād avimohataḥ /**

---

<sup>66</sup> Cf. 櫻部 [1999: 98].

**catuḥsatyāvatārāya smṛtyupasthānabhāvanā //**

(1) 麤重であるから、(2) 渴愛の原因となるから、(3) [自我への執着の] 基体であるから、(4) 混乱していないから、四諦へ悟入するために、[四] 念処を修習する<sup>67</sup>。

(IV.1)

ここでは、四念処の観察すべき所対治である身（身体）・受（感受）・心・法を、それぞれ (1) 麤重、(2) 渴愛の原因、(3) 基体、(4) 混乱していないことに対応させている。そして、四諦への悟入のために四念処の修習があると述べている。

この四念処を概括した第 1 偈に対して、世親および安慧は四念処それぞれを個別に解説している。

MAVBh 50.4–16:

tatra tāvad ādau /

**dauṣṭhulyāt tarṣahetutvād vastutvād avimohataḥ /**

**catuḥsatyāvatārāya smṛtyupasthānabhāvanā // IV.1**

kāyena hi **dauṣṭhulyam** prabhāvyate / tatparīkṣayā duḥkhasatyam avatarati / tasya sadauṣṭhulyasaṃskāralakṣaṇatvāt / dauṣṭhulyam hi saṃskāraduḥkhatā / tayā sarvaṃ sāsravaṃ vastv āryā duḥkhatāḥ paśyantīti / **trṣṇāhetur** vedanā tatparīkṣayā samudayasatyam avatarati / ātmābhīniveśavastu cittam tatparīkṣayā nirodhasatyam avataraty ātmocchedabhayāpagamāt / dharmaparīkṣayā sāmkleśikavaiyavadānikadharmāsāṃmohāt / mārgasatyam avataraty / ataḥ ādau catuḥsatyāvatārāya smṛtyupasthānabhāvanā vyavasthāpyate /

そのうち、まず初めに、

(1) 麤重であるから、(2) 渴愛の原因となるから、(3) [自我への執着の] 基体であるから、(4) 混乱していないから、四諦へ悟入するために、[四] 念処を修習する。(IV.1)

---

<sup>67</sup> MAVBh 50.2–3:

**dauṣṭhulyāt tarṣahetutvād vastutvād avimohataḥ /**  
**catuḥsatyāvatārāya smṛtyupasthānabhāvanā // IV.1**

実に、(1) 𩇑重とは身体によって顕現する。それ（身体）を観察することによって、苦諦へ悟入するのである。それ（苦諦）は、𩇑重を伴う行を相とするからである。実に、𩇑重とは行苦性であり、それによって、聖者たちは有漏の事物をすべて苦として見るのである。(2) 渴愛の原因とは、感受であり、それを観察することによって、集諦へ悟入する。自我への執着の(3) 基体とは、心であり、それを観察することによって、滅諦へ悟入する。自我が断滅することの恐怖が取り去られているからである。雑染と清浄の法について(4) 混乱していないから、法を観察することによって、道諦へ悟入する。それゆえ最初に、四諦へ悟入するために、[四] 念処を修習することが確定される。

四念処の対象は、身（身体）・受（感受）・心・法（雑染と清浄の存在）の四つであり、これらを順次、不浄・苦・無常・無我であると観察するというのが一般的であるが、ここではこれら四つを観察することによって、四聖諦に悟入するとしている。さらに、それらの内容的な意味として、それぞれ「𩇑重」をはじめとする四つの項目を用いて説明している。

また、前章の2.3.3『大乘莊嚴經論』における三十七菩提分法修習方法」においてすでに示したように、この『中辺論』の文言は『莊嚴經論釈』にもそのまま引用されており<sup>68</sup>、『莊嚴經論』無性釈および安慧釈でも同じ引用箇所が確認される<sup>69</sup>。そこでは、四念処が十四行相の観点から解説されている<sup>70</sup>。十四行相によって修習するものとしてまとめられた四念処の内容は、この箇所以外の他の論書では見られず、『莊嚴經論』独自の解釈と考

<sup>68</sup> MSABh (再掲) Cf. 長尾 [2009: 236]:

katham avatāraḥ / caturbhiḥ smṛtyupasthānair yathākramaṃ duḥkhasamudayanirodhamārga-satyāvatārāt svayaṃ pareṣāṃ cāvatāraṇāt / yathoktaṃ madhyāntavibhāge /

いかにして「(3) (四諦に) 悟入するから」なのか。四念処によって、順次、苦・集・滅・道の道理に自ら悟入するから、そして他をも悟入せしめるからであって、『中辺分別論』に説かれている通りである。

<sup>69</sup> Cf. 岸 [2013: 60]

<sup>70</sup> 本論1.3.3の箇所です示した通り、十四行相とは以下を指す。(1) 根拠・(2) 対治・(3) 悟入・(4) 認識対象・(5) 作意・(6) 獲得・(7) 順応すること・(8) 随順すること・(9) 遍知すること・(10) 生まれ・(11) 分量・(12) 最勝なること・(13) 修習・(14) 証得

えられる。そして、この十四行相の (3) 悟入という観点が『中辺論』において「四諦へ悟入するために〔四〕念処を修習する」と説かれているものと同趣旨のものであると考えられる。さらに、この四諦への悟入を目的とした四念処の修習は、『雑集論』にも見られる<sup>71</sup>。

以上、主に初期唯識論書を中心に四念処解釈を吟味してきたが、重要な点は以下のようによまとめられる。『中辺論』第 II 章では、伝統的なアビダルマの修行道に基づいた四念処解釈を為すのに対して、第 IV 章では、明らかに本偈で四諦への悟入を四念処修習の目的としている点である。これを『莊嚴經論釈』は『莊嚴經論』独自の十四行相をもってさらに発展させていることが確認できる。

### 3.2 四正勤

四正勤の項目では、まず、第 II 章で安慧は以下のように述べる。

MAVṬ 92.11–17:

*samyakprahānesu **kausīdyam** kim āvaraṇam iti prakṛtam / vīryam hy atrotpannānutpanna-vipakṣaprahāṇānutpattaye, utpannānutpannapratipakṣabhūyobhāvotpādāya ca pravartamānaṃ samyakprahāṇākhyāṃ pratilabhate / tat punar bhedābhāve 'pi phalabhedāc caturdhā vyavasthāpyata iti smṛtiḥ / ataḥ samyakprahāṇānāṃ vīryātmakatvād ālasyam āvaraṇam uktam /*

(2) 懈怠は、「四」正勤に対する何か、「[という]と」「障害」という文脈である。というのは、この場合、已生および未生の所対治を「已に生じたものは」断じ、「未だ生じていないものは」生じさせないために、また已生・未生の対治を「已に生じたも

<sup>71</sup> ASBh 86.7–15:

*punar eṣāṃ yathākramaṃ catuḥsatyāvatāraḥ phalam / kāyasmṛtyupasthānena duḥkhasatyam avatarati, saṃskāraduḥkhatālakṣaṇena dauṣṭhulyena prabhāvitāt vāt kāyasya / tathāhi tatpratipakṣabhūtā prasrabdhīḥ kāya eva viśeṣeṇotpadyata iti / vedanāsmṛtyupasthānena samudayasatyam avatarati, sukhādivedanādhiṣṭhānatvāt saṃyogāditiṣṭhāyāḥ / cittasmṛtyupasthānena nirodhasatyam avatarati, nirātmakaṃ vijñānamātraṃ na bhaviṣyatīti paśyata ātmocchedāśāṅkāmukhena nirvāṇottrāsābhāvāt / dharmasmṛtyupasthānena mārgasatyam avatarati, vipakṣadharmaprahāṇāya pratipakṣadharmabhāvanād iti / punar eṣāṃ kāyavedanācittadharmavisamyoḡaḥ phalaṃ yathākramaṃ veditavyam, tadbhāvanayā kāyādipakṣadauṣṭhulyāpagamād iti /*

のは] 増長させ、[未だ生じていないものは] 生じさせるために働く [精進] を、[四] 正勤と名付ける。さらに、それ（四正勤）は、区別がなくても、結果の区別に基づいて、四種に確定されると伝承されている。それゆえ、[四] 正勤は、精進を本体とするものであるから、怠惰が障害といわれる<sup>72</sup>。

まず、懈怠（*kausīdya*）が四正勤に対する障害であると述べ、パーリ経典以来<sup>73</sup>多々説かれる、一般的な四正勤の定義文が示されている。多少の異同は認められるが、まとめると以下のようなものである。

所対治について、①已に生じてしまったものは断じ、②未だ生じていないものは生じさせないようにする。また対治について、③已に生じているものはさらに増長させ、④未だ生じていないものは生じさせるように、各々勤めることを四正勤という。

このような伝統的な四正勤の解説を受けて、第 IV 章世親釈でも、第 2 偈をもってほぼ同様の解釈を為す。

MAVBh 50.17–24:

<sup>72</sup> Cf. 松下 [2012(副論): 136–137]

<sup>73</sup> DN III; [Saṅgītisuttanta 211] Cf. DN II 313, MN II 2,28, III 252, AN IV 462, SN V 9:

*idh' avuso bhikkhu anuppannānaṃ pāpakānaṃ akusalānaṃ dhammānaṃ anuppādāya chandaṃ janeti vāyamati viriyaṃ ārabhati cittaṃ paggaṇhāti padahati / uppannānaṃ pāpakānaṃ akusalānaṃ dhammānaṃ pahānāya chandaṃ janeti vāyamati viriyaṃ ārabhati cittaṃ paggaṇhāti padahati / anuppannānaṃ kusalānaṃ dhammānaṃ uppādāya chandaṃ janeti vāyamati viriyaṃ ārabhati cittaṃ paggaṇhāti padahati / uppannānaṃ kusalānaṃ dhammānaṃ thitīyā asammosāya bhīyyobhāvāya vepullāya bhāvanāya paripūriyā chandaṃ janeti vāyamati viriyaṃ ārabhati cittaṃ paggaṇhāti padahati /*

また、Mvy にも同様の定義が示されている。

Mvy 958–961:

958 *anutpannānāṃ pāpakānāṃ akusalānāṃ dharmānāṃ anutpādāya cchandaṃ janayati /*

959 *utpannānāṃ pāpakānāṃ akusalānāṃ dharmānāṃ prahānāya cchandaṃ janayati /*

960 *anutpannānāṃ kuśalānāṃ dharmānāṃ utpādāya cchandaṃ janayati /*

961 *utpannānāṃ kuśalānāṃ dharmānāṃ sthitaye bhūyobhāvatāyai asaṃpramoṣāya paripūraṇāya cchandaṃ janayati /*

tataḥ samyakprahāṇabhāvanā yasmāt /

**parijñāte vipakṣe ca pratipakṣe ca sarvathā /**

**tadapāyāvīryaṃ hi caturdhā sampravartate // IV.2**

smṛtyupasthānabhāvanayā vipakṣe pratipakṣe ca sarvaprakāraṃ parijñāte vipakṣāpagamāya  
pratipakṣopagamāya ca vīryaṃ caturdhā sampravartate / utpannānāṃ pāpakānāṃ akuśalānāṃ  
dharmānāṃ prahāṇāyeti vistaraḥ /

次に、[四] 正勤の修習がある。なぜなら、

所対治と対治とをあらゆるやり方で、よく知るならば、実にそれらを[所対治と  
対治とにそれぞれ] 遠ざけ、近づけるという努力が四種に起こる。(IV.2)

[法] 念処の修習によって、あらゆる方法で、所対治と対治とをよく知るならば、  
所対治を離れ、また対治を得るために、**努力が四種に起こる**のである。「[すでに]  
生じた悪しき不善なる諸法を滅するために」云々と[詳述される]<sup>74</sup>。

ここで、『中辺論釈』の終わりに「[すでに] 生じた悪しき不善なる諸法を滅するた  
めに」云々と[詳述される]とあるのは、先に示したパーリ以来の伝統的な四正勤の定義  
である。世親は本偈に対する注釈の中で、この四正勤に関しては定義的解説以外に何も  
示してはいない。それに対して安慧は、『中辺論釈』の同箇所を以下のように注釈する。

MAVṬ 170.21–171.5:

smṛtyupasthānabhāvanāyeti, aviśeṣābhidhāne 'pi dharmasmṛtyupasthānabhāvanāyaiva, iti  
veditavyam / dhātubhūmiprahāṇaiḥ sāmānyalakṣaṇādyākārais tathā sāsravānāsravadhātu-  
bhūmīśaikṣāsāikṣādyākārais tathā sāsravānāsravadhātubhūmīśaikṣāsāikṣādībhedena ca

<sup>74</sup> MAVBh 50.17–24:

tataḥ samyakprahāṇabhāvanā yasmāt /

**parijñāte vipakṣe ca pratipakṣe ca sarvathā /**

**tadapāyāvīryaṃ hi caturdhā sampravartate // IV.2**

smṛtyupasthānabhāvanayā vipakṣe pratipakṣe ca sarvaprakāraṃ parijñāte vipakṣāpagamāya  
pratipakṣopagamāya ca vīryaṃ caturdhā sampravartate / utpannānāṃ pāpakānāṃ akuśalānāṃ  
dharmānāṃ prahāṇāyeti vistaraḥ /

**vipakṣe pratipakṣe ca sarvaprakāraṃ pariññāte vipakṣāpagamāyeti / vipakṣāpagamo**  
**'trotpannānāṃ prabandhacchedo 'nutpannānāṃ cānutpādaḥ /**

念処の修習によってとは、[四念処を] 区別せずに述べているが、[ここでは] 法念  
処の修習によってのみ、と知られるべきである。界・地の断と、共相などの品類と、  
同様に有漏・無漏・界・地・有学・無学などの品類と、また同様に有漏・無漏・界・  
地・有学・無学などの区別によって、所対治と対治とをよく知るならば、所対治を  
離れるために、という。所対治を離れることは、ここでは、[すでに] 生じたものの  
相続の断滅と [まだ] 生じていないものの不生起とである。

ここで安慧は、世親の述べる「念処の修習」に対して、その念処とは具体的に法念処の  
みを指すとする。これによって、前項の四念処のうち最後の法念処の修習から、この四正  
勤の修習に至る修習のプロセスが明示されている。

さらに、「あらゆる方法によって」という語を注釈して、「[三] 界・[十] 地の断、共相  
などの品類、有漏・無漏、[三] 界、[十] 地、有学・無学などの品類、有漏・無漏、[三]  
界、[十] 地、有学・無学などの区別」という。このうち、最後の「有漏・無漏、[三] 界、  
[十] 地、有学・無学などの区別」とは、四正勤における区別を説こうとしているもので  
あり、この区別は『莊嚴經論』第 XVIII 章における四正勤の解説に見られるものに、近似  
している。

MSABh 141.13:

samyakprahāṇavibhāge pañca ślokāḥ /

**samyakprahāṇaṃ dhīrāṇāṃ asamaṃ sarvadehibhiḥ /**

**smṛtyupasthānadoṣāṇāṃ pratipakṣeṇa bhāvyaṭe //45//**

yāvatyāḥ smṛtyupasthānabhāvanā uktāḥ, tadvipakṣāṇāṃ doṣāṇāṃ pratipakṣeṇa  
samyakprahāṇabhāvaneti samastaṃ samyakprahāṇalakṣaṇaṃ / prabhedena punaḥ /

**saṃsārasyopabhoge ca tyāge nivarāṇasya ca /**

**manaskārasya ca tyāge praveśe caiva bhūmiṣu //46//**

**animittavihāre ca labdhau vyākaraṇasya ca /**

**sattvānāṃ paripāke ca abhiṣeke ca dhīmatām //47//**

**kṣetrasya ca viśuddhyartham niṣṭhāgamana eva ca /**

**bhāvyaṭe bodhisattvānāṃ vipakṣapratipakṣataḥ //48//**

ayam samyakprahāṇabhāvanāprabhedah / **samsārasyāsamkliṣṭaparibhoge** sampattiṣu /  
pañcanivāraṇatyāge / śrāvakaḥpratyekabuddhamanaskāratyāge / **bhūmipraveśe** /  
**animittavihāre** sapramyāṃ bhūmau / **vyākaraṇālābhe/ sattvānāṃ paripācane** navamyām  
/ **abhiṣeke ca** daśamyām / **kṣetraviśuddhyartham** traye 'pi / **niṣṭhāgamane ca**  
buddhabhūmau / ye ca **vipakṣās** teṣāṃ **pratipakṣeṇa** samyakprahāṇabhāvanā veditavyā /  
ayam asyāḥ prabhedah /

さらにまた、区別として、

輪廻の受用に対して、障害について捨てることに対して、作意について捨てること  
に対して、諸々の地に入ることに対して、(MSA XVIII.46)

無相に住することに対して、授記の獲得に対して、賢者たちにとって、衆生たち  
の成熟に対して、灌頂に対して、(MSA XVIII.47)

国土の浄化のために、他ならぬ究竟への到達に対して修習される。諸菩薩にとっ  
て、所対治に対する能対治であるゆえに。(MSA XVIII.48)

これが〔四〕正勤の修習の区別である。(1) 輪廻位において汚れていない生が受用さ  
れることに対して〔四正勤が修習される〕。(2) 五つの障害を捨てることに対して〔四  
正勤が修習される〕。(3) 声聞・独覚の作意を捨てることに対して〔四正勤が修習さ  
れる〕。(4) 地に入ることに対して〔四正勤が修習される〕。(5) 第七地である無相に  
住することに対して〔四正勤が修習される〕。(6) 第八地である授記の獲得に対して  
〔四正勤が修習される〕。(7) 第九地である衆生たちの成熟に対して〔四正勤が修習  
される〕。(8) 第十地である灌頂に対して〔四正勤が修習される〕。(9) 国土の浄化の  
ためにとは、三地（第八～十地）において〔四正勤が修習される〕。(10) そして仏地  
である究竟の到達に対して〔四正勤が修習される〕。

この『莊嚴經論』の四正勤の解説では、四正勤における十種の区別が解説されている。  
まず一見して明白なことは、(4) 入地（第一地）～ (10) 仏地に至るまでは、『中辺論疏』

で述べられる地の区別に相当するということである。四正勤の修習が諸地によって差別があることを意味している。残る (1)~(3) は、『中辺論疏』の「有漏・無漏、[三] 界、[十] 地、有学・無学」の区別のうち、いずれに相当するのかは、より考察を深める必要がある。現時点で暫定的に述べると、(1) 輪廻位において汚れていない生が**受用される**ことは三界、(2) 五つの障害を捨てることは有漏・無漏、(3) 声聞・独覚の作意を捨てることは、有学・無学の区別に相当すると思われる。このように、安慧は『中辺論』の四正勤修習を解説する場合に、『莊嚴経論』に説かれる十種の区別を用いていることが確認される。

以上、『中辺論』の四正勤に関して検討したが、その修習としては、基本的にパーリ以来の伝統的修習に則ったものであり、世親もそのような解説に留まっている。しかし、安慧はその四正勤の修習には、有漏・無漏、三界、十地、有学・無学の区別があるとしており、これには『莊嚴経論』が説く十種の区別との近似性が認められよう。

### 3.3 四神足

まず、四神足とは一般的に四つの神通・神変の基礎という意味であり、意欲／欲 (chanda)・精進／勤 (vīrya)・心 (citta)・観察／観 (mīmāṃsā) という四つによって、三昧を得ることができ、それが種々の神通の基礎となり、拠り所となることである。瑜伽行派において、この四神足という一種の修行項目に八断行 (aṣṭaprahāṇasamskāra) というものがしばしば導入され、関連付けて論じられている。八断行とは、(1) 意欲 (chanda)、(2) 勤力 (vyāyāma)、(3) 信 (śraddhā)、(4) 軽安 (prasrabdhaya)、(5) 憶念 (smṛti)、(6) 正知 (samprajanya)、(7) 思惟 (cetanā)、(8) 捨 (upekṣā) の八つを数える<sup>75</sup>。この八断行に関する先行研究は少ないが、長尾 [2009] によれば、まず、八断行は有部の論書である『法蘊足論』に見られるとする<sup>76</sup>。その後、主として瑜伽行派において論じられ、『声聞地』をはじめとして、『中辺論』、『莊嚴經論』を中心に見られるとする<sup>77</sup>。さらに、それら論書の先駆的經典が、長阿含の『闍尼沙經』であると示唆している<sup>78</sup>。しかし、そこではこれら諸經論が列挙されているのみで、詳細な文言の比較検討は行われていない。

<sup>75</sup> 独立した「八断行」という術語は MVy 等にも見られない。

<sup>76</sup> しかしながら、『法蘊足論』には「八断行」という語そのものは見出されない(『法蘊足論』における四神足の解説については、田中 [1993: 235.8–240.3] 参照。この語はアビダルマ文献においては、『順正理論』に見られる。

<sup>77</sup> この他にも、『顯揚聖教論』(T31.488c14–489a22) や『集論』、『雜集論』などにも説かれている。

<sup>78</sup> *Dīgha-Nikāya* 18 *Janavasabha-suttanta*, 213.7–10, cf. 片山 [2004: 83].

Idha bho bhikkhu chandasamādhīpadhānasamkhārasamannāgataṃ iddhipādaṃ bhāveti, viriyasamādhī ... cittasamādhī ... vīmaṃsāsamādhīpadhānasamkhārasamannāgataṃ iddhipādaṃ bhāveti.

友らよ、ここに比丘は、欲による定と勤行をそなえた神足を修習します。精進による定と勤行をそなえた神足を修習します。心による定と勤行をそなえた神足を修習します。観察による定と勤行をそなえた神足を修習します。

『闍尼沙經』 T1, 36a8–11.

善能分別説四神足。何等謂四。一者欲定滅行成就修習神足。二者精進定滅行成就修習神足。三者意定滅行成就修習神足。四者思惟定滅行成就修習神足。

*Dīgha-Nikāya-Atthakatā* 267.7–25:

“Viriyasamādhīpadhānasamkhārasamannāgataṃ” ti dvikkhattuṃ viriyam āgataṃ. Tattha purimaṃ samādhivesanaṃ, viriyādhīpati samādhī viriyasamādhīti, dutiyaṃ samannāgam' āṅgassanaṃ. Dve yeva hi sabbattha samannāgam' āṅgāni, samādhī padhānasamkhāro ca. Chand' ādayo hi samādhivesanāni, padhānasamkhāro pana padhānavacanen' eva visesito, na chand' ādhīti na idha viriyādhīpatitā padhānasamkhārasa vuttā hoti. Viriyaṃ ca samādhim visesetvā ṭhitam eva, samannāgam' āṅgavasena pana padhānasamkhāravacana vuttan ti nāpi dvīhi viriyehi samannāgamo vutto hoti.

したがって、ここでは、四神足の解説において八断行が導入されている、瑜伽行派の諸文献を取り上げその解釈の相違について検討を試みる。中でも、『中辺論』が八断行によって断じる対象として、五過失 (pañcadoṣa) という概念を導入している点に着目し、『中辺論』独自の四神足解釈について考察する<sup>79</sup>。

### 3.3.1. 八断行による四神足解釈

#### 3.3.1.1 『瑜伽師地論』 「声聞地」

「声聞地」 「第二瑜伽処」<sup>80</sup>における三十七菩提分法の解説の中で、四神足の説明は以下の通りである。

ここに、四つの三昧<sup>81</sup> (四神足) がある。それは、欲三昧・勤三昧・心三昧・観三昧である。このうち、意欲に基づいて得られる三昧が欲三昧である。勤・心・観に基づいて得られる三昧が、[それぞれ勤三昧・心三昧・] 観三昧である。まず、ただ意欲のみを起こした場合に、意欲を生じた者は、その悪不善の諸法を、自性、原因、過失、対治という点から、まさに正しく思索し、一境の念を起こす。このようにして、諸善法を自性、因由、利徳、出離という点から、正しく思索し、一境の念を留める。それを数多く行うので、纏の現行することを遠ざける方法によって、一境性に触れる。けれども未だ悪不善法の随眠 (anuśaya) を根絶することはない。これもま

---

yasmā pana chand' ādīti viśiṭṭho samādhi; tathāviśiṭṭhen' eva ca tena sampayutto padhānasaṅkhāro, sesadhammā ca; tasmā samādhivisesanānaṃ vasena cattāro iddhipādā vuttā, visesanabhāvo ca chand' ādīnaṃ taṃtaṃavassayaḍassanavasena hoṭīti chandasamādhi ... pe ... iddhipādan ti ettha nissay' atthe pi pādasabde upāy' atthena chand' ādīnaṃ iddhipādātā vuttā hoti. Ten' eva hi abhidhamme Uttaracūḷabhājanīye /

<sup>79</sup> 舟橋 [1976: 323–324]は、この『中辺論』第IV章において四神足を説く場合に、五過失・八断行を導入することが『中辺論』独自の説き方なのかどうか、十分精査する必要があると述べている。

<sup>80</sup> 声聞地研究会 [2007: 序論IV]によれば、この「第二瑜伽処」は十七項目を挙げており、そのうち、(3)「所縁」～(13)「[瑜伽修習の]果」において、いわゆる五停心観や三十七菩提分法といった瑜伽行者の修習すべきヨーガの内容を解説する、とある。なお、三十七菩提分法は(12)「瑜伽修」に詳述されている。

<sup>81</sup> 声聞地研究会 [2007: 213, n. 1]によれば、四種の三摩地は、例えばSN.V [PTS268.9]に説かれているとしている。

た意欲による〔三昧〕と言われる<sup>82</sup>... (中略) ...そのようにありのままに行じた者には、八断行がある。かの者には随眠を根絶するために、また三昧を円満するために、それら〔八断行〕が起こる。すなわち、(1) 意欲とは、「いつか私は三昧を成就しよう、そして悪不善の諸法の随眠を断じよう」[とすることである]。(2) 勤力とは、対治修習に関して加行を捨てないことである。(3) 信とは、加行を捨てずにいる者が、後の証得(後得)を信じ、確信することである。そのうち、(4) 軽安とは、清浄なる信を先とする喜びのことであり、喜悅であり、また歡喜心に続く悪不善法に属する麁重を静めることである。そのうち、(5) 憶念とは、九種であり、止に属する九種の心の安定を内包するものである。そのうち、(6) 正知とは、觀に属する慧である。このうち、(7) 思惟とは、断じたことや未だ断じていないことを觀察する者にとって心作用することであり、心作用が止・觀に随順して身業と語業を等起させる。そのうち、(8) 捨とは、過去・現在・未来の悪不善法に相当するものを行じて、心に染汚はなく、心平等である。〔彼は〕この二つの要因によって諸々の随眠が断じられることを分別して知る。〔二つとは〕すなわち、対境が顕示されない思惟によって、また対境が顕示されても無関心なことによってである。以上が八断行である。

そして、随眠を根絶するためにこれらの八断行のヨーガがある。そのうち、(1) 意欲はまさに欲であり、(2) 勤力とは勤であり、(3) 信とは信であり、(4) 軽安、(5) 憶念、(6) 正知、(7) 思惟、(8) 捨とは方便である<sup>83</sup>。

<sup>82</sup> ŚBh 314.5–316.9, cf. 声聞地研究会 [2007: 212–215].

tatra catvāraḥ samādhayaḥ / tadyathā chandasamādhiḥ, vīryasamādhiḥ, cittasamādhiḥ, mīmāṃsāsamādhiś ca / tatra cchandam adhipatiṃ kṛtvā yaḥ pratilabhyate samādhir ayam chandasamādhiḥ / vīryam, cittam, mīmāṃsām adhipatiṃ kṛtvā yaḥ pratilabhyate samādhir ayam mīmāṃsāsamādhiḥ //

yadā tāvad ayam chandam eva kevalam janayati / chandajātas ca tān pāpakān akuśalān dharmān svabhāvato nidānata ādīnavataḥ pratipakṣataś ca samyag evopanidadhyāti, ekāgrāṃ smṛtiṃ pravartayati / evaṃ kuśalān dharmān svabhāvato nidānato 'nuśamsato niḥsaraṇataḥ samyag evopanidadhyāti, ekāgrāṃ smṛtiṃ avasthāpayati, tadbahulākārād ekāgratāṃ spr̥ṣati paryavasthānasamudācārādūrīkaraṇayogena / na tv adyāpy anuśayaṃ samudghātayati pāpakānām akuśalānām dharmānām / ayam apy ucyate chandādhipateyaḥ / (残りの勤三昧・心三昧・觀三昧の部分は省略)

<sup>83</sup> ŚBh 318.10–320.16, cf. 声聞地研究会 [2007: 219–221]:

tathāprayuktasya tathābhūtasyaṣṭau praḥṇāsaṃskārā bhavanti / ye 'syānuśayasamudghātāya ca pravartante samādhiparipūraye ca / tadyathā chandaḥ "kadācit samādhiṃ paripūrayiṣyāmi, anuśayāṃś

「声聞地」では、四神足を欲・勤・心・観の三昧の基礎であると一般的な定義を示した後、神足の語義解釈を後に回して、先に八断行を用いた解説をしている。ここでは、随眠を根絶するため、および先に挙げた四種の三昧を円満するために、八断行を行じるとし、それらの一々を定義する。

また、八断行の (1) 意欲は (a) 欲に、(2) 勤力は (b) 精進に、(3) 信は (c) 信に、(4) 軽安・(5) 憶念・(6) 正知・(7) 思惟・(8) 捨は (d) 方便に、それぞれ対応させて、(a) 意欲、(b) 精進、(c) 信、(d) 方便の四つに分類している。

### 3.3.1.2 『大乘莊嚴經論』

『莊嚴經論』では第 XVIII 章「菩提分品」第 50–54 偈において、四神足の詳細な説明が為されている。まず第 50–51 偈で四神足の概要が示される。

MSABh 142.11–18:

rddhipādāvibhāge pañca ślokaḥ /

**rddhipādās ca catvāro dhīrāṇaṃ agralakṣaṇāḥ /**

**sarvārthasiddhau jāyante ātmanaś ca parasya ca // XVIII.50**

sarvārthasiddhir laukikī lokottarā ca veditavyā / śeṣaṃ gatārtham /

**nīśrayāc ca prabhedāc ca upāyād abhinirhṛteḥ /**

---

ca prahāsyāmi pāpakānāṃ akuśalānāṃ dharmānāṃ" / vyāyāmo yāvat pratipakṣabhāvanāyāṃ avinyastaprayogatā / śraddhā yā avinyastaprayogasya viharata uttare 'dhigame śraddadhānatā, abhisampratyayaḥ / tatra praśrabdhir yac chraddhāprasādapūrvamaṅgamaṃ prāmodyaṃ prītiḥ, prītamanasaś cānupūrvā pāpakākuśaladharmapakṣasya dauṣṭhulyasya pratipraśrabdhiḥ / tatra smṛtir yā navākārā, navākārāyās cittasthiteḥ śamathapakṣyāyāḥ saṃgrāhikā / tatra samprajanyam yā vipaśyanāpakṣyā prajñā / tatra cetanā yaś cittābhisamkāraḥ prahīṇāprahīṇatāṃ mīmāṃsamānasya yaś cittābhisamkāraḥ śamathavipaśyanānukūlaḥ kāyakarma vākkarma samutthāpayati / tatropakṣā yātītānāgatapratyutpanneṣu pāpakākuśaladharmasthānīyeṣu carataś cittāsaṃkleśā cittasamatā / ābhyāṃ dvābhyāṃ kāraṇābhyāṃ prahīṇatāṃ anuśayānāṃ paricchinati jānāti / yaduta viśayaviparokṣayā cetanayā viśayāviparokṣayā copekṣayā / ime 'ṣṭau prahāṇasaṃskārā bhavanti // sa caīṣo 'ṣṭaprahāṇasaṃskārayogo bhavaty anuśayasam udghātāya / tatra chandaś chanda eva, yo vyāyāma idaṃ vīryam, yā śraddhā sā śraddhā, yā ca praśrabdhir yā ca smṛtir yac ca samprajanyam yā ca cetanā yā copekṣā ayam upāyaḥ /

**vyavasthā rddhipādānām dhīmatām sarvatheṣyate // XVIII.51**

[四] 神足の弁別について五偈がある。

[四] 神足は、賢者たちにとって、四種の至上の特質を有するものである。自己と他者に関わるすべての利益の成就に対して生じる。(MSA XVIII.50)

すべての利益の成就とは、世間および出世間の「成就」と知られるべきである。残りには意味が理解し易い。

依り所、区別、方便、成満という観点から、賢者たちは[四] 神足に関する確立をあらゆる点で認めている<sup>84</sup>。

まず、『大乘莊嚴經論』第 XVIII 章における四神足は、「声聞地」のように四つの三昧については直接明記されていないが、第 50 偈において、それら四種の三昧は二乗より優れた至上の特質を持つものであるとされている。続く、第 51 偈では四神足が依り所、区別、方便、成満という点から成り立つということが解釈され、そのうちの方便に基づいて、第 52 偈以降八断行を用いた解説が為されている。

MSABh 142.19–25:

**dhyānapāramim āśritya prabhedo hi caturvidhaḥ /**

**upāyaś cābhinirhāraḥ ṣaḍvidhaś ca vidhīyate // XVIII.52**

dhyānapāramitā niśrayaḥ prabhedaś caturdhaś chandavīryacittamīmāṃsāsamādhībhedāt /

upāyaś caturvidha eva / abhinirhāraḥ ṣaḍvidhaḥ /

caturvidha upāyaḥ katamaḥ /

**vyāvasāyika ekaś ca dvitīyo 'nugrahātmakaḥ /**

**naibandhikas tṛtīyaś ca caturthaḥprātipakṣikaḥ // XVIII.53**

aṣṭānām prahāṇasaṃskārānām chando vyāyāmaḥ śraddhā vyāvasāyikaḥ upāyaḥ /

śraddadhānasyārthino vyāyāmāt / praśrabdhir anugrahakaḥ / smṛtiḥ saṃprajanyaṃ

<sup>84</sup> Cf. 長尾 [2009: 243–244], 岸 [2013: 193–194].

caupanibandhakaḥ / ekena cittasyāmbanāvisārāt / dvitīyena visāraprajñānāt / cetanā copekṣā  
ca prātipakṣika upāyaḥ / layauddhatyopakleśayoḥ kleśānām ca pratipakṣatvāt /

禅定波羅蜜に依拠して、区別には四種ある。また方便も [四種であり]、そして  
成満は六種であると考えられる。(MSA XVIII.52)

禅定波羅蜜を拠り所とする区別は、四種類ある。欲・勤・心・観の三味の区別ゆえ  
に、他ならぬ方便も四種である。成満は六種<sup>85</sup>である。

四種の方便とは何か。

第一に努力して決断せしめるもの、第二に饒益を本体とするもの、第三に結びつ  
けるもの、第四に対治するものである。(MSA XVIII.53)

八断行のうち、(1) 意欲・(2) 勤力・(3) 信とは、努力して決断させる方便 (vyāvasāyika  
upāya) であって、信があり利益を為そうと [欲する] ときは、努力があるからであ  
る。(4) 軽安 [すなわち堪能性] のあることは、饒益するもの (anugrahaka) である。  
(5) 憶念と (6) 正知とは結びつける (nibandhaka) [方便] であって、前者によっては  
心を対象から離れさせないからであり、第二によっては離れたことをよく自覚する  
からである。(7) 思惟と(8) 捨とは、対治するものとしての方便 (prātipakṣika) であ  
る。[ (7) 思惟が] 昏沈と掉挙という二つの随煩惱に対しての [対治であり]、また  
[ (8) 捨が] 諸煩惱に対しての対治だからである<sup>86</sup>。

ここで、八断行をそれぞれ四種の方便に対応させて説明している。八断行のうち、(1)  
意欲・(2) 勤力・(3) 信を (a) 「努力して決断せしめる方便」に、(4) 軽安を (b) 「饒益す  
るもの」に、(5) 憶念と (6) 正知を (c) 「結びつける方便」に、(7) 思惟と (8) 捨を (d) 「対

---

<sup>85</sup> 六種の成満については、直後の第 54 偈において解説されている。

MSABh 143.5–7, cf. 長尾 [2009: 248–249], 岸 [2013: 195]:

ṣaḍvidho 'bhinirhāraḥ katamaḥ /

darśanasyāvavādasya sthītvikrīḍitasya ca /

prañidher vaśitāyās ca dharmaprāpteś ca nirhrīṭiḥ // XVIII.54

六種の成満とは何か。

見ること、教示、遊戯、誓願、自在力の、法の獲得である。(XVIII.54)

<sup>86</sup> Cf. 長尾 [2009: 245–246], 岸 [2013: 194–195].

治するものとしての方便」に分類している。『莊嚴經論』第 XVIII 章に見られる八断行の分類は、「声聞地」が (4) ～ (8) のみを方便に対応させたことと異なり、八つすべてを方便に対応させ、その方便をさらに四種に分けて解釈している<sup>87</sup>。

<sup>87</sup> 『雑集論』にも、八断行をもって四神足の説明が為されている。

ASBh 87.21–88.2:

bhāvanā chandādīnām aṣṭānām prahāṇasaṃskārānām abhyāsaḥ / te punar aṣṭau prahāṇasaṃskārās caturdhā kriyante / tadyathā vyāvasāyikāś chandavyāyāmaśraddhāḥ // tatra chando vyāyāmasyāśrayaḥ / chandasya punaḥ śraddhā nimittam / tathā hi yo yenārthībhavati tatprāptyartha vyāyacchate / arthitvaṃ ca nāntareṇa tad astitvādyabhisampratyam iti / anugrāhikāḥ prasrabdhīḥ, tayā kāyacittānugrahakaraṇāt / aupanibandhikāḥ smṛtisamprajanye, ālambanāsampramoṣeṇa cittasyaikāgrāvasthānāt, tatpramāde ca satī paricchedāt yathākramam / prātipakṣikāś cetanopekṣe, cittapragrahapradhānābhisamskārābhyām utpannalayauddhatyaparivarjanān nirupakleśāsamathādinimittānukaraṇāc ceti //

意欲をはじめとする八断行の反復修習がある。また、それら八断行は四種に [分類される]。すなわち、(1) 意欲・(2) 勤力・(3) 信は、(a) 努力して決断せしめるものである。そのうち、(1) 意欲は (2) 勤力の所依であり、また、(3) 信は (1) 意欲の因となる。なぜそのように [なるのかといえば]、意欲があることによって、その目的を達成するために努力し、またそれは実在などを信受することを離れないからである。(4) 軽安は饒益するものである。それによって身心を摂受することとなるからである。(5) 憶念と (6) 正知は繋ぎ止めるものである。所縁を忘失することなくして、心一境に安住させるからである。また、もしそれが放逸すれば、順次に了知できるからである。(7) 思惟と (8) 捨は対治するものである。策心と持心の二つの行作は、すでに生じた昏沈と掉挙を遠離させ、随煩惱のない止などの相を引き起こすからである。

ここでは、八断行について、(1) 意欲・(2) 勤力・(3) 信は、(a) 「努力して決断せしめるもの (vyāvasāyika)」、(4) 軽安は、(b) 「饒益するもの (anugrāhika)」、(5) 憶念と (6) 正知とは、(c) 「繋ぎ止めるもの (aupanibandhika)」、(7) 思惟と (8) 捨とは、(d) 「対治するもの (prātipakṣika)」、と分類されており、直接方便という語は見られないが、『莊嚴經論』と同様の解釈が為されている。なお、ここで、(7) 思惟・(8) 捨の解説に見られる「策心と持心の二つの行作」(cittapragrahapradhānābhisamskāra) という記述は、後述する『莊嚴經論』第 XI 章第 11 偈の文言「心を制する (pragrñāti)」および「心を奮い起こす (pradadhāti)」を承けたものとみられる。また、これに先立つ、『集論』では八断行が、(a) 努力して決断せしめるもの (vyāvasāyika)、(b) 饒益するもの (anugrāhika)、(c) 繋ぎ止めるもの (aupanibandhika)、(d) 対治するもの (prātipakṣika) の四種に分けられるとするが、八断行の一々がどのように対応するのかという、その関係性は明らかにされていない。

AS 73.13–16:

bhāvanā katamā / aṣṭānām prahāṇasaṃskārānām abhyāsaḥ / katame aṣṭau / chandaḥ vyāyāmaḥ śraddhā prasrabdhīḥ smṛtiḥ samprajanyaṃ cetanā upekṣā ca / te punar aṣṭau samāsataś caturdhā samgrhyante / vyāvasāyikāḥ anugrāhikāḥ aupanivandhikāḥ prātipakṣikāś ca //

さらに、『莊嚴經論』において、三十七菩提分法は、これらに先立つ第 XI 章「述求品」第 11 偈においても「三十七種の行相の修習」として示され<sup>88</sup>、それらの各項目の解説があるが、第 XVIII 章のような詳細な解説は省略されている。そのうち、四神足は以下のような解説が為されている。

MSABh XI.11 57.17–20:

saṃtuṣṭiprātipakṣikamanaskārabhāvano yadā cchandam janayati / vikṣepasamśaya-prātipakṣikamanaskārabhāvano yadā vyāyacchate vīryam ārabhate yathākramam / auddhatyaprātipakṣikasamādhyākārabhāvano yadā cittam pragṛhṇāti / layaprātipakṣikasamādhyākārabhāvano yadā cittam pradadhāti / ete yathākramam caturṣu rddhipādeṣu veditavyāḥ /

願望を生じさせる場合、満足することを対治する作意（＝欲）の修習があり、努力・精進を行う場合、順次に、散乱・疑惑を対治する作意（＝勤）の修習がある。心を制する（pragṛhṇāti）場合、掉挙を対治する三昧の行相（＝心）の修習があり、心を奮い起こす（pradadhāti）場合、昏沈を対治する三昧の行相（＝観）の修習がある。これらは順次、四神足における「修習である」と知られるべきである<sup>89</sup>。

ここでは、四神足それぞれに対する、四つの所対治が明示されている。対応関係を示すと以下の通りである。

『莊嚴經論』第 XI 章第 11 偈で示される所対治	四神足
(1) 満足すること (saṃtuṣṭi)	chandam janayati (＝欲)

<sup>88</sup> MSA XI.11, 56.18–19, cf. 長尾 [2007b: 44].

catvāraḥ saptatrimśac ca ākāra bhāvanāgatāḥ /

mārgadvayasvabhāvo 'sau dvyanuśaṃsaḥ pratīcchakāḥ // XI.11 //

[瑜伽行者の十八作意とは、] <11> 四 [種] と三十七 [種] の行相の修習に帰属するもの、<12> 二つの道を自性とするこのもの、<13> 二つの利徳、<14> 領受するものとなる。

<sup>89</sup> Cf. 長尾 [2007b: 45–48].

(2) 散乱・疑惑 (vikṣepasamśaya)	vīryam ārabhate (=勤)
(3) 掉挙 (auddhatya)	cittaṃ pragṛhṇāti (=心)
(4) 昏沈 (laya)	cittaṃ pradadhāti (=観)

### 3.3.2. 五過失を導入する四神足解釈

#### 3.3.2.1 『中辺分別論』 第 IV 章「対治修習品」

『中辺論』における四神足の解説は、第 IV 章第 3-5 偈で示される。

MAVBh 51.1-8:

**karmaṇyatā sthites tatra sarvārthānāṃ samṛddhaye /**

**pañcadoṣaprahāṇāṣṭasaṃskārāsevanānvayā // IV.3**

tasyāṃ tadapāyāvīryabhāvanāyāṃ cittasthiteḥ / **karmaṇyatā** catvāra ṛddhipādāḥ  
sarvārthasamṛddhihetutvāt sthitiḥ atra cittasthitiḥ samādhir veditavyaḥ / ataḥ samyak-  
prahāṇānantaram ṛddhipādāḥ / sā punaḥ karmaṇyatā pañcadoṣaprahāṇāyāṣṭaprahāṇa-  
saṃskārabhāvanānvayā veditavyā /

それ（四正勤）に安住するから堪能性<sup>90</sup>がある。[四神足は]すべての利益を成就せしめるものであり、五過失を断じる [ために]、八 [断] 行に勤しむことに基づいて [起こされる]。(IV.3)

そのような、それら [所対治] からは遠ざかり、[対治には] 近づく、という精進の修習において、心が安住するから堪能性があるのであって、[これが] 四神足である。

[それは] すべての利益を成就させる原因であるからである。ここで安住とは、心が安住することであり、三昧のことであると知られるべきである。それゆえ、[四] 正断の直後に [四] 神足が [説かれるので] ある。また、その堪能性は五過失を断じるために、八断行を修習することに基づいて [起こされると] 知られるべきである。

<sup>90</sup> 瑜伽行派における「堪能性」(karmaṇyatā) については、阿部 [2008] に詳しい。

この『中辺論』の解説によれば、八断行は五過失を断じるための所作として解釈されている。これに対する安慧<sup>91</sup>では、先に示した「声聞地」の解説に則った、心一境性（*cittasyaikāgratām*）に触れることを重要視して四神足を定義しており、「声聞地」の文言を簡潔に要約したような内容となっている。これにより、安慧が「声聞地」を元にこの箇所『中辺論』を解釈したと考えることができる。そして、これに続いて『中辺論』の特徴的四神足解釈である五過失・八断行を用いた説示が為される。

MAVBh 51.9–14:

*katame pañca doṣā ity āha /*

***kausīdyam avavādasya saṃmoṣo laya uddhataḥ /***

***asaṃskāro 'tha saṃskāraḥ pañca doṣā ime matāḥ // IV.4***

tatra **layauddhatyam** eko doṣaḥ kriyate / **anabhisamskāro** layauddhatyaprasāmanakāle doṣaḥ / **abhisamskāraḥ** praśāntau /

【五過失】

【その】五過失とは何か、ということは【以下のように】言う。

<sup>91</sup> MAVṬ 172.19–173.9:

tatra cchandasaṃādhīr yadā cchandādhipatyā vīryabhāvanāyāṃ sagauravaṃ pravartamānaḥ spr̥ṣati cittasyaikāgratām / vīryasaṃādhīr yadā vīryam ārabhamānaḥ sātatyaprayogāt spr̥ṣati cittasyaikāgratām / cittaśamādhīr yadā pūrvasaṃādhībījam āgamyā citta eva cittaṃ dhārayan spr̥ṣati cittasyaikāgratām / mīmāṃsāsaṃādhīr yadā lambanapravicito 'nuspr̥ṣati cittasyaikāgratām iti / sthītir atra cittasthītiḥ samādhīr veditavya iti saṃādhigrahaṇaṃ saṃskṛtalakṣaṇād vyavacchedārtham / yata ārabdhavīryasya cittakarmanyatā catvāra rddhipādā bhavanti ataḥ samyakprahānānantaram rddhipādā nirdiṣṭāḥ / sā punaḥ karmanyatā kiṃprajojanam, kiṃhetukā cety ata āha, pañcadoṣaprahānāyāstaprahāna-saṃskārabhāvanānvayā veditavyeti / anvayo hetuḥ /

そのうち、欲三昧は、意欲の力によって精進の修習に対して尊敬をもって起こる者が心一境性に触れるときに【生じる】。勤三昧は精進を起こす者が、絶えず加行するによって心一境性に触れるときに【生じる】。心三昧は前の三昧の種子によって心のみにおいて、心を保持する者が、心一境性に触れるときに【生じる】。観三昧は所縁を思擇した者が、心一境性に触れるときに【生じる】。ここで、安住とは心が安住することであり、三昧のことであると知られるべきであるといい、三昧という語は有為の相と区別するためである。精進を起こした者には、心の堪能性、すなわち四神足があるから、それゆえ、[四] 正断の直後に [四] 神足が説かれるのである。また、その堪能性はどのような目的で、また何を原因とするものなのか、というゆえに、五つの過失を断じるために、八断行を修習することに基づいて [起こされると] 知られるべきであると言う。「基づく」とは原因【の意味】である。

(i) 懈怠、(ii) 教え授かったこと（聖言）を忘失すること、(iii) 惛沈・掉挙、(iv) 心作用しないこと、(v) 心作用すること、[以上] これらが五過失であると考えられる。(IV.4)

そのうち、(iii) 惛沈・掉挙は[まとめて]一つの[第三の]過失とされている。惛沈と掉挙とを鎮める時に、(iv) 心作用しないこと（*anabhisamkāra*）が[第四の]過失であり、[すでに]鎮まっている時に、(v) 心作用すること（*abhisamkāra*）が[第五の過失]である。

MAVBh 51.15–52.9:

esāṃ prahāṇāya katham aṣṭau prahāṇasamkāra vyavasthāpyante / catvāraḥ kausīdya-  
prahāṇāya cchandavyāyāmaśraddhāprasrabdhayas te punar yathākramaṃ veditavyāḥ /

**āśrayo 'thāśritas tasya nimittaṃ phalam eva ca / IV.5ab**

āśrayaś chando vyāyāmasya / āśrito vyāyāmas tasyāśrayasya cchandasya **nimittaṃ** śraddhā  
sampratyaye saty abhilāṣāt / tasyāśritasya vyāyāmasya **phalaṃ** prasrabdhir ārabdhavīryasya  
samādhiviśeṣādhighamāt / śeṣāś catvāraḥ prahāṇasamkāraḥ smṛtisamprajanyacetanopekṣāś  
caturnāṃ doṣāṇāṃ yathāsamkhyāṃ pratipakṣās te punaḥ smṛtyādayo veditavyā yathākramaṃ /

**ālambane 'sammoṣo layauddhatyānubuddhyanā /**

**tadapāyābhisamkāraḥ śāntau praśaṭhavāhitā // IV.5cdef**

smṛtir **ālambane 'sampramoṣaḥ** samprajanyaṃ smṛtyasampramoṣe sati  
**layauddhatyānubodhaḥ** / anubudhya **tadapagamāyābhisamkāraś** cetanā / tasya  
layauddhatyasyopaśāntau satyāṃ **praśaṭhavāhitā** cittasyopekṣā /

【八断行】

それら（五過失）を断滅するために、どのように八断行が確定されるのか。(i) 懈怠を断滅するためには四つの[断行]がある。すなわち、(1) 意欲と (2) 勤力と (3) 信と (4) 軽安とであり、それらはまた、順次に[以下のように]知られるべきである。

依り所であり、依存するものであり、その因であり、また果である。(IV.5ab)

(1) 意欲は勤力の依り所であり、(2) 勤力は[意欲に]依存するものである。(3) 信はその依り所である意欲の因である。確信がある場合、願望するからである。(4) 軽

安はその依存するものである勤力の果である。精進を起こす者は、勝れた三昧を証得するからである。

残りの四つの断行は、(5) 憶念・(6) 正知・(7) 思惟・(8) 捨であり、それぞれに応じて、四つの過失に対する対治となる。それら憶念などはまた、順次に「[以下のように] 知られるべきである。

所縁に迷妄しないこと、昏沈・掉挙に覚知していること、それを遠ざけようと修練すること、[それが] 寂滅されたとき平静平等に運ばれること（平等而流）とである。(IV.5cdef)

(5) 憶念とは、所縁に迷妄しないことである。(6) 正知とは、憶念して忘失しないとき、昏沈・掉挙に覚知していることである。覚知して、それを遠ざけようと修練することが(7) 思惟である。その昏沈・掉挙が、寂滅されたとき平静平等に運ばれることが、(8) 捨である。

まず、偈頌において八断行の対治となる五過失、すなわち (i) 懈怠 (kausīdya)、(ii) 教え授かったことを忘失すること (avadānasya sammoṣa)、(iii) 昏沈と掉挙 (layauddhatya)、(iv) 心作用しないこと (asaṃskāra)、(v) 心作用すること (saṃskāra) を示した後、八断行が一一列挙され解説される。ここでは、五過失に八断行の各々を対応させており、表に示すと以下のようなになる<sup>92</sup>。

〈『中辺論』における五過失・八断行の対応関係〉

五過失	八断行
(i) 懈怠 (kausīdya)	(1) 意欲 (chanda) (2) 勤力 (vyāyāma) (3) 信 (śraddhā) (4) 軽安 (prasrabdhaya)
(ii) 忘失 (sammoṣa)	(5) 憶念 (smṛti)

<sup>92</sup> 表の作成には長尾 [2009: 247–248] を参照した。

(iii) 惛沈・掉挙 (layauddhatya)	(6) 正知 (saṃprajanya)
(iv) 不作 (asaṃskāra)	(7) 思惟 (cetanā)
(v) 作 (saṃskāra)	(8) 捨 (upekṣā)

さらに、この五過失に関して安慧は具体的な説明を加えている。まず、(i)「懈怠」は、加行する場合に、懈怠があると加行が滞ってしまうため過失とされる。続いて、心が集中しなくなるため、(ii)「教え授かったこと（聖言）を忘失すること」が過失とされる。さらに、(iii)「惛沈と掉挙」とは、心が集中している者にとってそれらが生じていることで、心堪能性を失うから過失とされる。そして、惛沈・掉挙がまだ鎮まっていない場合に、それらを鎮めようとせずに、自ら (iv)「心作用しないこと」が過失である。一方、惛沈・掉挙がすでに鎮まっている場合に、それらから離れることなく (v)「心作用すること」も過失とされる。すなわち惛沈・掉挙から離れることで、心平等が得られるから、それを妨げるものとして過失である、とされている<sup>93</sup>。

<sup>93</sup> MAVṬ 173.10–23:

te ca paṃcadoṣā na vijñāyanta ity atah prṣtam katame pañca doṣā ity tat pradarsayann āha,

kausīdyam avavādasya sammoṣo lava udbhatah / IV.4ab

iti vistarah / ete hi ṣaḍ doṣā ity ata āha, tatra layauddhatyam eko doṣah kriyate iti paṃca bhavanti / tatra kausīdyam prayogakāle doṣas tenāprayogāt / udyuktasyāvavādasammoṣo doṣas tena cittasamādhānābhāvāt / samāhitasya layauddhatyam doṣas tena cittakarmanyatābhāvāt anabhisamkāro layauddhatyaprasāmanakāle doṣah, anabhisamkāra upekṣā, tayā tadvayāprasāmanāt / abhisamkārah prasāntau, doṣa iti vartate / abhisamkāraś cetanā, layauddhatyavigamād dhi samatāprāptatvāt prasāntam ity ucyate /

そして、それらの五つの過失はまだ知られていない。それゆえに[次のように]問う。[その]五つの過失は何か。ということはそれを顕示するために、

(i) 懈怠、(ii) 教え授かったことを忘失すること、(iii) 惛沈・掉挙、(IV.4ab)

云々と言う。実に、それらは六つの過失となってしまうから[次のように]言う。そのうち、(iii) 惛沈・掉挙は[まとめて]一つの[第三の]過失とされている、ということで五つ[の過失]となる。そのうち、(i) 懈怠であることは加行するときにおける過失である。それによって加行しないこととなるからである。勤修するものが、(ii) 教え授かったことを忘失することが過失である。それによって心が集中しなくなるからである。集中した者にとって、(iii) 惛沈と掉挙とが過失である。それによって心が堪能性を失うからである。惛沈と掉挙とを鎮めるときに (iv) 心作用を行わないことが、[第四の]過失であり、心作用しないことは、捨である。それによってその二つ(惛沈・掉挙)が鎮まらないからである。[すでに] 静まっているときに (v) 心作用することが [第五の] 過失である。[心作用することが] 過失となる。心作用とは思惟であり、実に惛沈・掉挙から離れることによって、平等性を得ることとなるから、鎮まると言われる。

### 3.3.3 小結

以上、瑜伽行派の四神足解釈に関する、諸文献の記述を比較検討した。その得られた結果を整理すれば以下の通りである。

まず、「声聞地」および『莊嚴經論』において、八断行を方便に基づいてそれぞれを対応させる形で解釈するが、その分類に明らかな解釈の相違が見られる。さらに、「声聞地」において「随眠を根絶するため」という漠然とした煩惱断滅を目的としている文脈は見られるが、八断行の各々が断じる、具体的な対象（＝所対治）を示すことはない。

『中辺論』では、それらとは異なった特徴的な四神足解釈が見られる。『中辺論』は、八断行によって断じる対象、すなわち所対治として、五過失という概念を導入し、対治・所対治の関係を形成している。一方、『中辺論』との密接な関係が知られる『莊嚴經論』では、第 XVIII 章においては偈頌・世親釈ともに、伝統的な八断行との関係のみで四神足を説明している。しかし、それに先立つ第 XI 章第 11 偈では、世親釈において、四神足の直接的な所対治が明示されている。このことは、世親が、『莊嚴經論』第 XI 章第 11 偈で扱われる三十七菩提分法というテーマに対して注釈を施す際に、四神足の項目について、『中辺論』第 IV 章第 3-5 偈の影響を受けたものと考えられよう。

しかしながら、『莊嚴經論』第 XI 章第 11 偈では、『中辺論』でいわれる「五過失」という言葉そのものを用いることはなく、『莊嚴經論』が四神足の直接的な所対治であるのに対して、『中辺論』の五過失はあくまで八断行の所対治として明示されている点で異なる。

それらの対応関係を示すと以下の通りである。

『莊嚴經論』で示される<所対治>	『中辺論』における五過失
(1) 満足すること (samtuṣṭi)	(i) 懈怠
(2) 散乱・疑惑 (vikṣepasamśaya)	(ii) 教え授かったことの忘失
(3) 掉挙 (auddhatya)	(iii) 昏沈と掉挙
(4) 昏沈 (laya)	
対応なし	(iv) 心作用しないこと (v) 心作用すること

### 3.4 五根・五力

瑜伽行派における五根・五力の解説は、「声聞地」をはじめとして、『中辺論』、『莊嚴經論』を中心に見られる。従来、三十七菩提分法中の五根・五力に関する瑜伽行派諸文献の説示内容を、その項目単独で扱った研究は多くない<sup>94</sup>。そこで本稿では、瑜伽行派の諸文献における五根・五力の説示内容を取り上げ、その解釈の相違について比較検討を試みる。特に、五根・五力と、瑜伽行派に先行する有部の修習階梯である四善根（煖・頂・忍・世第一法）との配当関係について、『中辺論』と『瑜伽師地論』「声聞地」とでは瑜伽行派独自の解釈が見られる。すなわち、『中辺論』は有部の正統説とは異なる「声聞地」の配当説を継承していることを指摘する。

そこで、まず有部における三十七菩提分法と修道階梯との配当関係を、『俱舍論』に基づいて再確認しておく。

#### 3.4.1 『俱舍論』有部説における三十七菩提分法と四善根との配当関係

すでに述べた通り、アビダルマにおいて、三十七菩提分法は、『法蘊足論』をはじめとする初期有部論書を承けて最終的に『俱舍論』にまとめられ体系化されている<sup>95</sup>。『俱舍論』第VI章「賢聖品」では、その各項目を、有部の伝統的修道階梯である、三賢（初業位＝順解脱分）・四善根（＝順決択分）・見道・修道に配当させて論じている。

AKBh 384.12–21:

kasyām avasthāyām katame te bodhipakṣyāḥ prabhāvyante /

**ādikarmikanirvedhabhāgīyeṣu prabhāvitāḥ /**

**bhāvane darśane caiva sapta vargā yathākramam // VI.70**

ādikarmikāvasthāyām kāyādyupalakṣaṇārtham smṛtyupasthānāni / viśeṣādhigamena

vīryasambandhanādūṣmagateṣu samyakpradhānāni / aparihāṇīyakuśalamūlapraveśatvāt

mūrdhaṣv ṛddhipādāḥ / apunaḥparihāṇita ādhipatyaprāptatvāt kṣāntiṣv indriyāṇi /

<sup>94</sup> 吉元 [1990b] は、『俱舍論』や『集論』において、三十七菩提分法は、五根・五力（信・勤・念・定・慧）の各項目に集約される、と結論付ける。

<sup>95</sup> 詳細は前注 48 を参照。

kleśānavamardanīyatvād agradharmeṣu balāni laukikānyadharmānavamardanīyatvād vā /  
 bodhyāsannatvāt bhāvanāmārge bodhyaṅgāni / gamanaprabhāvitvād darśanamārge  
 mārgāṅgāni / tasyāśugāmitvāt / samkhyānupūrvīvidhānārthaṃ tu pūrva saptoktāni paścād  
 aṣṭau / tatra dharmapracayasambodhyaṅgaṃ bodhir bodhyaṅgaṃ ca samyagdr̥ṣṭir mārgo  
 mārgāṅgaṃ ceti vaibhāṣikāḥ /

これら [三十七] 菩提分 [法] のどれが、いずれの分位において強力となるのか。

初 [業位]・順決択分において、修 [道] において、および見 [道] において順次に七類が [強力となる]。(AKBh VI.70)

初 [業] 位において、身体などを観察するために、[四] 念処が [強力となる]。煖 [位] において、[より] 勝れた証得によって勤 (精進) が増長するから、[四] 正勤が [強力となる]。頂 [位] において、退失することのない善根によって [次の忍位への] 趣入があるから [四] 神足が [強力となる]。忍 [位] において、再び退失することがなく増上となるから、[五] 根が [強力となる]。[世] 第一法 [位] において、煩惱によって屈服させられることはないから、あるいは、他の世間的な法によって屈服されることはないから、[五] 力が [強力となる]。修道においては、菩提に近いから、[七] 菩提分が [強力となる]。見道において、進行に関して強力となるから、[八] 聖道が [強力となる]。これは速やかだからである。けれども、数による順序によって規定するために、先に七 [菩提分] が説かれ、後に八 [聖道] が [説かれている]。そのうち、択法覚支は菩提であり、かつ菩提分である。正見は道であり、かつ道分である。[以上のように] 毘婆沙師たちは [言う]。

この『俱舍論』において有部説とされる解説を見ると、三十七菩提分法各項目と修道階梯との対応関係は以下のようにまとめられる。特に、五根・五力をそれぞれ忍位および世第一法位に配当している。

《 『俱舍論』における三十七菩提分法と四善根との対応関係 》

初業位 (順解脱分) → 四念処

煖位 → 四正勤

頂位	→ 四神足
<u>忍位</u>	→ <u>五根</u>
<u>世第一法位</u>	→ <u>五力</u>
見道	→ 八聖道
修道	→ 七菩提分

### 3.4.2 瑜伽行派における五根・五力

先述のように、瑜伽行派に属する論書において五根・五力の解説は、『瑜伽師地論』「声聞地」をはじめとして、『中辺論』、『莊嚴經論』、『顕揚聖教論』、『阿毘達磨集論』などに詳細な解説が見られる。しかしながら、『顕揚聖教論』、『阿毘達磨集論』には五根・五力の解説自体は見られるものの、伝統的修習階梯である四善根（煖・頂・忍・世第一法）との配当関係については直接述べられていないため、今回の検証対象からは除外する。以下、『中辺論』、『瑜伽師地論』「声聞地」、『莊嚴經論』の記述を確認する。

#### 3.4.2.1 『中辺分別論』

『中辺論』第IV章における三十七菩提分法の修習プロセスは、次のようにまとめることができる。修行者は、三十七菩提分法各項目を四念処から順序通りに修習していくが、ここでも有部説と同様に、各支分と修習階梯を対応させつつ論じている。まず、四諦へ悟入するために四念処を修習するといひ、次に四念処の最後の項目である法念処を修習することによって、修習内容における対治および所対治を理解し、所対治を離れ、対治である菩提分法を得ようとする意欲（＝勤）が四種類生じ、それら四正勤を修習する。続いてその四正勤を得ると、心が安定し意のままにはたらく、すなわち心堪能性（*cittakarmanyatā*）を得て<sup>96</sup>、三昧が得られる。このようなすべての利益を成就させる、三昧の基盤が四神足である<sup>97</sup>。

その直後に、五根の項目（信・勤・念・定・慧）について、『中辺論』第IV章では以下のような解説が為される。

<sup>96</sup> 瑜伽行派における「堪能性」（*karmanyatā*）については、阿部 [2008] に詳しい。

<sup>97</sup> 『中辺論』における四神足解釈については、拙稿 [2019] を参照されたい。

MAVBh 52.10–19:

ṛddhipādānām anantaram pañcendriyāṇi śraddhādīni, teṣāṃ katham vyavasthānam /

**ropite mokṣabhāgīye cchandayogādhipatyataḥ /**

**ālambane 'saṃmoṣāvisāravicayasya ca // IV.6**

ādhipatyata iti vartate / ṛddhipādaiḥ karmaṇyacittasyāropite mokṣabhāgīye kuśalamūle  
cchandādhipatyataḥ prayogādhipatyataḥ ālambanāsampramoṣādhipatyataḥ avisārādhi-  
patyataḥ pravicyādhipatyataś ca / yathākramam pañca śraddhādīnīndriyāṇi veditavyāni /

[四] 神足の直後に信などの五根が [説示される]。それらはどのように設定される  
のか。

順解脱分 [の善根] が植えられたとき<sup>98</sup>、(1) 意欲と (2) 加行とが支配的である  
こととして、また、(3) 所縁に対する不忘失と (4) [心の] 不散乱と (5) [法の]  
思察とが、(IV.6)

支配的であることとして [設定される]、という文脈である。[四] 神足によって、  
心が堪能となった者にとって、順解脱分の善根が植えられたとき、(1) 意欲と (2) 加  
行と (3) 所縁に対する不忘失と (4) 不散乱と、(5) 思察とが支配的であることとし  
て、順次に信などの五根が知られるべきである。

---

<sup>98</sup> 『中辺論疏』第II章「障品」では、五根に対する障害を説く『中辺論』を注釈して順解脱分の  
解説を含めて以下のように論じられる。

MAVṬ 92.11–17, cf. 松下 [2012 (副論): 136–137]:

indriyeṣu mokṣabhāgīyānām aropanam iti / saṃsārād uttrasto mokṣam adhikṛtya kuśalamūlam yo  
'bhisamskaroti tena mokṣalabdhou niścītau mokṣabhāgīyam ucyate / tasmimś cāropite śraddhādaya  
indriyākhyāṃ pratilabhante, nānyathety ato mokṣabhāgīyānām aropanam indriyeṣv āvaraṇam uktam /  
kim atrāvaraṇam, yenopakleśena mokṣabhāgīyaṃ na rocyate, sā punarbhavasaktir nirvāṇabhītiś ca /  
諸々の順解脱分 [の善根] を植えないことは、[五] 根に対する [障害である] という場合、  
輪廻を恐れ、解脱を目指して善根を積むような者によって、解脱を得ることが決定するとき、  
順解脱分と言われる。そして、それ (順解脱分) が植えられる場合、信などは根という名称  
を得るが、他の仕方では [得られ] ないから、それゆえ「諸々の順解脱分 [の善根] を植え  
ないことは、[五] 根に対する障害である」と説かれたのである。この場合、障害とは何か。  
順解脱分を植えさせない随煩惱であり、それは後有に執着することと、涅槃に対する恐れで  
ある。

ここで、世親によれば、前項の四神足までを修習し終わって心堪能性を得た修行者は、(1)–(5) の項目が支配的であることとして、信・勤・念・定・慧という五根の項目がそれぞれ確定するという<sup>99</sup>。さらにそれは順解脱分の善根が植えられた場合である。

これに対する安慧釈では、偈頌に示される (1)–(5) の事柄と五根との対応関係を解説していく。すなわち、(1) 意欲とは、五根中の信 (*śraddhā*) のことであり、(2) 加行とは、勤 (*vīrya* 精進) のことである。さらに、(3) 対象に対する不忘失とは、対象を明らかにすることを特徴とする念 (*smṛti*) のことであり、(4) 散乱しないこととは心一境性を特徴とするから定 (*samādhi*) のことであるという。そして、(5) 思察とは、法の思察を本質とする慧 (*prajñā*) であるという<sup>100</sup>。まとめると、順解脱分の善根が植えられたときに、(1) 意欲 ~ (5) 思察が支配的となり、それぞれ、信・勤・念・定・慧と称される。

<sup>99</sup> 従来 *indriya* を *ādhipatya* で語義解釈する用例は『俱舍論』などに見られる (AKBh 38.4: *ata ādhipatyārtha indriyārthaḥ* /)

また、信・勤・念・定・慧のそれぞれの定義的説明は、『集論』によれば以下の通りである。(Cf. 斎藤ほか [2014])

*śraddhā* AS 16.7–8:

*śraddhā katamā / astitvaguṇavattvaśakyatveṣv abhisampratyayaḥ prasādo 'bhilāpaḥ / chandasanniśraya-dānakarmikā /*

Cf. PSk 6.5–6 *śraddhā katamā / karmaphalasatyaratneṣv abhisampratyayaś cetasaḥ prasādaḥ /*

*vīrya* AS 16.12–14:

*vīryaṃ katamat / kuśale cetaso 'bhyutsāhaḥ sannāhe vā prayoge vālinatve vāvyāvṛttau vā asaṃtuṣṭau vā / kuśalapakṣaparipūranapariniṣpādanakarmakaḥ //*

*smṛti* AS 16.3–4:

*smṛtiḥ katamā / samstute vastuni cetaso 'sampramoṣaḥ / avikṣepakarmikā //*

*samādhi* AS 16.4–5:

*samādhiḥ katamaḥ / upaparīkṣye vastuni cittasyaikāgratā / jñānasanniśrayadānakarmakaḥ //*

*prajñā* AS 16.5–6:

*prajñā katamā / upaparīkṣya eva vastuni dharmānāṃ pravicyayaḥ saṃśayavyāvartanakarmikā //*

<sup>100</sup> MAVṬ 176.14–177.1:

*chandādhipatyata itī kāraṇe kāryopācārāc chraddhaivātra chandaśabdenoktā, tadyathā dadhatrapuṣaṃ sadyojvara itī / atha vāstitvaguṇaśaktiṣu yathākramam abhisampratyayaprasādābhilāṣāḥ śraddhāyā lakṣaṇam / ata cchandagrahaṇenātrābhilāṣalakṣaṇā śraddhaiva gṛhyate na tu cchanda itī / prayogādhipatyata itī prayujyate 'neneti prayogaḥ, prayogaśabdena vīryam abhipretam / ālambanāsammaṣādhipatyata itī smṛtīndriyādhipatyataḥ, ālambanābhilapanalakṣaṇaṃ smṛtīndriyam / avisārādhipatyata itī samādhīndriyādhipatyataḥ, avisāro hi samādhīndriyaṃ cittaikāgratālakṣaṇatvāt / pravicyādhipatyataś ceti prajñendriyādhipatyataḥ, prajñendriyasya dharmapravicyātmakatvāt /*

(1) 意欲が支配的であることとしてとは、原因を結果で比喩的表現 (換喩表現) するから、まさに信がここに意欲の語として説かれている。例えば、乳酪 (*dadha*) と瓜 (*trapuṣa*) とが突発的な熱 (*sadyojvara*) [の原因] というように。あるいはまた、実在性と功德と能力とに対して [心の] 確信と澄淨と願望とは、順次に信の特徴である。ゆえに、こ [の偈] では、意

さらに、続く第7偈において五力の解説が為されている。まず、a句で、五力における構造的解説が為され、cd句で、五根・五力の四善根における配当関係が解説される。

MAVBh 52.20–53.6:

tāny eva śraddhādīni balavanti balānīty ucyante / teṣāṃ punar balavattvaṃ

**vipakṣasya hi saṃlekḥād / IV.7a**

yadā tāny aśraddhādibhir vipakṣair na vyavakīryante / yasmāt

**pūrvasya phalam uttaram / IV.7b**

śraddadhāno hi hetuphale vīryam ārabhate / ārabdhavīryasya smṛtir upatiṣṭhate / upasthita-smṛteś cittaṃ samādhīyate / samāhitacitto yathābhūtaṃ prajānāti /

それ（五根）と同じ信などが力を持ったものとなると、[五]力と言われる。また、それらが力を持つものであるというのは、

**所対治を減退させる（saṃlekha）からである。（IV.7a）**

すなわち、それら（五根）が不信などという所対治によって減失されない場合、[五力と言われるの]である。なぜなら、

**先行するものの結果が後続のものである（IV.7b）**

からである。すなわち、因と果とに対して信ある者は勤（vīrya）を起す。勤を起した者には憶念が現れる。憶念が現れた者は心が統一される。心が統一された者はありのままに知るのである。

---

欲（chanda）という語によって、願望の特徴である、他ならぬ信が含意されているが、意欲 [そのもの] は [含意されて] いない、という [意味である]。

(2) 加行が支配的であることとしてとは、これによって行ずるから加行である。「加行」の語は勤（精進 vīrya）を意味する。

(3) 所縁が対する不忘失に支配的であることとしてとは、念根（smṛtīndriya）が支配的であることとしてである。念根は所縁の明説（abhilapana）を特徴とする。

(4) [心の] 不散乱が支配的であることとしてとは、定根（samādhīndriya）が支配的であることとしてである。なぜなら、不散乱は心一境性を特徴とするから、定根である。

また (5) [法の] 思察が支配的であることとしてとは、慧根（prajñēndriya）が支配的であることとしてである。慧根は法の思察を本質とするからである。

まず、前項の信などの五根が、さらに力を持つことで、それら信などがそのまま五力となるとされる。その「力を持つ」ということは、具体的には五力が不信 (*āsraddhā*) などの所対治を減失することであるという。つまり、信などが所対治よりも力が強く、所対治によって打ち負かされていない状態にあるものを五力と呼ぶ<sup>101</sup>。このように、『中辺論』では対治・所対治の関係をもって五根・五力を理解しているといえよう<sup>102</sup>。なお、第7偈 b 句を注釈する世親の文言は、『俱舍論』にほぼ同一の文言が見られることが確認できる<sup>103</sup>。

続いて、第7偈 cd 句において、五根・五力と四善根との配当関係に関する箇所を示す。

---

<sup>101</sup> 安慧釈によれば、不信・懈怠・失念・散乱・不正知という所対治は、五力にとっては極めて弱いものであるため、それらに打ち負けることはないので、五根と構成要素が全く同じであっても、混同することはないと言う。一方で、五根の場合は、不信などの所対治の方が力を持つことになるため、その所対治は減退することは無いとされている。

MAVṬ 178.1-7:

*āsraddhādibhir vipakṣair iti, āsraddhyakausīdyavismṛtikṣepāsamprajanyaiḥ śraddhādivipakṣair na vyavakīryante, atyarthaṃ tanutvād antarāntarāsamudācārābhāvān na vyāmiśryanta ity arthaḥ / tadā balāni ucyante / tānīndriyāṇi vipakṣair vyavakīryante tadā tadvipakṣasyānirlikhitatvāt /*  
不信などという所対治によって、とは、不信・懈怠・失念・散乱・不正知という信などの所対治によって [であり]、間雑されることのないときには [これらの所対治は] 極めて微弱であるから、時々起こることはないので混同することはない、という意味である。その場合、[五] 力と言われる。それら [五] 根は所対治によって間雑される時、それら [五根] の所対治は減退することはない (anirlikhita) からである。

<sup>102</sup> 『中辺論』におけるこのような理解は、同じ三十七菩提分法中の四神足の解説にも見られる (MAVBh 51.9-52.9, cf. 拙稿 [2019])。

<sup>103</sup> AKBh 384.10-11, cf. 小谷・櫻部 [1999: 430.9-14]:

*indriyāṇāṃ kiṃ kṛto 'nukramaḥ / śraddadhāno hi phalārthaṃ vīryam ārabhate / ārabdhavīryasya smṛtir upatiṣṭhate / upasthitasmṛter avikṣepāc cittaṃ samādhīyate / samāhitacitto yathābhūtaṃ prajānātīti /*  
 五根には、どうして [信を最初とし、慧を最後とするその] 順序があるのかといえ、信ある者は果を目的として勤を起す。勤を起した者には、憶念が現れる。憶念が現れた者は不散乱であるから、心が統一される。心が統一された者はありのままに知るのである。

さらに『俱舍論』では、五根と五力との区別について以下のように論じられている。

AKBh 384.9, cf. 小谷・櫻部 [1999: 430.9-14]:

*kasmād indriyāṇy eva balāny uktāni / mṛdvadhimātrabhedād avamardanīyānavamardanīyatvāt /*  
 どうして同じ [五] 根が [また五] 力と言われるのか。[同じ五ではあるが、五根が所対治によって妨げられ] 屈服されることがあるのに [五力はそれらによって] 屈服されることがないので、[そこに] 力が弱いことと力が強いこととの区別があるからである。

MAVBh 53.6–11:

avaropitamokṣabhāgīyasyendriyāṇy uktāny atha nirvedhabhāgīyāni kim indriyāvasthāyām  
veditavyāny āhosvid balāvasthāyām /

**dvau dvau nirvedhabhāgīyāv indriyāṇi balāni ca // IV.7cd**

uṣmagatam mūrdhānaś cendriyāṇi / kṣāntayo laukikās cāgradharmā balāni /

順解脱分 [の善根] を植えた者には、[五] 根があると説かれた。では、順決択分 [の善根] は、[五] 根の分位においてと知るべきなのか、あるいは [五] 力の分位において [と知るべきなのか]。

順決択分の二と二とは、[それぞれ] [五] 根と [五] 力とである。(IV.7cd)

すなわち、煖 [位] と頂 [位における信など] が [五] 根である。また、忍 [位] と世第一法 [位における信など] は [五] 力である。

つまり、順解脱分の善根を植えた者に、信・勤・念・定・慧の五根の修習があり、さらに修習を重ねて、それらがより力を有するものとなると、同じ信などの五力となる。ここで、修行者は順解脱分において四神足までを修習した後に、順決択分へ趣入することとなるが、この順決択分に五根と五力との両方がそれぞれ配当されている。すなわち、煖と頂の分位では五根が、忍と世第一法の分位では五力を修習するとされている<sup>104</sup>。その対応関係を示すと以下のようにまとめられる<sup>105</sup>。

---

<sup>104</sup> そのうち、安慧釈では煖位に関する注釈の中で、以下のように解説される。

MAVṬ 179.21–180.1:

*tatroṣmaprakāra uṣmagatam, yathāraṇinirmathanāt taddahanasamarthasyāgner utpatticihnaṃ pūrvam  
ūṣmotpadyate / evaṃ sarvakleśendhanadahanasamarthasyāryamārgāgneḥ pūrvarūpatvāt tad uṣmagatam  
ity ucyate /*

そのうち、煖の様相 (prakāra) は煖 [位] である。例えば、引火木を摩擦することによって、その [木] を焼く力のある、火が生じる兆候である (utpatticihna) 煖熱が先に生じるように。同様に、すべての煩惱という薪を焼く力のある聖道の火に [至る] 前の色相 (rūpa) であるから、それは煖と言われる。

<sup>105</sup> 五根・五力に先行する四念処・四正勤・四神足はそれぞれの箇所にて明言されていないが、おそらく順解脱分に配当されていると言えよう。したがって、図には五根・五力との対応関係のみを示した。

《 『中辺分別論』における五根・五力と四善根との対応関係 》

煖位	→	五根
頂位	→	五根
忍位	→	五力
世第一法位	→	五力

### 3.4.2.2 『瑜伽師地論』 「声聞地」

初期瑜伽行派の文献である『瑜伽師地論』本地分中「声聞地」第二瑜伽処の解説<sup>106</sup>を見ると、まず、五力の解説の後、五根と五力とを併せて四善根との対応関係を論じる箇所がある<sup>107</sup>。なお「声聞地」でも、五根・五力に先行する、四念処から四神足の解説では、それぞれを修道階梯に対応させて論じる文脈は見られない。

ŚBh 324.5–325.16:

sa eṣām indriyāṇām eteṣāṃ ca balānām āsevanānvayād bhāvanānvayād bahulīkārānvayān  
nirvedhabhāgīyāni kuśalamūlāny utpādayati mṛdumadhyādhimātrāṇi / tadyathoṣmagatāni  
mūrdhānaḥ satyānulomāḥ kṣāntayo laukikāgradharmāḥ / tadyathā kaścīd eva puruṣo  
'gnināgnikāryaṃ kartukāmo 'gnyarthy adharāraṇyām uttarāraṇiṃ pratiṣṭhāpyābhimathnann

<sup>106</sup> Cf. 岸 [2013b: 51, n. 113].

<sup>107</sup> なお、「声聞地」と同じく『瑜伽師地論』本地分に属する「菩薩地」は、瑜伽行派の文献の中でも最初期のものと位置づけられるが、ここでは三十七菩提分法一々の説明はなく、それら各項目の解説は「声聞地」の記述に譲るとされている。

BBh<sup>D</sup> 176.24–177.3, BBh<sup>W</sup> 259.7–15:

kathaṃ ca bodhisattvaḥ saptatrimśatsu bodhipakṣyeṣu dharmeṣu yogaṃ karoti / iha bodhisattvaś catasro  
bodhisattvapratisaṃvido nisṛityopāyaparigrhītena jñānena saptatrimśad bodhipakṣyān dharmān  
yathābhūtaṃ prajānāti / na caitān sāksātkaroti / sa dvividhenāpi yānanayena tān yathābhūtaṃ prajānāti  
śrāvakayānanayena ca mahāyānanayena ca / tatra śrāvakayānanayena yathābhūtaṃ prajānāti, tadyathā  
Śrāvakabhūtau sarvaṃ yathānirdiṣṭaṃ veditavyam /

また、どのようにして菩薩は三十七菩提分法を実践するのか。この場合、菩薩は、菩薩の四無礙解に依拠して、手立てに包摂された知によって、三十七菩提分法をありのままに理解するが、これらを直観するのではない。彼は、二種の乗のやり方 [すなわち] 声聞乗のやり方と大乘のやり方とによってそれらをありのままに理解する。そのうち、声聞乗の仕方によってありのままに理解するとは、すなわち「声聞地」において詳説された通りにすべて知るべきである。

utsahate ghaṭate vyāyacchate / tasyotsahato ghaṭato vyāyacchataś ca tatprathamato  
 'dharāraṇyām ūsmā jāyate / saiva coṣmābhivardhamānā ūrdhvam āgacchati / bhūyasyā  
 mātrayābhivardhamānā nirarciṣam agniṃ pātayati, agnipatanasamanantaram eva cārcir jāyate  
 / yathārciṣotpannayā jātayā samjātayāgnikāryaṃ karoti / yathābhimanthanavyāyāma evaṃ  
 pañcānām indriyāṇām āsevanā draṣṭavyā / yathādharāraṇyā tatprathamata evoṣmagataṃ  
 bhavati, evaṃ ūsmagatāni draṣṭavyāni / pūrvaṃgamāni nimittabhūtāny agnisthānīyānām  
 anāsravāṇaṃ dharmāṇaṃ kleśaparidāhakānām utpattaye / yathā tasyaivoṣmaṇa ūrdhvam  
 āgamanam evaṃ mūrdhāno draṣṭavyāḥ / yathā dhūmaprādurbhāva evaṃ satyānulomāḥ  
 kṣāntayo draṣṭavyāḥ / yathāgneḥ patanaṃ nirarciṣa evaṃ laukikāgradharmā draṣṭavyāḥ / yathā  
 tadanantaram arcīṣa utpāda evaṃ lokottarānāsravā dharmā draṣṭavyāḥ / ye laukikāgradharma-  
 samgrhītānām pañcānām indriyāṇām samanantaram utpadyante //

彼（瑜伽行者）はこれら〔五〕根と〔五〕力を勤修し、修習し、反復修習することによって、順決択分における低級・中級・上級の善根を起す。すなわち、煖、頂、諦に随順する忍、世第一法である。例えば、火をもって火の所作を為そうとするある人が、火を求めて乾木（adharāraṇi）の上に引火木（araṇi）を置いて摩擦させ、耐え忍び、勤しみ、精進する。その者が耐え忍び、勤しみ、精進すると、最初に乾木に熱が生じる。その同じ熱は高まりつつ上昇する。〔その熱は〕一層高まり、炎のない火（炎として現れる直前の状態）を発生させる。火が発生すると同時に炎が生じる。炎が発生し、生じ、起こるのに準じて、〔その者は〕火の所作を為す。〔火を起こそうと〕摩擦することに努めるように、五根の修習があると見なすべきである。最初に乾木によって煖〔という熱〕が起こるように、煖が〔起こる〕と見なすべきである。〔煖は〕先行する原因であり、火の中にある煩惱を焼き尽くす無漏法を生起させるためにある。その同じ煖〔という熱〕が上昇するように、頂が〔起こる〕と見なすべきである。煙が現れるように、諦に随順する忍が〔起こる〕と見なすべきである。炎のない火が発生するように、世第一法が〔起こる〕と見なすべきである。

その直後に炎が生起するように、出世間の有漏法があると見なすべきである。それらは世第一法に包摂される五根〔・五力<sup>108</sup>〕の直後に生起する<sup>109</sup>。

ここでは、発火の譬喩を用いて、煖・頂・忍・世第一法のそれぞれの分位を表現している。まず、摩擦によって生じる熱を煖として示し、その熱の温度上昇の最大値を頂と示している。さらに、その温度上昇によって生じる煙を忍として、そして、炎のない火、すなわち炎として現れる直前の状態を世第一法として示している。以上のような「声聞地」における五根・五力と修道階梯との対応関係を示すとこのようになる。

《 「声聞地」における五根・五力と四善根との対応関係 》

煖位	→	五根
頂位	→	(五根・五力)
忍位	→	(五根・五力)
世第一法位	→	(五根・五力)

「声聞地」の当該記述によれば、前項の『中辺論』のように、明確に四善根それぞれへの対応は見られないが、五根・五力を四善根に配当している点は共通である。

### 3.4.2.3 『大乘莊嚴經論』

『莊嚴經論』において三十七菩提分法は、第 XVIII 章「菩提分品」に総説される。なお、『莊嚴經論』の章構成は、『瑜伽師地論』「菩薩地」のものを継承しているとされ、三十七菩提分法の解説も対応するが、「菩薩地」には三十七菩提分法各項目の解説は省略されている。『莊嚴經論』における三十七菩提分法、特に四念処の修習に関しては、すでに岸 [2013a] によって「菩薩にとっての四念処として声聞・独覚と一線を画する優れたも

<sup>108</sup> 漢訳より補う。Cf. 声聞地研究会 [2007: 229, n. 2; 231, n. 1].

<sup>109</sup> Cf. 声聞地研究会 [2007: 226–229]. なお、『俱舍論』においては、煖位のみが火で喩えられている。Cf. AKBh 343.12, 櫻部・小谷 [1999: 114].

のであることが強調されている」ということが指摘されている<sup>110</sup>。つまり、三十七菩提分法の修習に関して、『莊嚴經論』では『中辺論』では見られない大乘菩薩の優位性が色濃く打ち出されている。それを踏まえて、以下に『莊嚴經論』第 XVIII 章第 55–56 偈における五根の解説を確認する<sup>111</sup>。

MSABh 143.16–21:

indriyavibhāge ślokaḥ /

**bodhiś caryā śrutam cāgraṃ śamatho 'tha vipaśyanā /**

**śraddhādīnāṃ padaṃ jñeyam arthasiddhyadhikārataḥ // XVIII.55 //**

śraddhendriyasya bodhiḥ padam ālambanam ity arthaḥ / vīryendriyasya bodhisattvacaryā /  
smṛtīndriyasya mahāyānasamgrhītaṃ śrutam / samādhīndriyasya śamathaḥ / prajñendriyasya  
vipaśyanā padam / tadarthādhikāreṇaiva caitāni śraddhādīny ādhipatyārthenendriyāṇy ucyante  
/

五 [根] を弁別して一偈がある。

さてここで、菩提と行と最上の聴聞と止と観とは、信など [の五根] にとって基礎であると知られるべきである。対象の確立を主題するから。(MSA XVIII.55) 信根にとって、菩提は基礎すなわち所縁であるという意味である。勤根にとって [の基礎] は菩薩行である。念根にとって [の基礎] は大乘に包摂された聴聞である。定根にとって [の基礎] は止である。慧根にとっての基礎は観である。それら (五

<sup>110</sup> 岸 [2013a: 81.1–2].

<sup>111</sup> なお、『莊嚴經論』では第 XI 章においても、五根・五力の解説が見られる。

MSABh 57.11–29:

sthitacittasya lokottarasampattisampratyayākārabhāvano yathā sampratyayākārabhāvana evaṃ  
vyavasāyākārabhāvano dharmāsampamoṣākārabhāvanaś cittasthityākārabhāvanaḥ pravīcayākāra-  
bhāvana indryeṣu /

eta eva pañca nirlikhitavipakṣamanaskārā baleṣu /

(4) 心が安定している者には、[五] 根における、敬信という行相 (信) の修習のように、出世間において成就することに対する敬信という行相の修習があり、同様に精励する行相 (勤) の修習、法を忘失しない行相 (念) の修習、心を安定させる行相 (定) の修習、選び分ける行相 (慧) の修習がある。

(5) その同じ五つが、[五] 力における、所対治を取り去った作意 [の修習] である。

根)の対象をまさに主題するから、これら信などが支配的であることという意味で根と言われる。

『莊嚴經論』の当該箇所では、五根の基礎すなわち対象に焦点が当てられ、信・勤・念・定・慧それぞれの対象は、世親によれば、菩提・菩薩行・大乘的聴聞・止・観である。しかしながら、『中辺論』や「声聞地」の記述にあったような、四善根との配当関係は明示されない。その上で世親は、勤根および念根の対象を「菩薩行」や「大乘に包摂された聴聞」といい、上述の四念処と同様に「菩薩にとっての」五根であることを強調している。

なお、続く五力の解説においても、五根と同様に四善根との配当関係は明示されない<sup>112</sup>。

### 3.4.3 小結

以上、五根・五力と、伝統的修習階梯である四善根(煖・頂・忍・世第一法)との配当関係について、諸論書の記述を比較検討した。その得られた結果を整理すれば以下の通りである。

---

<sup>112</sup> MSABh 143.22–25:

balavibhāge ślokaḥ /

bhūmipraveśasaṃkṛṣṭāś ceṣṭāḥ śraddhādayaḥ punaḥ /

vipakṣadurbalatvena ta eva balasaṃjñitāḥ // XVIII.56 //

gatārthaḥ ślokaḥ /

[五] 力を弁別して、一偈が [ある]。

さらに、信などの活動は、地に入ることに對して汚れたものであるが、所対治の力が弱くなることによって、同じそれら [信など] が力と称されるのである。(XVIII.56)

この偈は意味が理解しやすい。

《『俱舍論』・『中辺分別論』・『声聞地』における三十七菩提分法と四善根との対応関係》

	『俱舍論』	『中辺論』	『声聞地』
初業位（順解脱分）	四念処		
煖位	四正勤	<u>五根</u>	<u>五根</u>
頂位	四神足	<u>五根</u>	<u>(五根・五力)</u>
忍位	<u>五根</u>	<u>五力</u>	<u>(五根・五力)</u>
世第一法位	<u>五力</u>	<u>五力</u>	<u>(五根・五力)</u>

『俱舍論』の有部説によれば、四善根中煖位において四正勤が、頂位において四神足がそれぞれ修習され、そして五根・五力は、それぞれ忍位および世第一法位において修習されるとしている。これに世親自身の異論も見出されない。

しかしながら、瑜伽行派の諸文献においては異なる配当関係が見られる。すなわち、『中辺論』では、煖位および頂位において五根が修習され、そして忍位および世第一法位において五力が修習されるとしている。『瑜伽師地論』『声聞地』でも同様に、『中辺論』ほど明確ではないが、四善根に五根・五力を配当している。なお、『中辺論』との密接な関係が知られる『莊嚴経論』では<sup>113</sup>、四善根との配当関係は具体的に明示されず、「菩薩行」や「大乘に包摂された聴聞」といった表現をもって大乘菩薩の優位性を強調している。

したがって、声聞行における五根・五力という共通テーマに関して、有部の正統説とは異なった解釈を示す「声聞地」の説示内容を、『中辺論』がより明確に継承した可能性を指摘できよう。

<sup>113</sup> 『莊嚴経論』では、三十七菩提分法中四念処の解説において、『中辺論頌』第1偈を引用しほぼ同趣旨の内容が説かれている（Cf. 岸 [2013a]）。『莊嚴経論』が『中辺論頌』を引用する唯一の用例であり、このことは三十七菩提分法の解説において、『莊嚴経論』が『中辺論頌』を参照していることが明らかである。

### 3.5 七菩提分

『中辺論釈』では、七菩提分の項目について以下のように解説している<sup>114</sup>。

MAVBh 53.12–23:

**āśrayāṅgaṃ svabhāvāṅgaṃ niryāṇāṅgaṃ trītyakam /**

**caturtham anuśamsāṅgaṃ niḥkleśāṅgaṃ tridhā matam // IV.8**

darśanamārge bodhāv aṅgāni bodhyaṅgāni / tatra bodher **āśrayāṅgaṃ** smṛtiḥ /  
**svabhāvāṅgaṃ** dharmavicayaḥ / **niryāṇāṅgaṃ** vīryam / **anuśamsāṅgaṃ** prītiḥ /  
**asamkleśāṅgaṃ tridhā** prasrabdhisamādhyupekṣāḥ / kimartham punar asamkleśāṅgaṃ  
tridhā deśitam

<sup>114</sup> 他方、『中辺論疏』第II章では、七菩提分に対する障害とは、「見という過失」であり、すなわちそれは、アーラヤ識に付着した種子のことであり、見道所断のものであると説く。

MAVṬ 93.5–19:

**bodhyaṅgesu drṣtidoṣaḥ**, āvaraṇam iti prakṛtam / bodhir hy atra darśanamārgo 'bhipretaḥ / tasyās tāni smṛtidharmapravicayavīryaprītiprasrabdhisamādhyupekṣātmakāni saptabodhyaṅgāni darśanaheyakleśaprahāṇakāla utpadyanta ity aṅgānīty ucyate /

yadi tu bodher anukūlatvād aṅgāni syur evaṃ smṛtyupasthānādīnām api bodhyaṅgatvam prasajyate / katham idaṃ bodhyaṅgesu drṣtidoṣa āvaraṇam ity ata āha , **teṣām darśanamārgaprabhāvitvād** iti, darśanamārgavyavasthāpitvād ity arthaḥ / kaḥ punar ayaṃ drṣtidoṣaḥ, parikalpitāḥ pañcadrṣṭayo vicikitsā avidyā tadāmbanās ca rāgādayaḥ **sasamprayogāḥ kleśopakṣāḥ** / nanu vicikitsādayo 'py atrāvaraṇam / āvaraṇam bhavatu / iha tu pradhānavivakṣayā drṣtidoṣopadeśa iti na teṣām anupadeśo virudhyate / teṣām ca drṣtyādīnām ālayavijñānasanniviṣṭam bījam eva darśanamārgapraheyatvāt tadāvaraṇam ucyate /

**(6) 見という過失は、[七] 菩提分に対する、障害であるという文脈である。** 実に菩提は、ここでは見道が意図されたものである。それ（菩提）にとっての、念・択法・勤・喜・軽安・三昧・捨を本体とする、七菩提分が見所断の煩惱を断滅するときに生起するから「支分」と言われる。

しかし、もし菩提に随順するものであるから「支分」であるなら、そうであれば、[四] 念処なども菩提分となってしまう。どうして「見という過失は、[七] 菩提分に対する障害である」といえるのか、というならば、それゆえ、それら（七菩提分）は見道によって顕示されたものだからであるというのである。「[七菩提分は] 見道において確立されるものであるから」という意味である。では、この「見という過失」とは何か。分別された五つの見（有身見・辺執見・邪見・見取見・戒禁取見）と疑惑と無明と、それらを所縁とする、相応を伴った貪などの煩惱・随煩惱である。では、疑惑なども、この場合、障害ではないか。

[たとえば] 確かに障害であるが、しかしここでは、主要なものを説こうとして、見という過失が説かれたのであって、それら[疑惑と無明と貪などの煩惱・随煩惱]を説示しないことと矛盾があるわけではない。また、これら見などの、アーラヤ識に付着した種子こそ、見道所断のものであるから、それ（見道）の障害といわれるのである。

**nidānenāśrayeṇha svabhāvena ca deśitam / IV.9ab**

asaṃkleśasya nidānaṃ prasarabdhir dauṣṭhulyahetutvāt saṃkleśasya / tasyāś ca  
tatpratipakṣatvād, āśrayaḥ samādhiḥ / svabhāva upekṣā /

依り所としての支分、自性としての支分、第三に出離への支分、第四に利益する  
支分がある。不染汚についての支分は三種に理解される。(IV.8)

見道において、菩提に向かって[助長する]支分が、[七]菩提分である。そのうち、  
①念は、菩提への**拠り所**としての支分である。②択法は、**自性**としての支分である。  
③勤は、**出離**への支分である。④喜は、**利益する支分**である。不染汚についての支  
分 (**niḥkleśāṅga**) は三種であり、⑤軽安と⑥三昧と⑦捨<sup>115</sup>である。また、いかなる  
理由で不染汚の支分は三種として説かれるのか。

[不染汚の] 因由として、拠り所として、また、自性として、ここで説かれた。

**(IV.9ab)**

不染汚の**因由**は、⑤軽安である。雑染は麤重を因とするものであり、また、それ(軽  
安)はそれ(麤重)の対治であるからである。**拠り所**は⑥三昧である。**自性**は⑦捨  
である。

本偈では、念・択法・勤・喜・軽安・三昧・捨という七菩提分一々の要素を示すこと無く、これら五種の支分 (**aṅga**) としての分類のみが説かれている。その五種の分類を世親は、七菩提分に配当させている。すなわち、念を依り所としての支分に、択法を自性としての支分に、勤を出離への支分に、喜を利益する支分に、軽安・三昧・捨は不染汚についての支分に配当して、五種の支分に分類している。

この『中辺論釈』第8偈の各菩提分の解説に対する『中辺論疏』<sup>116</sup>は以下のようにまとめられる。本偈で五種の分類が示された後、世親によってそれらが七菩提分にそれぞれ

<sup>115</sup> 捨 (upekṣā) については先の四神足中「八断行」を説く箇所でも世親によってすでに説明されている。MAVBh 52.9: tasya layauddhatyasyopasāntau satyām **praśaṭhavāhitā** cittasyopekṣā / (その昏沈と掉挙が、寂滅されたとき平静平等に運ばれることが捨である。)

<sup>116</sup> MAVṬ 181.1-7:

tatra bodher āśrayāṅgam smṛtiḥ, smṛtibalena tasminn ālambane 'vikṣepaṇāt / **svabhāvāṅgam**  
dharmapṛavicayo jñānasvabhāvatvād bodheḥ / **niryānāṅgam** vīryam / vīryeṇa pṛthagjanabhūmi-

配当されたが、この五種の分類と七菩提分の関係がどうして成立するのか、その理由を、すべて理由句として Abl. で示し、注釈を施している。すなわち、まず念という菩提分は、所縁に対して不散乱であるから、菩提への依り所としての支分になるという。択法は、菩提が智を自性とするから、自性としての支分であるという。次に、勤によって凡夫の位を越えてそれから離れるので、出離への支分といわれる。続いて、喜は心身に対して饒益するから、利益する支分といわれ、そして、軽安・三昧・捨は雑染の対治であり、さらに、軽安は、不染汚の因であり、三昧は、不染汚の拠り所であり、捨は、不染汚の自性であるとしている<sup>117</sup>。

他方、山口 [1935: 291, n. 3] や長尾 [2009: 263, n. 3] も指摘しているように、この『中辺論釈』の説明は『莊嚴經論』、『雑集論』と同内容であり、『中辺論疏』はそれらをさらに詳説したものとなっている。特に『莊嚴經論』第 XVIII 章第 63 偈は以下のようなものである。

MSA 145.9–15:

**niśrayāṅgaṃ svabhāvāṅgaṃ niryāṇāṅgaṃ tṛtīyakam /**

**caturtham anuśamsāṅgaṃ akleśāṅgaṃ trayātmakam // XVIII.63//**

etena yad bodhyaṅgaṃ yathāṅgaṃ tad abhidhyotitam / smṛtir **niśrayāṅgaṃ** sarveṣāṃ  
tanniśrayeṇa pravṛtṭeḥ / dharmaprapicayaḥ **svabhāvāṅgaṃ** bodhes tatsvabhāvavāt / vīryaṃ  
**niryāṇāṅgaṃ** tenāprāpya niṣṭhāṃ aviṣṭhānāt / prītir **anuśamsāṅgaṃ** cittasukhatvāt /  
praśrabdhisamādhyupekṣā asaṃkleśāṅgaṃ / yena yanṇiśritya yo 'saṃkleśa itī trividham  
**asaṃkleśāṅgaṃ** veditavyam /

---

samatikramāt / **anuśamsāṅgaṃ prītiḥ**, tayā kāyacittānugrahāt / **asaṃkleśāṅgaṃ tridhā** praśrabdhisamādhyupekṣāḥ **tāsāṃ saṃkleśapratipakṣabhūtavāt** / atha vāsaṃkleśānidānāśrayasvabhāvabhedaḥ /  
そのうち、①念は、菩提への拠り所としての支分である。念によって、その所縁に対して散乱しないからである。②択法は、自性としての支分である。菩提は知を自性とするからである。③勤は、出離への支分である。勤によって、凡夫地を超越するからである。④喜は、利益する支分である。それによって、身体と心を饒益するからである。不染汚についての支分は三種であり、⑤軽安と⑥三昧と⑦捨である。それらは雑染の対治となるからである。あるいはまた、不染汚の因由と拠り所と自性という区別があるからである。

<sup>117</sup> これに加えて安慧は因由、依り所、自性の分類に従う、軽安、三昧、捨について詳説している。

依り所としての支分、自性としての支分、第三に出離への支分、第四に利益する支分があり、[残余の] 三つのものは無煩惱についての支分である。(MSA XVIII.63)

これによって、[七] 菩提分のいずれが、どのようにして支分であるのか、そのことが明らかにされた。①念は**依り所としての支分**であって、[以下の各支分も] すべてはそれを依り所として起こるからである。②択法は**自性としての支分**であって、菩提はそれを自性とするからである。③勤は**出離への支分**であって、それによって究竟にまで到達しないかぎり、[それが] 途絶えることがないからである。④喜は**利益する支分**であって、心に楽しみがあるからである。⑤軽安と⑥三昧と⑦捨とは**無染汚についての支分**である。それ(軽安)によって、それ(三昧)を拠り所とし、それ(捨)が無染汚[の当体]であるから、三種は無染汚への支分であると知るべきである<sup>118</sup>。

この七菩提分を説く『莊嚴經論』第 XVIII 章第 63 偈と『中辺論』第 IV 章第 8 偈は、ほとんど同じであり、『中辺論』において、「不染汚についての支分」の三種の区別を明かす第 9 偈 ab 句が付加されているのみである<sup>119</sup>。

さらに、この七菩提分各支は、先の本論「3.3 四神足」の箇所で論じた「八断行」と重複しているものが見られる。すなわち、念・勤・軽安・捨の四つが八断行、七菩提分に共通して含まれる要素である。三十七菩提分法の各項目の範囲内で、相互に重複した要素が存在することは、よく知られているが<sup>120</sup>、八断行という四神足に包含されて修習対象となるというものについては、不明な点があるように思う。この問題には、唯識文献に言及される八断行のみならず、より多角的な考察が必要であるため、ここでの議論は控える。

---

<sup>118</sup> Cf. 長尾 [2009: 262–263], 岸 [2013: 203].

<sup>119</sup> 長尾 [2009] は、この両偈の関係は『中辺論』と『莊嚴經論』の先後の問題に関係があるのか、さらなる議論の余地があるとしている。

<sup>120</sup> Cf. 吉元 [2000].

以上、『中辺論』における七菩提分の解説を検討したが、まだまだ不明な点は多く、ほとんど考察が行き届いていない。これは今後の課題とし、ここでは、七菩提分と五種の支分としての分類、および八断行を対照させた図<sup>121</sup>を提示することにとどめておく。

五種の支分としての分類	七菩提分	八断行 <sup>122</sup>
1. 依り所としての支分 (āśraya-aṅga)	念 (smṛti)	⑤念 (ノ憶念)
2. 自性としての支分 (svabhāva-a.)	択法 (dharmapracaya)	
3. 出離への支分 (niryāṇa-a.)	勤 (vīrya)	②勤 (ノ勤力)
4. 利益する支分 (anuśaṃsa-a.)	喜 (prīti)	
	軽安 (praśrabdhi)	④軽安
5. 不染汚の支分 (niḥkleśa-a.)	三昧 (samādhi)	
	捨 (upekṣā)	⑧捨

<sup>121</sup> この表の作成には長尾 [2009] を参照した。

<sup>122</sup> Cf. MAVBh 51.15–52.9.

### 3.6 八聖道

ここでは、『中辺論』第 IV 章で説かれる三十七菩提分法中、最後に位置する項目である「八聖道」の解説を『中辺論釈』の記述を中心に検討する<sup>123</sup>。まず、八聖道のうち、前半部分の (1) 正見～ (5) 正命までが、『中辺論釈』において以下のように解説される。

MAVBh 54.5–55.5:

bodhyaṅgānantaram mārgāṅgāni teṣāṃ katham vyavasthānam /

**paricchedo 'tha samprāptiḥ parasambhāvanā tridhā // IV.9cd**

**vipakṣapratipakṣāś ca mārgasyāṅgam tad aṣṭadhā / IV.10ab**

bhāvanāmārgē 'sya **paricchedāṅgam** samyagdr̥ṣṭir laukikī lokottarapr̥ṣṭhalabdhā yayā svādhigamaṃ paricchinati / **parasamprāpaṇāṅgam** samyaksaṃkalpaḥ samyagvāk ca, sasamutthānayā vācā tatprāpaṇāt / **parasambhāvanāṅgam tridhā** samyagvākkarmāntājīvās, tair hi yathākramam /

---

<sup>123</sup> 他方、『中辺論疏』第 II 章では、八聖道に対する障害とは、「僣重という過失」であるとし、それは有身見・辺執見とそれに付随する煩惱・随煩惱であるという。

MAVṬ 93.20–94.4:

*mārgāṅgesu samyagdr̥ṣṭisaṃkalpavākkarmāntājīvavyāyāmasmṛtisamādhyākhyeṣu* **dauṣṭhulyadoṣa** āvaraṇam iti prastutam / atraiva kāraṇam āha, *teṣāṃ mārgāṅgānāṃ bhāvanāmārgaprabhāvitatvād iti*, bhāvanāmārgavyavasthāpitatvāt /

*kaḥ sa dauṣṭhulyadoṣaḥ, vyāsataḥ satkāyāntagrāhadr̥ṣṭī sahaje sasamprayoge tadālambanā viṣayālambanāś ca rāgādayaḥ kleśopakleśāḥ sasamprayogaḥ / teṣāṃ ālayavijñānasanniviṣṭam yad bijam tad dauṣṭhulyam /*

*saṃkṣepatas tu darśanapraheyād anyā sāsravā / tasya ālayavijñānasanniviṣṭā śaktir dauṣṭhulyam / tac ca bhāvanāmārgapraheyatvān mārgāṅgeṣv āvaraṇatvena vyavasthāpyate / uktaṃ bodhipakṣeṣv āvaraṇam //*

正見・[正] 思惟・[正] 語・[正] 業・[正] 命・[正] 精進・[正] 念・[正] 定と呼ばれる [八聖] 道分に対して、(7) **僣重という過失**が、障害という文脈である。この場合のみの原因が説かれる。それら八聖道分は修道によって顕示されたものだからである、と「[これら八聖道分は] 修道において確立されるものであるから」[という意味] である。

その「僣重という過失」とは何か。詳細に述べると、生来であり相応を伴った有身 [見]・辺執見の二つと、それら (有身見・辺執見) を所縁とし、対境を所縁とする貪などの相応を伴った煩惱・随煩惱とである。これら (煩惱・随煩惱) のアーヤ識に付着した種子、それが「僣重」である。

一方、簡略に述べると、見所断とは別の有漏であり、そのアーヤ識に付着している機能が「僣重」である。そしてそれは、修道所断のものであるから、[八聖] 道分に対する障害として確定される。[以上] 菩提分 [法] における障害が説かれた。

**dr̥ṣṭau śīle 'tha samlekhe paravijñaptir iṣyate // IV.10cd**

tasya samyagvācā kathāsāṃkathyavinīscayena prajñāyāṃ saṃbhāvanā bhavati /  
samyakkarmāntena śīle 'kr̥tyākaraṇāt, samyagājīvena samlekhe dharmeṇa mātrayā ca  
cīvarādyanveṣaṇāt /

[七] 菩提分の次に、[八聖] 道分がある。それらはどのように確定されるのか。

さて、識別すること、得させること、他者に信重されることの三種であり、(IV.9cd)

所対治への対治であって、道にこのような支分が八種ある。(IV.10ab)

修道において、これ(見道)を識別する支分が、(1) 正見であって、出世間[智](無分別智)の後に得られた世俗的な[智](後得智)である。それによって自ら了悟したことを識別するのである。他者に得させる支分とは、(2) 正思惟と(3) 正語である。起因(思惟)を伴った語によって、[他者に]それ(正見)を得させるからである。他者に信重されることの支分は三種であって、(3) 正語と(4) 正業と(5) 正命である。実に、それらによって順次に、

見について、戒について、また、知足(samlekha)について、他者を信服させることが認められる。(IV.10cd)

彼は、(3) 正語によって、説法と論議決択によって、慧に関して信重されることとなる。(4) 正業によって、してはいけないことをしないから、戒に関して[信重されることとなる]。(5) 正命によって、知足に関して[信重されることとなる]。法に従い、また適度に衣などを求めるからである。

まず、本偈では「識別する支分」「得させる支分」「他者に信重される支分」という三種の支分が挙げられる。そして、『中辺論釈』によってこれら三種それぞれが八聖道のうち(1) 正見 – (5) 正命にそれぞれ配当される。すなわち、まず修道において、前項の七菩提分と対応関係にあった見道を、識別するという支分が、正見であり、それは了悟したことを自認するからとされる。これに関して安慧は、前項の七菩提分と対応する見道によって了悟したことを、「私はこのように了悟した」ということが「識別する」ということであるという。

次に、「得させる支分」は (2) 正思惟と (3) 正語に配当される。安慧の理解も加味すると、原因となる思惟を伴った言葉をもって、他者に正見という真実を伝えるから、それらは他に得させる支分であるとされる。さらに、続く「他者に信重される支分」は (3) 正語・(4) 正業・(5) 正命に配当されるとし、第 10 偈 cd 句をもってそれぞれ解説が為されている。(3) 正語とは、すなわち説法と論議決択<sup>124</sup>のことであるという。慧に関して他者から信重される支分であるという。(4) 正業とは、為すべきでない行為をしないことであり、戒に関して他者から信重される支分であるという。(5) 正命とは、少欲知足に関して他者から信重される支分であるという。それは、法に従い、最低限度の衣など生活必需品を乞い求めるからであるとされる。

そして、これ以下『中辺論釈』第 IV 章第 11 偈 ab 句をもって、(6) 正精進・(7) 正念・(8) 正定の解説が為される。

MAVBh 54.18–55.5:

vipakṣapratipakṣāṅgaṃ tridhaiva samyagvyāyāsmṛtisamādhayaḥ / eṣāṃ hi yathākramam /

**kleśopakleśavaibhutvavipakṣapratipakṣatā / IV.11ab**

trividho hi vipakṣaḥ **kleśo** bhāvanāheyaḥ / **upakleśo** layauddhatyaṃ **vibhutvavipakṣaś** ca

vaiśeṣikaguṇābhīrḥāravibandhaḥ tatra prathamasya samyagvyāyāmaḥ pratipakṣas tena

mārgabhāvanāt / dvitīyasya samyaksmṛtiḥ śamathādinimittēsu sūpasthitasmṛteḥ

layauddhatyābhāvāt / tṛtīyasya samyaksamādhīḥ dhyānasanniśrayeṇābhijñādiguṇābhīrḥārāt

/

所対治への対治としての支分は三種のみであって、すなわち、(6) 正精進と(7) 正念と (8) 正定である。実に、これらは順次に、

**煩惱と、随煩惱と、自在なることの所対治、への対治である。(IV.11ab)**

実に、所対治は三種であって、修習によって断ぜられるべき**煩惱**と、昏沈と掉挙である**随煩惱**と、勝れた徳が具わることを妨げる**自在なることの所対治**である。そのうち、第一については、(6) 正精進が[煩惱を]対治するものである。これによって、

<sup>124</sup> 安慧によれば、論議決択とは他者との論難・論駁を指す。

道が修習されるからである。第二については、(7) 正念が〔随煩惱を対治するもの〕である。止などの因相において念がよく住している者には、昏沈と掉挙は存在しないからである。第三については、(8) 正定が〔自在なることの所対治を対治するもの〕である。禪定を依り所として神通などの徳が具わるからである。

ここでは、煩惱・随煩惱・自在なることという三種の所対治が挙げられ、それらに対する対治としての支分が (6) 正精進・(7) 正念・(8) 正定に配当される。まず、(6) 正精進は、道を修習するから、修所断の煩惱という所対治を対治するものである。(7) 正念は、随煩惱という所対治を対治するものである。安慧によれば、それは止・挙・捨という因相において念を住した者には、昏沈と掉挙がすでに滅しているからであるという。(8) 正定は、禪定を依り所とするものであるから、自在なることという所対治を対治するものであるという。

ここで、『中辺論釈』の正念の解説に着目する。山口 [1935: 296–297, n.1] にも指摘されているように、この『中辺論釈』の正念の解説は『莊嚴經論釈』の解説と一致する。

MSABh 146.1–3:

samyaksmṛtyā śamathapragrahopekṣānimitteṣu layauddhatyābhāvān mārgasaṃmukhī-  
bhāvāyāvāraṇasya pratipakṣaṃ bhāvayati /

(7) 正念によつては、止寂と高举と捨の因相において、昏沈と掉挙は存在しないから、道を現前にもたらすために、その障害に対する対治を修習する。

その『莊嚴經論』安慧釈<sup>125</sup>では、第二地修道において、修習によつて菩薩が煩惱障と所知障を断ずるために、七菩提分の次に八聖道を説くという。

<sup>125</sup> SAVBh D 122a1–3, cf. 岸 [2013: 204, n. 539]:

**lam gyi yan lag dbye ba tshigs su bcad pa gnyis te zhes bya ba la / byang chub kyi yan lag bdun gyi 'og tu 'phags pa'i lam yan lag bgyad pa bshad par 'brel pa ci yod ce na / sa dang po mthong ba'i lam du byang chub kyi yan lag bdun bsgoms pas mthong bas spong bar bya ba'i nyon mongs pa spangs nas / de bsgom pas spang bar bya ba'i nyon mongs pa dang shes bya'i sgrub pa spang bar bya ba'i phyir / sa gnyis pa yan chad sa bcu pa man chad bsgom pa'i lam na 'phags pa'i lam yan lag bgyad pa bsgom pa de bas ni byang chub kyi yan lag bdun gyi 'og tu 'phags pa'i lam gyi yan lag bgyad bshad par 'brel to //**

ここでは、詳細に『莊嚴經論』を引用して、『中辺論釈』の文言と比較検討することは、紙数上困難なため、『中辺論釈』のみにおける八聖道の対応関係を図示するに留める<sup>126</sup>。

《四つの支分と八聖道の関係》

四つの支分 (aṅga)	八聖道 (Aṣṭamārgāni)
識別する支分 (paricchedāṅga)	1. 正見 (samyagdr̥ṣṭi)
得させる支分 (saṃprāptiāṅga)	2. 正思惟 (samyaksaṃkalpa)
他者に信重される支分 (parasambhāvanāṅga)	3. 正語 (samyagvāk)
	4. 正業 (samyagkarmānta)
三種の所対治への対治としての支分 (vipakṣapratipakṣāṅga)	5. 正命 (samyagājīva)
	6. 正精進 (samyagvyāyāma)
	7. 正念 (samyaksmṛti)
	8. 正定 (samyaksamādhi)

「道の [八つの] 支分について、2 偈がある」、ということについて、七菩提分の次に聖なる八つの道支の説示があると、どのようにして結び付けられるのかというと、第一地 [、すなわち] 見道においては、七菩提分を修習することで、見によって断ぜられるべき煩惱を断じ、その修習によって断ぜられるべき煩惱と所知障を断じるために、第二地から第十地までの道の修習における、その聖なる八つの道支の修習によって、七菩提分の次に聖なる八つの道支の説示があると結び付けられる。

<sup>126</sup> Cf. 長尾 [2008: 265–266]

## 結論

本研究は、『中辺論』の第 I 章「相品」および第 IV 章「対治修習品」を対象として、特に第 IV 章「対治修習品」に説かれる、伝統的修道論すなわち三十七菩提分法の受容と展開を考察するものである。以下、本研究の内容を要約し結論としたい。

まず本論第 I 章では、次章以降で取り上げる第 IV 章「対治修習品」の修道論体系の背景にある『中辺論』第 I 章「相品」における修道論（＝入無相方便相）を中心に考察した。同時に、第 I 章「相品」における修道論の背景として、それに先立つ「有と無の相」（*sadasallakṣaṇa*）・「自相」（*svalakṣaṇa*）・「包摂という相」（*samgrahalakṣaṇa*）の説示を確認した。そこでは、虚妄分別の存在論的特徴（＝「有と無の相」）および認識論的特徴（＝「自相」）が語られ、その理論が三性説として宣揚されている。特に『中辺論』における三性説は、虚妄分別を基盤として所取・能取との密接な関係性の上に確立される。三性それぞれについては、遍計所執性は四種の対象（対象・衆生・自我・識別）すなわち所取・能取、依他起性は虚妄分別、円成実性は所取・能取の非存在と規定される。したがって、『中辺論』の三性説は、虚妄分別の概念および思想的構造などによってその哲学的性格を明らかにしていることが認められる。

続いて、入無相方便については、まずその第一段階として唯識を能取として認識することによって、修行者は、所取である対象の非認識への悟入に至る。しかしながら、その第一段階の修習を経た修行者には、まだ唯識という認識が残っているため、入無相方便の第二段階において、所取の非存在によって唯識という認識さえも非存在であることを通暁する。さらにその二取の必然的結合関係に基づいて、入無相方便の構造上の基盤に「唯識の認識」を据えることによって、修行者の容易な二取の無相への悟入に寄与することに帰結するのである。そして、そのような二段階のプロセスで説示される入無相方便は、大乘菩薩道の修習体系、特に五道のうちの加行道に相当する順決択分（四善根位 *nirvedhabhāgīya*）において、その二段階の入無相方便修習のプロセスを歩む。最終的に唯識の非認識を得た者は、見道すなわち菩薩の初地へと入地するに至るのである。以上のような、『中辺論』第 I 章「相品」における虚妄分別を基盤とした理論背景に基づく、修道論体系について確認した。

続いて本論第 2 章では、アビダルマ以前から、瑜伽行派に至るまでの三十七菩提分法の思想史を概観した。『中辺論』第 IV 章「対治修習品」の記述を中心として、その安慧釈とともに、他の瑜伽行派、および『俱舍論』をはじめとするアビダルマの文献との比較を通して、初期仏教以来伝統的修行方法である三十七菩提分法が、瑜伽行派のテキストにどのように現れ、その修行道に組み込まれているかについて考察した。まず、伝統的修行道体系に組み込まれた三十七菩提分法修習のプロセスにおいて、伝統的修行道階梯である三賢、四善根、見道、修道との対応関係を、『俱舍論』と瑜伽行派の文献に基づいて比較検討した。その結果、注目すべき点は見道・修道と七菩提分・八聖道との関係である。『俱舍論』における毘婆沙師説、すなわち有部における伝統的な説では、見道に八聖道、修道に七菩提分を配当する。しかし、世親はこれらの関係を入れ替え、見道に七菩提分、修道に八聖道を配当している。この『俱舍論』における世親の解釈は、数の配列順に三十七菩提分法を理解しており、古師 (pūrvācārya) すなわち瑜伽師の説を念頭に置いて、世親自ら『俱舍論』に取り込んだと考えるべきであろう。また、三十七菩提分法の大乗的修習において、菩薩と二乗に差異が設けられているが、これは菩提分法各支分の項目や内容に差異があるのではなく、その修習方法に差異があることを意味している。すなわち、菩薩特有の三十七菩提分法修習方法は、『菩薩地』においては菩提分法各支分を「分別しない」または「離言自性」(nirabhilāpyasvabhāva) として修習することである。

一方、『中辺論』では、「無所得というやり方」(anupalambhayoga) によって、『中辺論』第 I 章「相品」で説かれた入無相方便の認識のあり方をもって、修習するということが意図されている。特に、冒頭部「論の体」(Śāstraśarīra) での記述<sup>127</sup>について、第 II 章「障品」との関係において、「障品」の説示内容を所対治とする、能対治としての「道」である三十七菩提分法が、引用中の upāya の語に集約されている。それと同時に、この upāya の語は、菩薩にとっての三十七菩提分法修習方法における「無所得というやり方」に反映

---

<sup>127</sup> MAVṬ 8.14–15:

tatprahānopāyapradarśanārthaṃ tataḥ saṅgavārapratipakṣo mārgaḥ ।

それ(障)を断滅する方便(upāya)を示すために、その後に随行を有する対治[修習]があり、[それは]道である。

させた、入無相方便 (asallakṣaṇa-upāya) の認識のあり方を意味するものとしても理解できるであろう。

そして本論第3章では、『中辺論』第IV章「対治修習品」の解説を基に、同論に詳説される三十七菩提分法の各項目の考察を試みた。初期瑜伽行派に属する論書である『中辺論』において、どのように解説されるのか、『中辺論釈』および『中辺論疏』の記述を中心に検討した。諸論書間でいかなる相違や変遷が見られるのか、さらには、『中辺論』独自の教説がそこに見出されるのか、などの視点から考察を試みた。

中でも、四神足中八断行を説く箇所においては、以下のような結論に至った。まず、「声聞地」および『莊嚴經論』において、八断行を方便に基づいてそれぞれを対応させる形で解釈するが、その分類に明らかな解釈の相違が見られる。さらに、「声聞地」において「随眠を根絶するため」という漠然とした煩惱断滅を目的としている文脈は見られるが、八断行の各々が断じる、具体的な対象 (= 所対治) を示すことはなかった。

また、『中辺論』では、それらとは異なった特徴的な四神足解釈が見られる。同論は、八断行によって断じる対象、すなわち所対治として、五過失という概念を導入し、対治・所対治の関係を形成している。その一方で、『中辺論』との密接な関係が知られる『莊嚴經論』では、第XVIII章においては偈頌・世親釈ともに、伝統的な八断行との関係のみで四神足を説明している。しかし、それに先立つ第XI章第11偈では、世親釈において、四神足の直接的な所対治が明示されている。このことは、世親が『莊嚴經論』第XI章第11偈で扱われる三十七菩提分法というテーマに対して注釈を施す際に、四神足の項目について、『中辺論』第IV章第3-5偈の思想的影響を多分に受けたものと考えられよう。

また五根・五力の項目において、それ等と伝統的修習階梯である四善根 (煖・頂・忍・世第一法) との配当関係について、諸論書の記述を比較検討した。その結果、瑜伽行派の諸文献においては、『俱舍論』の有部説とは異なる両者の配当関係が確認できた。すなわち、『中辺論』では、煖位および頂位において五根が修習され、そして忍位および世第一法位において五力が修習されるとしている。それは『瑜伽師地論』「声聞地」における解釈と同じである。したがって、声聞行における五根・五力という共通テーマに関して、有部の正統説とは異なった解釈を示す「声聞地」の説示内容を、『中辺論』がより明確に継承した可能性を指摘できよう。

以上の各章の考察を踏まえると、以下のようなことが言えよう。阿含ニカーヤにまで遡る伝統的な修道方法が、有部によって体系化され大乘菩薩道に組み込まれる際に、ただそのまま継承するのではなく、瑜伽行者は大乘的修習方法をもって行じられる。そのような有部から大乘菩薩道への受容とそして瑜伽行派における展開において、この『中辺論』が果たした役割は非常に大きかったといえよう。

## 略号

- AKBh *Abhidharmakośabhāṣya* (Vasubandhu): *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, ed. Prahlad, Pradhan, Tibetan Sanskrit Works Series 8, Patna: Kashi Prasad Jayawal Research Institute, 1967.
- AKVy *Abhidharmakośavyākhyā* (Yaśomitra), ed. by Unrai Wogihara, *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā*, Association of Abhidharmakośavyākhyā, Tokyo, 1932–1936.
- AS *Abhidharmasamuccaya* (Asaṅga), ed. by V. V. Gokhale, *Fragments from the Abhidharmasamuccaya of Asaṅga*, Journal of the Poyal Asiatic Society, Bombay, N. S. 23, 1947.
- ASBh *Abhidharmasamuccayabhāṣya* (Jinaputra), ed. by Nathmal Tatia, *Abhidharma-samuccayabhāṣyam*, Tibetan Sanskrit Works Series vol. 17, Kashi Prasad Jayaswal Reserch Institute, Patna, 1976.
- BBh
- BBh<sup>D</sup> *Yogācārabhūmau Bodhisattvabhūmi* (Maitreya), ed. by Nalinaksha Dutt, *Bodhisattvabhūmi, Being the XVth Section of Asangapada's Yogacarabhumi*, K.P. Jayaswal Reserch Institute, Patna, 1966.
- BBh<sup>W</sup> *Yogācārabhūmau Bodhisattvabhūmi* (Maitreya), ed. by Unrai Wogihara, *Bodhisattvabhūmi: A Statement of Whole Course of the Bodhisattva (Being Fifteenth Section of Yogācārabhūmi)*, Seigo Kenkyukai, 1936; repr. by 山喜房佛書林.
- BCAP *Bodhicaryāvatārapañjikā* (Prajñākaramati), ed. by P. L. Vaidya, *Bodhicaryāvatāra of Śāntideva with the Commentary Pañjikā*, Buddhist Sanskrit Texts 12, Darbhanga: The Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1960.
- MAV *Madhyāntavibhāga-kārikā* (Maitreya). See MAVBh.
- MAVBh *Madhyāntavibhāgabhāṣya* (Vasubandhu).

- Na *Madhyāntavibhāgabhāṣya*, ed. by Gadjin Nagao, *Madhyāntavibhāgabhāṣya*, 鈴木學術財団, 1964.
- Ta *Madhyāntavibhāgabhāṣya* (Vasubandhu), ed. by Nathmal Tatia & Anantalal Thakur, *Madhyāntavibhāgabhāṣya*, K. P. Jayaswal Research Institute, Patna, 1967.
- MAVṬ *Madhyāntavibhāgaṭīkā* (Sthiramati)
- Bh-T *Madhyāntavibhāgaṭīkā*, ed. by Vidhushekhara Bhattacharya & Giuseppe Tucci, *Madhyāntavibhāgasūtrabhāṣyaṭīkā of Sthiramati: Being a Sub-commentary on Vasubandhu's Bhāṣya on the Madhyāntavibhāgasūtra of Maitreya Pt. 1*, Luzac & Co., London, 1932.
- Y *Madhyāntavibhāgaṭīkā*, ed. by Susumu Yamaguchi, *Madhyāntavibhāga-ṭīkā*, 破塵閣 1934, repr. 鈴木學術財団, 1966.
- Pa *Madhyāntavibhāgaṭīkā*, ed. by Pandeya, Ramachandra, *Madhyāntavibhāga-ṭīkā-śāstra: Containing the Kārikā-s of Maitreya, Bhāṣya of Vasubandhu and Ṭīkā by Sthiramati*, Motilal Banarsidass, Delhi, 1971.
- MSA *Mahāyānasūtrālamkārikā* (Maitreya), see MSABh.
- MSABh *Mahāyānasūtrālamkārabhāṣya* (Vasubandhu), ed. by Sylvain Lévi, *Mahāyānasūtrālamkāra*, Honoré Champion, Paris, 1907.
- MSAṬ *Mahāyānasūtrālamkāraṭīkā*, D No. 4029, P No. 5530.
- Mvy *Mahāvvyūtpatti*, 『梵藏漢和四訳対校翻訳名義大集』, 鈴木學術財団, 1961.
- PSk *Pañcaskandhaka* (Vasubandhu), ed by Li, Xuezhū and Steinkellner, Ernst, *Vasubandhu's Pañcaskandhaka*, Sanskrit texts from the Tibetan Autonomous Region 4, Beijing and Vienna: China Tibetology Publishing House and Austrian Academy of Sciences Press.
- Pras *Mūlamadhyamakavṛttiprasannapadā* (Candrakīrti): *Madhyamakavṛtīḥ: Mūla-madhyamakakārikās (Mādhyamikasūtras) de Nāgārjuna avec la Prasannapadā commentaire de Candrakīrti*, ed. Louis de la Vallée Poussin, Bibliotheca Buddhica 4, St.-Petersbourg, 1907.
- SAVBh *Sūtrālamkāravṛttibhāṣya*, D4034, P5531.

- ŚBh *Śrāvakabhūmi*, ed. by Shukla, Karunesha, *Śrāvakabhūmi of Ācāryā Asaṅga*, Patna, 1973. Cf. 声聞地研究会 [2007].
- Śikṣ *Śikṣāsamuccaya: A Compendium of Buddhist Teaching Compiled by Śāntideva Chiefly from Earlier Mahāyāna-sūtras*. ed. Cecil Bendall, Bibliotheca Buddhica 1, St.-Petersburg, 1897–1902. reprint, Tokyo: Meicho Fukyūkai, 1977.
- TrBh *Triṃśikā-bhāṣya* (Sthiramati), ed. by S. Lévi, *Vijñāptimātrāsiddhi, Deux Traités de Vasubandhu, Viṃśatikā (la Vingtaine) accompagnée d'une Explication en Prose et Triṃśikā (la Trentaine) avec la commentaire de Sthiramati*, Paris, 1925. ed. by H. Buescher, *Sthiramati's Triṃśikāvijñapti-bhāṣya: Critical Editions of the Sanskrit Text and its Tibetan Translation*, Wien, 2007.
- Vś *Viṃśikā* (Vasubandhu): see Lévi [1925].

『法蘊足論』 『阿毘達磨法蘊足論』 玄奘訳, T26, No. 1537.  
 『婆沙論』 『阿毘達磨大毘婆沙論』 玄奘訳, T. 27,1545.

## その他略号

- NC 長尾 [1978a]  
 St Stanley [1988]  
 Stc Stcherbatsky [1936]  
 C Cone edition.  
 D Derge edition.  
 G Golden edition.  
 N Narthang edition.  
 P Peking edition.  
 n.e. no equivalent in

## 参考文献

### 欧文

Anacker, Stefan

[1984] *Seven Works of Vasubandhu: The Buddhist Psychological Doctor*, Motilal Banarsidass, Delhi.

D'Amato, Mario

[2012] *Maitreya's Distinguishing the middle from the extremes (Madhyāntavibhāga) along with Vasubandhu's commentary (Madhyāntavibhāga-bhāṣya): a study and annotated translation*, American Institute of Buddhist Studies.

Kellner, Birgit

[2013] "Changing Frames in Buddhist Thought the Concept of Akara in Abhidharma and in Buddhist Epistemological Analysis", *Journal of Indian Philosophy*, vol. 42, No. 2/3, pp. 275–295.

Friedmann, David Lasar

[1937] *Madhyāntavibhāgaṭīkā: Analysis of the Middle Path and the Extremes*, Utrecht: Utr. Typ. Ass.

Gethin, R. M. L

[2001] *The Buddhist Path to Awakening*, Oxford: Oneworld Publications (2nd edition).

Horiuchi Toshio

[2008] "Vasubandhu's Relationship to the *Mahāyānasūtrālamkārabhāṣya* and *Laṅkāvatārasūtra* Based on Citations in the *Vyākhyāyukti*," *Studies in Philosophy* 34, pp. 44–37.

Hattori Masaaki

[1982] *The Pramāṇasamuccayavṛtti of Dignāga with Jinendrabuddhi's Commentary Chapter V, Anyāpoha-parīkṣā, Tibetan Text with Sanskrit Fragments*, 『京大文研究紀要』 21.

Kondō Ryūkō

[1936] *Daśabhūmīśvaro nāma Mahāyānasūtram*, Tokyo: Daijō Bukkyō Kenyokai; repr. Kyoto: Rinsen Book Co., 1983.

Kramer, Jowita

[2013] *Sthiramati's Pañcaskandhakavibhāṣā*, Part I: Critical edition, China Tibetology Publishing House, Beijing; Austrian Academy of Sciences Press, Vienna.

La Vallée Poussin, Louis de

[1928–29] *Vijñaptimātratāsiddhi: La Siddhi de Hiuan-Tsang, traduite et annotée*, 2 tomes., Paris: Librairie Orientaliste Paul Geuthner.

Lévi, Sylvain

[1925] *Vijñaptimātrāsiddhi, Deux Traités de Vasubandhu, Viṃśatikā (la Vingtaine) accompagnée d'une Explication en Prose et Triṃśikā (la Trentaine) avec la commentaire de Sthiramati*, Paris.

[1907] *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra: exposé de la doctrine du Grand Véhicule*, Tome I: Texte, Paris: Librairie Honoré Champion; repr. Kyoto: Rinsen Book Co., 1983.

[1911] *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra: exposé de la doctrine du Grand Véhicule*, Tome II: Traduction, introduction, index, Paris: Librairie Honoré Champion; repr. Kyoto: Rinsen Book Co., 1983.

Moro Shigeki

[2020] Sthiramati, Paramārtha, and Wōnhyo: On the Sources of Wōnhyo's Chungbyōn punbyōllon so, *Journal of Korean Religions*, Vol. 11, No.1, pp. 23-43.

Nagao Gadjin

[1991] “Tranquil Flow of Mind An interpretation of Upekṣa”, *Madhyamaka and Yogacara*, Ch. 9, 91–102.

Obermiller, Engene

[1933] “Review of *Madhyāntavibhāgasūtrabhāṣyaṭīkā* of Sthiramati: Being a Sub-Commentary on Vasubandhu's *Bhāṣya* on the *Madhyāntavibhāgasūtra* of

Maitreyaṅgāthā, ed. by Vidhushekhara Bhattacharya & Giuseppe Tucci”, *The Indian Historical Quarterly*, Vol. IX, No. 3.

Pandeya, Ram Chandra

[1967] *Yuktidīpikā: An Ancient Commentary on the Sāṃkhya-kārikā of Īśvarakṛṣṇa*, Motilal Banarasidass, Delhi.

Schmithausen, Lambert

[1969] *Der Nirvāṇa-Abschnitt in der Vinīścayasamgrahanī der Yogācārabhūmiḥ*, Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-Historische Klasse, Sitzungsberichte, 264. Band, 2. Abhandlung, Hermann Böhlau, Wien.

[1982] “Die letzten Seiten der *Śrāvaka*bhūmi,” *Indological and Buddhist Studies: Volume in Honour of Professor J.W. de Jong on his Sixtieth Birthday*, Canberra: Faculty of Asian Studies, pp. 457–489.

[1987] *Ālayavijñāna: On the Origin and the Early Development of a Central Concept of Yogācāra Philosophy*, 2 vols., *Studia Philologica Buddhica*, Monograph Series 4, Tokyo: International Institute for Buddhist Studies; repr. Tokyo: International Institute for Buddhist Studies, 2007.

[2014] *The Genesis of Yogācāra-Vijñānavāda: Responses and Reflections*, Kasuga Lectures Series 1, Tokyo: International Institute for Buddhist Studies.

Shukla, Karunesha

[1973] *Śrāvaka*bhūmi of Ācārya Asaṅga, Tibetan Sanskrit Works Series 14, Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute.

Stanley, Richard

[1988] *A Study of the Madhyāntavibhāga-bhāṣya-ṭīkā*, Ph. D. Dissertation, Australian National University.

von Stael-Holstein, Baron A

[1977] *Kāśyapaparivarta: A Mahāyānasūtra of the Ratnakūṭa class, edited in the original Sanskrit, in Tibetan and in Chinese*, Shanghai, 1926, repr. Tokyo 1977.

Stcherbatsky, Theodore

[1936] *Madhyānta-vibhāga: Discourse on Discrimination Between Middle and Extremes / Ascribed to Bodhisattva Maitreya and Commented by Vasubandhu and Sthiramati; Bibliotheca Biddhica* 30; repr. by Motilal Banarsidas Publishers, Delhi, 192.

T. Nguyen, Cuong

[2012] *Wonhyo's Philosophy of Mind*, University of Hawai'i Press "Commentary on the Discrimination between the Middle and the Extremes (Chung by t'Jn punby't'Jlonso): Fascicle Thre. "A. Charles Muler and Cuong T. Nguyen, eds. Wt'Jnhyo's Philosophy of Mind. University of Hawai'i Pres.

Thakur, Anantalal

[1959] *Jñānaśrīmitranibandhāvalī*, Patna: K.P. Jayaswal Research Insititute, 367–513.

Kochumuttom, Thomas

[1982] *A Buddhist Doctrine of Experience: A New Translation and Interpretation of the Works of Vasubandhu the Yogacarin*, Montilal Banarsidass, Delhi.

Thurman, Robert A.F. et al.

[2004] *The Universal Vehicle Doscourse Literature (Mahāyānasūtrālamkāra)*, New York: American Institute of Buddhist Studies.

Vo Thi Van Anh

[2017] “On the Bhūmi Theory in the Bodhisattvabhūmi” *Indian and Buddhist Studies*. Vol.65-3, pp. 1250–1255.

Wangchuk, Dorji

[2007] *The Resolve to Become a Buddha: A Study of the Bodhicitta Concept in Indo-Tibetan Buddhism*, Studia Philologica Buddhica Monograph Series 23, Tokyo: International Institute for Buddhist Studies.

Wayman, Alex

[1961] *Analysis of the Śrāvakabhūmi Manuscript*, University of California publications in classical philology 17, University of California Press.

Williams, M. Monier

[1982] *Sanskrit-English Dictionary*, Oxford University Press, Oxford.

Wogihara Unrai

- [1930–36] *Bodhisattvabhūmi: A Statement of Whole Course of the Bodhisattva (Being Fifteenth Section of Yogācārabhūmi)*, 2 vols., Tokyo; repr. 『梵文菩薩地經』、山喜房佛書林、1971。
- [1932–35] *Abhisamayālamkāra'ālokā Prajñāpāramitāvyākhyā: The Work of Haribhadra, together with the Text Commented on*, 7 vols., Tokyo: Toyo Bunko; repr. Tokyo: Sankibo Busshorin Publishing Co., Ltd., 1973.
- [1932–36] *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā: The Work of Yaśomitra*, Tokyo: Publishing Association of Abhidharmakośavyākhyā.

Yamaguchi Susumu

- [1934] *Madhyāntavibhāgaṭīkā: exposition systématique du Yogācāravijñaptivāda*, Nagoya: Librairie Hajinkaku.

## 和文

Vo Thi Van Anh

- [2014] 「瑜伽行派における波羅蜜多受容について : 十波羅蜜多の定数を中心に」『龍谷大学佛教学研究室年報』18, pp. 68–57.
- [2014] 「『中辺分別論』における円成実性の sad-asat-tattva 再考」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』36, pp. 27–42.
- [2014] 「瑜伽行派における十波羅蜜多説の起源について」『南都仏教』(99), pp. 58–70.
- [2015] 「『中辺分別論』第 V 章「無上乘品」における 波羅蜜多説について」『印度学仏教学研究』63-2, pp. 985–982.
- [2016a] 「初期瑜伽行派の大乗的修行道論と『十地経』」『印度学仏教学研究』64-2, pp. 896–893.
- [2016b] 「瑜伽行派における般若波羅蜜多と無分別智との関係の一考察」『仏教学研究』(72), pp. 141–157.

[2017] 「瑜伽行派における菩薩道の確立と展開—『中辺分別論』第 V 章「無上乘品」を発端として—」龍谷大学博士学位請求論文。

阿毘達磨集論研究会

[2015] 「梵文和訳『阿毘達磨集論』(1)」『インド学チベット学研究』19, pp. 57–96.

阿部貴子

[2008] 「堪能性 *karmanyatā* について—『声聞地』を中心として—」『印度学仏教学研究』90, pp. 189–194.

池田練太郎

[1997] 「〈三十七菩提分法〉説の成立について」『印度学仏教学研究』90, pp. 106–111.

伊藤康裕

[2010] 「安慧の唯識説の一考察—虚妄分別と二取との関係を中心に—」『東洋の思想と宗教』27, pp. 46–63.

[2013] 「安慧の唯識説における認識論」早稲田大学博士学位請求論文。

岩本明美

[2002] 『『大乘莊嚴經論』の修行道—第 13・14 章を中心として—』、京都大学博士論文。

上野康弘

[2004] 「スティラマティの唯識性論証における *ātmātīśaya*」『密教文化』212, pp. 1–34.

[2005] 「転変と *ātmātīśaya*—安慧著『五蘊論注』における転変解釈—」『印度学仏教学研究』53-2, pp. 848–846.

上野隆平

[2014] 「『大乘莊嚴經論』第 XI 章第 53–59 偈—テキストと和訳—」『インド学チベット学研究』18, pp. 50–82.

[2015] 『『大乘莊嚴經論』の仏陀観—Pratiṣṭhādhikāra (基盤の章) の研究—』、龍谷大学博士論文。

小川英世

[1986] 「Kaṇḍabhaṭṭa の bhāvapratyaya 論」『広島大学文学部紀要』45, pp. 94–118.

小沢憲珠

[1975a] 「三十七道品と菩薩道」『大正大学研究紀要（仏教学部・文学部）』61, pp. 65–78.

[1975b] 「瑜伽論における三十七菩提分法」『印度学仏教学研究』46, pp. 231–234.

小谷信千代

[2017] 『虚妄分別とは何か—唯識説における言葉と世界—』法蔵館。

片岡 啓

[2017] 「パラフレーズによる abhūtaparikalpa の構造分析」『インド論理学研究』X, pp. 25–41

片山一良

[2001] 『パーリ仏典 中部（マッジマ ニカーヤ）後分五十経篇 I』大蔵出版。

[2004] 『長部（ディーガニカーヤ）4大篇 II』大蔵出版。

岸 清香

[2013] 「『大乘莊嚴経論』第十八章「菩提分品」の研究 —初期瑜伽行唯識学派における菩薩行について—」筑波大学博士学位請求論文。

北山祐誓

[2017] 「『中辺分別論』第4章の研究：三十七菩提分法を中心に」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』39, pp. 97–122.

[2018] 「『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』〈論の体〉校訂テキストおよび翻訳研究」『インド学チベット学研究』22, pp. 80–109.

[2019a] 「『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』第I章「相品」校訂テキストおよび翻訳研究 (1)」『インド学チベット学研究』23, pp. 80–109.

[2019b] 「瑜伽行派における四神足に関する一考察：『中辺分別論』第IV章を中心に」『龍谷大学佛教学研究年報』23, pp. 109–94.

[2020a] 「瑜伽行派における五根・五力についての一考察 —『中辺分別論』第IV章を中心に」『印度学仏教学研究』68-2, pp. 967–964.

[2020b] 「『中辺分別論』第 IV 章における五根・五力—『瑜伽師地論』「声聞地」との比較を通して—」『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要』20, pp. 109–124.

[2020c] 「『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』第 I 章「相品」校訂テキストおよび翻訳研究 (2)」『インド学チベット学研究』24, pp. 274–292.

[2021] 「『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』第 I 章「相品」校訂テキストおよび翻訳研究 (3)」『インド学チベット学研究』25, pp. 104–143.

[2022] 「『中辺分別論』および『中辺分別論釈疏』第 I 章「相品」校訂テキストおよび翻訳研究 (4)」『インド学チベット学研究』26.

金 俊佑

[2017] 「虚妄分別という複合語に対する二つの解釈」『佛教大学大学院紀要文学研究科篇』45, pp. 19–34.

[2019] 「中辺分別論における空性の研究」佛教大学博士学位請求論文。

金 才権

[2006] 「『中辺分別論釈疏』の再校訂のために—第三章真実品を中心に—」『印度学仏教学研究』54(2), pp.1071–1068.

[2007a] 「『中辺分別論釈疏』における prabhāvita の語義」『印度学仏教学研究』55-2, pp. 75–78.

[2007b] 「『中辺分別論』における三性説の研究」龍谷大学博士学位請求論文。

楠本信道

[2007] 『『俱舍論』における世親の縁起観』、平楽寺書店。

桑月一仁

[2018] 「『菩薩地』「真実義品」における vastumātra の意味—有と無との対論—」『印度学仏教学研究』66-2, pp. 154–157.

[2019] 「三性説の説述意図『菩薩地』第 4 章「真実義品」を中心に」龍谷大学博士学位請求論文。

間中 充

[2014] 「幻喩と三性説—『大乘莊嚴經論』第 XI 章 13–30 偈をめぐる—」『龍谷大学仏教学研究室年報』18, pp. 19–38.

斎藤 明ほか

[2011] 『『俱舍論』を中心とした五位七十五法の定義的用例集 — 仏教用語の用例集 (パウッタコーシャ) および現代基準訳語集 1 —』インド学仏教学叢書 14、山喜房佛書林。

[2014] 『瑜伽行派の五位百法 — 仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集 — パウッタコーシャ II』インド学仏教学叢書 16、山喜房佛書林。

齋藤 滋

[2007] 「三十七菩提分法の成立について」『パーリ学仏教文化学』 21, pp. 65–78.

佐久間秀範

[2001] 「*Madhyāntavibhāga-tīkā* における転依思想」『仏教文化の基調と展開：石上善應教授古稀記念論文集』、山喜房佛書林。

[2010] 「インド瑜伽行派諸論師の系譜に関する若干の覚え書き — 弥勒・無着・世親 —」、『哲学・思想論集』 35, pp. 17–49。

[2012] 「瑜伽行唯識思想とは何か」、『唯識と瑜伽行』、シリーズ大乘仏教 7、東京：春秋社、pp. 19–72。

[2013a] 「無性と安慧」、『伊藤瑞叡博士古稀記念論文集 法華文化と関係諸文化の研究』、山喜房佛書林、pp. 747–765。

[2013b] 「註釈家スティラマティは一人か?」『仏教学』 55, pp. 59–86。

櫻部 建

[1969] 『俱舍論の研究 界・根品』法蔵館。

櫻部 建・小谷信千代

[1999] 『俱舍論の原典解明 賢聖品』法蔵館。

櫻部 建・小谷信千代・本庄良文

[2004] 『俱舍論の原典解明 智品・定品』大蔵出版。

篠田正成

[1966a] 「阿毘達磨雜集論に於ける修行道」『筑紫女学園大学短期大学紀要』 22, pp. 1–15.

[1966b] 「雜集論・中辺分別論・莊嚴經論における三十七菩提分法について」『筑紫女学園大学短期大学紀要』 23, pp. 1–16.

[1985] 「阿毘達磨雜集論における菩薩思想において — 撰大乘論と比較して —」『日本仏教学会年報』 51, pp. 157–175.

声聞地研究会

[1998] 『瑜伽論 声聞地 第一瑜伽処—サンスクリット語テキストと和訳—』、大正大学総合佛教研究所研究叢書 4、山喜房佛書林。

[2007] 『瑜伽論声聞地 第二瑜伽処—サンスクリット語テキストと和訳—』、大正大学総合佛教研究所研究叢書 18、山喜房佛書林。

菅原泰典

[1985] 「初期唯識思想に於ける三性説の展開」『文化』 48(3, 4), pp. 338–315.

[2010] 『『修所成地』の研究 II』、私家版。

勝呂信静

[1987] 「唯識学派の開祖「弥勒」について」『仏教学』 21, pp. 1–27.

[1982a] 「二取・二分論—唯識の基本的構造—」『法華文化研究』 8, pp. 15–57.

[1982b] 『講座・大乘仏教 8：唯識思想』「唯識体系の成立」、春秋社。

[1989] 『初期唯識思想の研究』、春秋社。

[2009] 『唯識思想の形成と展開』、山喜房佛書林。

高橋晃一

[2005] 『『菩薩地』「真実義品」から「撰決択分中菩薩地」への思想展開—vastu 概念を中心として—』、山喜房佛書林。

[2012] 「初期瑜伽行派の思想—『瑜伽師地論』を中心に」、『唯識と瑜伽行』、シリーズ大乘仏教、春秋社、pp. 73–109。

瀧川郁久

[2008] 「ステイラマティによる触の解釈」『印度学仏教学研究』 57-1, 207–212.

武内紹晃

[1961] 「弁中辺論における「中」」『印度学仏教学研究』 18, pp. 134–135.

竹村牧男

[1995] 『唯識三性説の研究』、春秋社。

田中教照

[1993] 「初期仏教の修行道論」、山喜房佛書林。

長尾雅人

- [1962] 「中辺分別論の梵文写本」『東方學論集 東方學會創立十五周年記念』  
東方学会 pp. 182–193.
- [1968] 「余れるもの」『印度学仏教学研究』16-2, pp. 23–27.
- [1976] 「中辺分別論」『世親論集』、大乘仏典 15、中央公論社。
- [1978a] 「『中辺分別論安慧釈』の梵写本との照合 —その第一章相品について—」『鈴木学術財団研究年報』15, pp.16–22.
- [1978b] 『中観と唯識』、岩波書店。
- [1982] 『撰大乘論 和訳と注解 上』、講談社。
- [1987] 『撰大乘論 和訳と注解 下』、講談社。
- [1992] 「中観から唯識へ —『中論』と『中辺分別論』の比較を通して—」、『龍谷大学仏教文化研究所紀要』31, pp. 207–222.
- [2007a] 『『大乘莊嚴經論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート— (1)』、長尾文庫。
- [2007b] 『『大乘莊嚴經論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート— (2)』、長尾文庫。
- [2009] 『『大乘莊嚴經論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート— (3)』、長尾文庫。
- [2011] 『『大乘莊嚴經論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート— (4)』、長尾文庫。

長尾雅人・櫻部建

- [1974] 『大乘仏典 9 宝積部經典』中央公論社, repr. 2003.

長尾雅人・梶山雄一・荒牧典俊

- [1976] 『世親論集』大乘仏典 15、中央公論社。

仲宗根充修

- [2003] 「初期仏典における十支縁起説の成立 —四食説及び識住説との関連から—」『佛教大学大学院紀要』31, pp. 1–19.

永藁 知也

- [2012] 「入無相方便における所取の無 : 忍位へ至る道」『大谷大学大学院研究紀要』29, pp. 21–45.

[2013] 「瑜伽行学派における入無相方便の実践：四善根位における修習内容」『印度学仏教学研究』61-2, pp. 933-930.

新作慶明

[2011] 「*Prajñāpradīpa* に引用される *Madhyāntavibhāga* 第 I 章第 3 偈の解釈—アヴァローキタヴラタの解釈をめぐって—」『印度学仏教学研究』60-2, pp. 975-972.

[2012] 「アヴァローキタヴラタの瑜伽行派批判についての一考察：*Madhyāntavibhāga* 第 I 章第 3 偈の解釈をめぐって」『インド哲学仏教学研究』19, pp. 91-103.

西村実則

[1993] 「『俱舍論』における三十七道品」『宗教研究』295, pp. 191-192.

野澤静證

[1957] 『大乘仏教瑜伽行の研究』、法蔵館。

能仁正顕他

[2009] 『『大乘莊嚴經論』第 I 章の和訳と注解—大乘の確立—』、龍谷叢書 20、自照社出版。

[2013] 『『大乘莊嚴經論』第 XVII 章の和訳と注解—供養・師事・無量とくに悲無量—』、龍谷大学仏教文化研究叢書 30、自照社出版。

袴谷憲昭

[1974] 「唯識説における法と法性」『駒澤大学佛教学部論集』5-1, 1-17.

[1982] 「瑜伽行派の文献」『唯識思想』、講座・大乘仏教 8、春秋社、pp. 43-76; repr. 『唯識思想論考』、春秋社、2001、pp. 43-76.

[1984] 「空性理解の問題点」『理想』610, pp. 50-64.

[1994] 『唯識の解釈学—『解深密経』を読む—』、春秋社。

[2001] 『唯識思想論考』、大蔵出版。

[2008] 『唯識文献研究』、大蔵出版。

羽塚高照

[2010] 「仏典における「結生 (pratisamḍhi)」の導入と展開」『仏教学セミナー』91, 19-37.

早島 理

[1973] 「菩薩道の哲学 — 『大乘莊嚴經論』を中心として—」『南都仏教』30, pp. 1–29.

[1982] 「唯識の実践」『講座・大乘仏教 8 唯識思想』、春秋社、pp. 145–176.

[2000] 『梵蔵漢対校 E-TEXT『大乘阿毘達磨集論』・『大乘阿毘達磨雜集論』』、  
瑜伽行思想研究会。

[2003] 「弥勒菩薩と兜率天伝承」『古典学の再構築—20 世紀後半の研究成果  
総括と文化横断的研究による将来的展望—』 pp. 1–7.

[2007] 『仏教思想の奔流 インドから中国・東南アジアへ』、自照社。

早島慧

[2014] 『中観・瑜伽行派両派における二諦説解釈の研究—『大乘莊嚴經論』  
第 VI 章「真実品」を中心として—』、龍谷大学博士論文。

兵藤一夫

[1990] 「四善根について—有部における者—」『印度学仏教学研究』38-2, pp.  
871–863.

[2010] 『初期唯識思想の研究：唯識無境と三性説』、文栄堂。

藤本庸裕

[2018] 「世親による有漏法の規定の背景 —随増 (anu-sī-) の用法に着目して  
—」『印度学仏教学研究』66-2, pp. 853–849.

舟橋尚哉

[1976] 『初期唯識思想の研究』、国書刊行会。

堀内俊郎

[2009] 『世親の大乘仏説論 —『釈軌論』第四章を中心に—』、山喜房佛書林。

[2016a] 「『縁起経釈論』の「生」「老死」解釈訳註」『国際哲学研究』5, pp. 203–  
210.

[2016b] 『世親の阿含経解釈—『釈軌論』第 2 章訳註—』、インド学仏教学叢書  
18、山喜房佛書林。

本庄良文

[1989] 『梵文和譯 決定義経・註』、私家版。

松岡寛子

[2007] 「ステイラマティ著『中辺分別論釈疏』〈帰敬偈〉のテキスト校訂および和訳」『比較論理学研究』4, pp. 101–136.

松下俊英

[2012] 「瑜伽行唯識学派における菩薩道：『中辺分別論』第2章「障品」の解読研究を通して」大谷大学博士学位請求論文。

松本史朗

[2003] 「『解深密経』の「唯識」の経文について」『駒沢大学仏教学部研究紀要』61, pp. 141–224.

水尾寂芳

[1983] 「瑜伽行学派における空性説の展開」『待兼山論叢 哲学篇』17, pp. 21–37.

三穂野英彦

[2003a] 『Madhyāntavibhāga 第1章相品における理論と実践』Vol. I, 広島大学博士学位請求論文。

[2003b] 『Madhyāntavibhāga 第1章相品における理論と実践』Vol. II, 広島大学博士学位請求論文。

向井 亮

[1974] 「『瑜伽論』の空性説—『小空経』との関連において—」『印度学仏教学研究』22-2, pp. 900–907.

[1976] 「アサンガにおける大乘思想の形成と空観」『宗教研究』227, pp. 23–44.

[1981] 「『瑜伽論』の成立とアサンガの年代」『印度学仏教学研究』58, pp. 198–204.

室寺義仁・高務祐輝・岡田英作

[2017] 『『瑜伽師地論』における五位百法対応語ならびに十二支縁起項目語—仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集—バウツダコーシャV』、インド学仏教学叢書21、山喜房佛書林。

毛利俊英

[1987a] 「『声聞地』の修行道体系について」『印度学仏教学研究』35-2, pp. 572–574.

[1987b] 「『声聞地』の修行道」『龍谷大学大学院研究紀要人文科学』8, pp. 17–

33.

[1989] 「『声聞地』の止観」『龍谷大学大学院研究紀要人文科学』10, pp. 37-54.

本村耐樹

[2012] 「『大乘莊嚴經論』「述求品」に述べられる幻術の比喻における「存在するもの」」『印度学仏教学研究』61-1, pp. 396-391.

矢板秀臣

[2013] 「菩薩の徳—『菩薩地』菩薩功德品の研究—」『成田山仏教研究所紀要』36, pp. 59-105.

山口 益

[1935] 『安慧阿闍梨耶造・中辺分別論釈疏』破塵閣. repr. 鈴木学術財団 1966.

[1937] 『漢藏対照弁中辺論：付・中辺分別論釈疏梵本索引』破塵閣、repr. 鈴木学術財団、1966.

[1964] 『仏教における無と有の対論』、山喜房佛書林。

[1972] 「世親造説三性論偈梵藏本およびその注釈的研究」『山口益仏教学論集上』、春秋社。

山口益・舟橋一哉

[1955] 『俱舍論の原典解明 世間品』、法藏館。

葉 阿月

[1970] 「中辺分別論における三性説」『東方学』40, pp. 117-134.

[1972] 「唯識説における空性説の特色」『東方学』44, pp. 126-144.

[1973] 「中辺分別論を中心として見た十二縁起説について」『インド思想と仏教：中村元博士還暦記念論集』、春秋社。

[1975] 『唯識思想の研究—根本眞実としての三性説を中心として—』、国書刊行会。

横山絃一

[1970] 「弥勒作論書の著者問題—中辺分別論の五思想に基づいて」『印度学仏教学研究』37, pp. 132-133.

[1971] 「五思想よりみた弥勒の著作—特に『瑜伽論』の著者について」『宗教研究』45-1, pp. 27-52

[1979] 『唯識の哲学』、平楽寺書店。

[2010] 『唯識仏教辞典』、春秋社。

芳村博実

[1988] 「『撰大乘論』における入無相方便相—『中辺分別論』との比較において—」『印度学仏教学研究』36-2, pp. 817-824.

吉元信行

[1990a] 「原始仏教における三十七道品の形成」『仏教学セミナー』52, pp. 15-27.

[1990b] 「三十七道品における五根・五力の位置」『印度学仏教学研究』77, pp. 17-22.

[2000] 「アビダルマ仏教における三十七菩提分法の体をめぐって」『アビダルマ仏教インド思想加藤純章博士還暦記念論集』春秋社。